記述情報の開示の好事例集 2024

（第２弾）

CONTENTS

はじめに ～「記述情報の開示の好事例集」の構成・使い方～

○ 投資家・アナリスト・有識者が期待する開示を充実化させるための取組み（更新）
○ 有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の全般的な開示のポイント（更新）
○ 有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例
　１．「全般的要求事項」の開示例
　２．「個別テーマ」の開示例
　３．「気候変動関連等」の開示例（追加）
○【参考】定量分析

金融庁

2024年12月５日

はじめに ～「記述情報の開示の好事例集」の構成・使い方 ～

- 本事例集は、投資家・アナリスト・有識者及び企業の皆様による開示の好事例に関する勉強会を開催し、そこで御議論いただいた開示例を取りまとめたものです。
- 本事例集では、2023年１月31日に公布されました改正「企業内容等の開示に関する内閣府令」において、新たに求められている有価証券報告書の記載項目（サステナビリティに関する考え方及び取組等）に関し、今後の開示の参考となる事例も掲載しています。
- それぞれの開示例では、好事例として着目した箇所を青色の枠で囲った上、青色のボックスに具体的なポイントを記載しています。
- 本事例集では、開示の好事例に関する勉強会における有用な情報を共有する観点から、「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」及び「好事例として採り上げた企業の主な取組み」を掲載しています。
- 開示例は、必要に応じて、文章や図表の抜粋・省略やレイアウトの変更を行っています。全体像については､対象開示資料と該当ページを記載していますので、EDINET又は各社ウェブサイトで検索の上、ご確認ください。
- 本事例集では、より好事例の裾野を広げていく観点から新たな企業を積極的に採り上げています。
- 本事例集は、今後「サステナビリティに関する考え方及び取組」の人的資本、「コーポレート・ガバナンスの概要」等の項目の追加を行う予定です。

はじめに ～「記述情報の開示の好事例集」の構成・使い方 ～（続き）

○ 本事例集では、以下の箇所に開示例等へのハイパーリンクを付しています。

① 目次の各項目
- 「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」
- 「好事例として採り上げた企業の主な取組み」及び「開示例」に記載の会社名
- ページ番号

②「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」の「参考になる主な開示例」に記載の会社名

③「好事例として採り上げた企業の主な取組み」のタイトル部分に記載の会社名

○ 各スライド右上には、目次に戻るためのハイパーリンクを付しています（④）。

! 開示の好事例としての公表をもって、開示例の記載内容に誤りが含まれていないことを保証するものではありません。

目 次（1/4）

〇投資家・アナリスト・有識者が期待する開示を充実化させるための取組み

〇有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の全般的な開示のポイント

〇有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

1.「全般的要求事項」の開示例					（番号）
投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント					1-1～1-2
好事例として採り上げた企業の主な取組み					
アサヒグループホールディングス株式会社					1-3
武田薬品工業株式会社					1-4
開示例	ガバナンス	戦略	リスク管理	指標及び目標	
アサヒグループホールディングス株式会社	●		●		1-5～1-7
株式会社セブン＆アイ・ホールディングス	●	●	●		1-8～1-10
武田薬品工業株式会社	●	●	●	●	1-11～1-12
シンプレクス・ホールディングス株式会社	●	●	●	●	1-13～1-14
住友金属鉱山株式会社	●	●	●	●	1-15～1-16
株式会社ローソン	●	●		●	1-17～1-18
株式会社荏原製作所	●				1-19～1-20
花王株式会社	●				1-21

●：「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」及び「指標及び目標」は、サステナビリティに関する考え方及び取組の欄で記載が求められる4つの枠組みについて、参考になる開示

目 次（2/4）

○有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

2.「個別テーマ」の開示例

					（番号）
投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント					2-1
好事例として採り上げた企業の主な取組み					
ナブテスコ株式会社					2-2
不二製油グループ本社株式会社					2-3
開示例	ガバナンス	戦略	リスク管理	指標及び目標	
ナブテスコ株式会社　知的財産	●	●	●	●	2-4～2-6
古河電気工業株式会社　知的財産	●	●	●	●	2-7～2-9
キヤノン株式会社　サイバーセキュリティ	●	●	●		2-10
不二製油グループ本社株式会社　サステナブル調達	●	●		●	2-11～2-12
日本電信電話株式会社　レジリエンス		●		●	2-13
株式会社ジェイテクト　労働安全衛生	●	●	●	●	2-14

●：「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」及び「指標及び目標」は、サステナビリティに関する考え方及び取組の欄で記載が求められる4つの枠組みについて、参考になる開示

目 次（3/4）

○有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

3.「気候変動関連等」の開示例					（番号）
投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント					3-1～3-3
好事例として採り上げた企業の主な取組み					
日本ハム株式会社					3-4
株式会社琉球銀行					3-5
ヤマハ株式会社					3-6
イオンモール株式会社					3-7
開示例 （1）気候変動	ガバナンス	戦略	リスク管理	指標及び目標	
株式会社大和証券グループ本社	●	●	●		3-8～3-11
株式会社三井住友フィナンシャルグループ		●		●	3-12～3-14
岡部株式会社		●			3-15～3-17
日本ハム株式会社		●			3-18～3-19
青山商事株式会社		●		●	3-20～3-21
株式会社琉球銀行		●		●	3-22～3-24
株式会社岩手銀行				●	3-25～3-26
東洋紡株式会社		●			3-27
ＥＮＥＯＳホールディングス株式会社		●			3-28～3-29

●：「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」及び「指標及び目標」は、サステナビリティに関する考え方及び取組の欄で記載が求められる4つの枠組みについて、参考になる開示

目 次（4/4）

○有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

3.「気候変動関連等」の開示例（続き）

（2）自然資本（水リスク、生物多様性等）	ガバナンス	戦略	リスク管理	指標及び目標	（番号）
日清食品ホールディングス株式会社		●		●	3-30～3-32
株式会社ニッスイ	●	●	●	●	3-33～3-35
ヤマハ株式会社	●	●		●	3-36～3-40
イオンモール株式会社	●	●	●		3-41～3-44
味の素株式会社		●			3-45～3-46
アサヒグループホールディングス株式会社		●		●	3-47～3-48

○【参考】定量分析

（番号）

サステナビリティ関連の特定の単語に関する有価証券報告書での開示の状況　参考-1~3

●：「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」及び「指標及び目標」は、サステナビリティに関する考え方及び取組の欄で記載が求められる4つの枠組みについて、参考になる開示

記述情報の開示の好事例集2024　金融庁　2024年12月５日（更新）

投資家・アナリスト・有識者が期待する開示を充実化させるための取組み

投資家・アナリスト・有識者※が期待する開示を充実化させるための取組み

投資家・アナリスト・有識者が期待する開示を充実化させるための取組み
• **開示検討の初期段階からCEOやCFO、経理部等が連携**し、開示に関する取組みを推進することが充実した開示を行うにあたり重要
• 開示に前向きな企業であることを示す方策としては、**開示タイミングの見直しを行い、有価証券報告書を株主総会前に開示する**ことも有用
• 海外投資家向けに、日本語だけではなく、**英語での情報発信**も行うことが重要
• 一覧表を使用する場合、画像形式で掲載するとテキストとして取込み分析することができないため、**画像ではなくテキストで記載する**ことが有用　（追加）

※「記述情報の開示の好事例に関する勉強会」に参加の投資家・アナリスト・有識者（以下同じ）

記述情報の開示の好事例集2024　金融庁　2024年12月５日（更新）

有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の全般的な開示のポイント

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント：全般

○ 個別開示例における評価ポイント以外の投資家・アナリスト・有識者からの主なコメントは以下のとおり

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例等
• サステナビリティ開示は中長期の経営戦略であることから、**経営陣やガバナンスによるリーダーシップの発揮、経営者の意思表示、経営陣の意向を示すことが重要**。具体的には、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」のセクションと、「サステナビリティに関する考え方及び取組」のセクションが連携することが挙げられる	• 武田薬品工業株式会社(1-11)
• サステナビリティに関する活動内容の記載だけではなく、**活動の結果や活動の過程で何に貢献しようとしているのかについて開示**することは有用	• 不二製油グループ本社株式会社(2-11～2-12) • 株式会社ジェイテクト(2-14)
• 重要なサステナビリティ指標に関する実績について、**第三者保証を受けていることを開示する**ことで、正しいデータや記述を行うため取組みを行っていることを示すことができるため、信頼性確保の観点において有用	• 武田薬品工業株式会社(1-12) • 青山商事株式会社(3-21)（追加）
• 同じ用語であっても、企業と投資家で考え方に違いがあるものがあるため、**用語を明確化する**ことが重要。一例としては「マテリアリティ」が挙げられ、企業にとっての重要課題を意味する「マテリアリティ」と、財務・会計上において使用される業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある項目を意味する「マテリアリティ」の２つの意味で使用されている	• 古河電気工業株式会社(2-7)

記述情報の開示の好事例集2024　金融庁　2024年12月５日（追加）

有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

記述情報の開示の好事例集2024　金融庁　2024年11月８日

有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

１．「全般的要求事項」の開示例

（好事例の選定にあたって、特に注目した項目）

- ガバナンス
- 戦略
- リスク管理
- 指標及び目標

：サステナビリティに関する考え方及び取組の欄で記載が求められる4つの枠組みについて、参考になる開示

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント：全般的要求事項（1/2）

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例
• ガバナンスでは、執行側の記載だけではなく、**監督側についても記載**することが重要 ①監督側の記載としては、**取締役会が経営陣をどのように監督しているか**について記載することが有用。具体的には、取締役会がサステナビリティ戦略をモニタリングするスキルを有しているか否かの記載や、取締役会等の監督機関への報告頻度、報告内容に加え、報酬制度を通じた経営者の評価について記載することが挙げられる ②執行側の記載としては、委員会等の位置付けや責任者、構成員に加え、議論の頻度や内容、サステナビリティ関連のリスクと機会の優先順位付けの方針について記載することが挙げられる	①監督側の観点 • アサヒグループホールディングス株式会社(1-6) • シンプレクス・ホールディングス株式会社(1-13) • 株式会社ローソン(1-18) • 株式会社荏原製作所(1-20) • 花王株式会社(1-21) ②執行側の観点 • アサヒグループホールディングス株式会社(1-5) • 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス(1-8) • シンプレクス・ホールディングス株式会社(1-13) • 住友金属鉱山株式会社(1-15) • 株式会社荏原製作所(1-19) • 花王株式会社(1-21)
• サステナビリティは、ESGのEやSの取組みの延長ではなく、中長期的な将来キャッシュ・フローに影響を与えるリスクと機会に関する概念であることを理解したうえで、戦略のセクションでは、**企業理念や経営戦略にサステナビリティ戦略がどのように関わるかを開示する**ことが有用	• 武田薬品工業株式会社(1-11)

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント：全般的要求事項（2/2）

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例
• サステナビリティ関連の**リスクと機会を識別するためのプロセスについて開示**することは有用。加えて、**SASBスタンダートを参照した記載**とすることはより有用	• 武田薬品工業株式会社(1-12)
• リスク管理では、サステナビリティ関連のリスクだけではなく、**機会についても記載**することが必要。具体的には、サステナビリティ関連のリスクと機会をどのように識別・評価し、優先順位をつけているのかについて開示することが挙げられる	• 住友金属鉱山株式会社(1-16)
• 指標には比較可能な指標と独自指標があるが、**なぜその指標を選定したか開示**することが有用であり、独自指標の場合には、**指標の定義を開示**することが有用	• 武田薬品工業株式会社(1-12) • 株式会社ローソン(1-18)
• 指標及び目標では、指標と目標に加えて、**目標に対する実績、実績に対する評価及び目標の達成時期**について記載することが有用	• 武田薬品工業株式会社(1-12) • シンプレクス・ホールディングス株式会社(1-14) • 住友金属鉱山株式会社(1-16)

好事例として採り上げた企業の主な取組み①（アサヒグループホールディングス株式会社）

経緯や問題意識	• 開示項目ごとに主管部門で記載内容を作成しているため、関連部門を巻き込み、主体的に作成に関与してもらうことを意識した。 • サステナビリティに関する考え方及び取組での記載と、事業等のリスク等の項目での記載の整理・すみわけや、任意報告書と有価証券報告書での記載内容の整理・すみわけを行った。 • 有価証券報告書は、投資家とのコミュニケーションツールの1つであるため、経営層の意向が反映された開示となるように確認を取りながら作成を進めた。
プロセスの工夫等	• 開示府令改正案の公表以降、サステナビリティの主管部門との間で開示項目・要件の説明、記載内容の検討並びにスケジュール調整等、計6回に渡って打ち合わせを実施し、十分な巻き込みと認識の共有化を図ると共に、記載内容の整理も行った。 • 経営幹部の意向に沿った開示内容とするため、事務レベルでの記載方針の検討を踏まえ10月上旬に部門トップ及び経営幹部の意向確認を行った。
充実化したことによるメリット等	• サステナビリティに関する取組みは、任意報告書で開示を進めてきたが、法定開示書類である有価証券報告書でも開示をすることで、投資家の信頼性の向上につながっている。 • サステナビリティ等の注目度が高く、経営方針に掲げている重要項目について、任意報告書と有価証券報告書を同期化することで、書類間の連携を強化できた。 • 財務と非財務を結びつける取組みを推進する動機付けや、きっかけになった。
開示をするに当たっての工夫	• 任意報告書において開示していた内容（取り組みテーマ、指標・目標）を、有価証券報告書の記載ルールに沿ってできるだけ記載する方向で進めた。 • タグ付けを踏まえた記載内容の項目立てを行った。

好事例として採り上げた企業の主な取組み②（武田薬品工業株式会社）

経緯や問題意識	• 投資家が有価証券報告書のサステナビリティセクションに注目しているとのコメントを、投資家から直接受けた経緯があり、同報告書での開示内容の質と量の充実を検討した。 • 企業理念に基づく指標 (Corporate Philosophy Metrics (以下、CP Metrics)) をタケダのサステナビリティの取り組みとして社外へ発信していくことを検討した。 • 企業理念や事業戦略、事業運営とサステナビリティの取組みの関連性をより明確に提示した。 ▸TCFDフレームワークに基づく開示（TCFDレポート）、CP Metrics の取り込み
プロセスの工夫等	• 企画段階から、投資家と直接対話を行い、期待およびニーズをヒアリングした。 • Chief Financial Officer、Chief Global Corporate Affairs & Sustainability Officerと、コーポレート・メッセージや開示骨子について予め議論した。 • 社内のエキスパートがデータ・記述を更新後、部門横断のコアチームであるファイナンス、サステナビリティ、リーガルが横断的にレビューし、コーポレート・メッセージとの整合性を担保した。 • 各取り組みに対して責任を有するエグゼクティブが、開示内容に目を通し、メッセージが適切に反映されていることを確認するプロセスとして、Sustainability/ESG External Disclosure Committee およびタケダ・エグゼクティブ・チームによるレビューも実施した。 • 開示プラットフォームシステムの活用により、作成・レビュープロセスを効率化した。
充実化したことによるメリット等	• 法定開示書類において、より多くのデータや記述を開示することで、実際にデータ・記述の更新を行う社内のエキスパートにアカウンタビリティがあることを意識づけることができる。 • CP Metricsを統合報告書のみでの開示から、法定開示書類である有価証券報告書に取り込んだことで、サステナビリティ情報の法定開示が決定しているCSRDやSECに向けた予行演習になった。 • 法定開示書類でコンパクトにまとまったサステナビリティ情報を提供したことで、投資家への説明がスムーズになった。
開示をするに当たっての工夫	• サステナビリティセクションを、ISSB基準を見据え、TCFDフレームワークに沿った章立てに再構成した。 • CP Metricsに対する限定保証について、監査法人と調整し、準拠した基準などより詳しい注記を記載した。 • 有価証券報告書の提出スケジュールに間に合うよう、ESGデータ（CP Metricsを含む）の保証スケジュールを調整した。 • 有価証券報告書では、サステナビリティに係るハイレベルなステートメント、取り組みを記載／統合報告書では、より具体的なストーリーを絡めて取り組みの詳細を紹介／ESGデータブックでは、サステナビリティにかかるデータを集約している。

アサヒグループホールディングス株式会社（1/3）有価証券報告書（2023年12月期） P20-23,43-45

ガバナンス

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1) サステナビリティ

アサヒグループは『中長期経営方針』のコア戦略のひとつに、「サステナビリティと経営の統合による社会・事業のプラスインパクトの創出、社会課題解決」を掲げています。その実現に向けてサステナビリティ・ガバナンス体制の実効性を高めるとともに、マテリアリティに基づいた取り組みを推進しています。

（1）

①ガバナンス

［サステナビリティ・ガバナンス］

アサヒグループでは取締役会の諮問機関として、取締役会のモニタリング体制の強化を目的とした「サステナビリティ委員会」を2023年12月に設置しました。社外取締役２名及び代表取締役社長兼Group CEOを含む社内取締役２名で構成し、委員長は代表取締役社長兼Group CEOが務め、諮問・討議事項により、外部有識者を都度招へいします。

また、執行側においてはアサヒグループホールディングス（株）の代表取締役社長兼Group CEOが委員長となる「グローバルサステナビリティ委員会」を設置して、サステナビリティ推進を包含したコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

「グローバルサステナビリティ委員会」で決定した内容は、「サステナビリティ実行会議」「サステナビリティタスクフォース」を通じてグループ全体の戦略として落とし込む仕組みになっており、グループ一体となってサステナビリティを推進する体制を組んでいます。

組織体	役割	構成	開催頻度
サステナビリティ委員会	●専門的な見地から、サステナビリティと経営の統合のさらなる推進、サステナビリティに関する重要なテーマについて取締役会に提言	委員長： アサヒグループホールディングス（株）代表取締役社長 兼 Group CEO 委員： ●アサヒグループホールディングス（株）社内取締役　１名 ●アサヒグループホールディングス（株）社外取締役　２名	年２回
グローバルサステナビリティ委員会	●グループのサステナビリティ方針の策定 ●サステナビリティ戦略の決定 ●サステナビリティに関する投資判断	委員長： アサヒグループホールディングス（株）代表取締役社長 兼 Group CEO 委員： ●アサヒグループホールディングス（株）サステナビリティ担当役員・関係部門　Head ●Regional Headquarters CEO、サステナビリティ担当役員	年１回
サステナビリティ実行会議	●グローバルサステナビリティ委員会で決定された戦略の、Regional Headquarters（地域統括会社）・事業会社への落とし込みの具体化	議長： アサヒグループホールディングス（株）Sustainability 部門　Head メンバー： ●Regional Headquarters サステナビリティ担当役員・関係部門　Head	年２回
サステナビリティタスクフォース（各マテリアリティ）	●各マテリアリティの具体的検討及び推進	リーダー： アサヒグループホールディングス（株）Sustainability 部門・関連機能部門各マテリアリティ担当者 メンバー： ●アサヒグループホールディングス（株）各マテリアリティ担当者、関係部署担当者 ●Regional Headquarters 各マテリアリティ担当者	適宜開催

（2）

2022年の開催実績

組織体		開催月	主な議題
グローバルサステナビリティ委員会		11月	●コミュニティ戦略に関する討議と決議 ●責任ある飲酒　取り組みの方向性に関する討議
サステナビリティ実行会議		３月	●2021年12月のグローバルサステナビリティ委員会で決議した「PETボトル環境配慮素材100％達成」についての、2030年までのロードマップ ●重点方針実現に向けた議論
		９月	●コミュニティ戦略に関する討議 ●重点方針の実現に向けた進捗の共有
サステナビリティリーダー会議※		６、７、11月	●「アサヒカーボンゼロ」目標設定に関する議論 ●コミュニティ戦略、目標に関する討議 ●エンゲージメントの共有など
サステナビリティタスクフォース	環境	４、７、10月	●「気候変動、プラスチック問題などへの取り組みに関する議論 ●2022年計画の進捗の共有など
	コミュニティ	４、６、９月	●グローバル共通で行うコミュニティ支援に関する議論 ●コミュニティ戦略に関する議論など
	責任ある飲酒	２、４、６、８、10、12月	●グローバルトレンドの共有 ●グローバル目標設定や達成に向けた議論 ●各地域取り組み事例の共有など

※サステナビリティ実行会議の議論を補完するために実施

好事例として着目したポイント

（１）サステナビリティのガバナンスを担う組織体ごとに、それぞれの役割や構成、開催頻度を端的に記載

（２）サステナビリティ関連の議論を行っている組織体ごとに、開催時期と主な議題を端的に記載

アサヒグループホールディングス株式会社（2/3）有価証券報告書（2023年12月期） P20-23,43-45

ガバナンス

(1) 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

［取締役会におけるサステナビリティの議論］
アサヒグループでは、『中長期経営方針』のコア戦略に位置付けられているサステナビリティ戦略について、取締役会においても重点的に議論を行っています。「グローバルサステナビリティ委員会」で議論した戦略や目標値は経営戦略会議(現 Corporate Management Board)で審議し、取締役会に報告してモニタリングされています。また、各Regional Headquarters（以下、RHQ）のCEOが毎年２回、各地域でのサステナビリティに関する具体的な取り組みや進捗について、取締役会に報告しています。

サステナビリティに関する直近の取締役会報告内容

	議題	内容
2023年３月	TCFD提言への取り組み	シナリオ分析で特定されたリスクと機会、取り組み強化に向けた課題
2023年７月	サステナビリティと経営の統合	サステナビリティと経営の統合に向けた、［戦略］［計画］［管理］［エンゲージメント］［ガバナンス］における主な内容と今後の課題
2023年12月	アサヒグループ人権方針の改定	全社取り組み強化に向けた、人権方針の改定
2023年12月	サステナビリティ委員会の設置	取締役会のモニタリング体制強化に向けた、サステナビリティ委員会設置
2024年１月	TCFD/TNFD開示	TCFD/TFNDを統一したシナリオ分析結果と開示内容

(2)

［取締役会のサステナビリティスキル・能力］
アサヒグループホールディングス（株）は「取締役会スキルマトリックス」に照らし、豊富な経験、高い見識、高度な専門性・能力を有する人物により取締役会を構成することとしています。
「取締役会スキルマトリックス」は、役員に求める要件をグループ理念“Asahi Group Philosophy”（以下、AGP）や経営戦略などから導いて策定したもので、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要な取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保することを目的としています。この中では意思決定スキルとして「サステナビリティ」も設定しており、「事業を通じた社会インパクト創出をリードするスキル」「ESGの知識と見識に基づき経営を方向付けるスキル」と定義しています。具体的には、サステナビリティの重点テーマである「気候変動への対応」「持続可能な容器包装」「人と人とのつながりの創出による持続可能なコミュニティの実現」などの監督経験があることや、「不適切飲酒の撲滅」「新たな飲用機会の創出によるアルコール関連問題の解決」への対応を踏まえ酒類事業の経験があることなどを指しています。
取締役会スキルマトリックス

	意思決定スキル				監督スキル			
	長期戦略	グローバル	サステナビリティ	非連続成長	シニアリーダーシップ	財務	リスク・ガバナンス	人材・文化
小路　明善	○		○	○	○	○		○
勝木　敦志	○	○	○	○	○	○		
谷村　圭造		○	○				○	○

（中略）

「取締役会スキルマトリックス」に定めるスキルの定義

スキル		定義
意思決定スキル	長期戦略	●長期あるいは超長期の社会の変化を洞察するスキル ●洞察した将来をバックキャストして戦略に導くスキル
	グローバル	●グローバルの視点・視座で意思決定を行うスキル ●ローカルとグローバルを融合し最適化するスキル
	サステナビリティ	●事業を通じた社会インパクト創出をリードするスキル ●ESGの知識と見識に基づき経営を方向付けるスキル
	非連続成長	●事業構造や稼ぐモデルを変革するスキル ●イノベーションを促し、新規領域を探索するスキル
監督スキル	シニアリーダーシップ	●的確な執行状況の把握と課題提起するスキル ●リーダーシップチームの業務遂行を評価するスキル
	財務	●業績・経営指標から経営状況を把握し課題提起するスキル ●資源配分の状況を把握し課題提起するスキル
	リスク・ガバナンス	●リスクコントロール状況を把握し課題提起するスキル ●執行ガバナンスの状況を把握し課題提起するスキル
	人材・文化	●多様な人材の能力発揮の状況を評価するスキル ●企業文化の状況を把握し課題提起するスキル

(3)

［役員報酬への社会的価値指標（サステナビリティ指標）の組み込み］
アサヒグループホールディングス（株）は、取締役の報酬がAGPの実現やサステナビリティと経営の統合などに向けたインセンティブとして機能するよう設計しています。取締役の報酬はあらかじめ株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会の決議により決定されており、決議の際は報酬委員会で内容を検討したうえで、透明性及び客観性を高めて公正なプロセスで決定しています。報酬委員会は取締役会の諮問機関として社外取締役が委員長を務めるとともに過半数が社外取締役で構成されており、公正な判断を保証するため、必要に応じて外部の客観的データを活用しています。

取締役の報酬は、社内取締役は基本報酬と賞与（年次・中期）及び株式報酬で構成し、社外取締役は基本報酬のみとしています。社内取締役の賞与のうち３年ごとに支給される中期賞与は、業績指標のうち40%が社会的価値指標によって決定されます。サステナビリティ戦略における重点方針及び事業・社会への影響を踏まえ、グループとして取り組むべき領域を選定して社会的価値指標としています。具体的には、サステナビリティ戦略の５つの重点テーマと、『中長期経営方針』で戦略基盤強化として位置付けている「人的資本の高度化」において取り組んでいる「ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン」の５領域を選定しています（マテリアリティ「責任ある飲酒」に紐づく２つの重点テーマは１領域として設定）。
これらの各指標は中期計画KPIと連動しており、領域に応じてウェイトを設定しています。ウェイトを考慮し、目標達成度合いに応じて50～150%の範囲で、各指標の進捗及び達成状況を総合的に評価して決定します。
具体的な中期賞与の算定方法については、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等（４）役員の報酬等　5)　変動報酬」をご参照ください。

好事例として着目したポイント

（１）経営会議等で審議され取締役会へ報告した内容について、時期、議題及び報告内容を端的に記載
（２）サステナビリティ戦略を監督するスキルの有無について、取締役会スキルマトリクスを用いて説明
（３）役員報酬へのサステナビリティ指標の組込みについて具体的に記載

アサヒグループホールディングス株式会社（3/3）有価証券報告書（2023年12月期） P20-23,43-45 リスク管理

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

③リスク管理

［リスクマネジメント体制］

アサヒグループは、グループ全体を対象に、エンタープライズリスクマネジメント（ERM）を導入しています。

ERMには、サステナビリティ関連のリスクも含んでおり、詳細については、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」をご参照ください。

（1）

【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

1．アサヒグループのリスクマネジメント体制

アサヒグループは、グループ全体を対象に、エンタープライズリスクマネジメント（ERM）を導入しております。この取り組みの中で、グループ理念「Asahi Group Philosophy」の具現化、並びに「中長期経営方針」の戦略遂行及び目標達成を阻害しうる重大リスクを、戦略、オペレーション、財務、コンプライアンス等全ての領域から特定及び評価し、対応計画を策定、その実行及びモニタリングを継続的に実施することで、効果的かつ効率的にアサヒグループのリスク総量をコントロールします。

ERMを推進するにあたり、代表取締役社長兼Group CEO以下の業務執行取締役、Group CxO及び委員長が指名するFunctionのHeadで構成される、リスクマネジメント委員会を設置しています。ERMはグループ全体を対象とし、リスクマネジメント委員会の委員長である代表取締役社長兼Group CEOが実行責任を負います。

アサヒグループ各社は、事業単位毎にERMを実施し、リスクマネジメント委員会に取組内容を報告します。同委員会はそれらをモニタリングするとともに、委員自らがグループ全体の重大リスクを特定、評価、対応計画を策定、その実行及びモニタリングを実施します。これらの取り組みは取締役会に報告され、取締役会はこれらをモニタリングすることで、ERMの実効性を確認します。

アサヒグループERM

グループERMのマネジメント体制

好事例として着目したポイント

（1）グループERMのマネジメント体制を具体的に記載

（2）リスクアペタイト・フレームワークを用いたリスクコントロールの枠組みについて端的に記載

（3）リスクの優先順位付けの方針や、即時対応が必要なリスクへの対応体制について端的に記載

（2）

2．アサヒグループ リスクアペタイト

アサヒグループは、ERMを推進するとともに、「中長期経営方針」の目標達成のために、「とるべきリスク」と「回避すべきリスク」を明確化する、「アサヒグループ リスクアペタイト」を制定しております。

「アサヒグループ リスクアペタイト」は、アサヒグループのリスクマネジメントに関する「方針」です。ERMの運用指針及び意思決定の際のリスクテイクの指針となるものであり、リスクに対する基本姿勢を示す「リスクアペタイト ステートメント」と、実務的な活用を想定した事業遂行に大きく影響する主要なリスク領域に対する姿勢（アペタイト）を示す「領域別リスクアペタイト」で構成されます。グループ戦略、リスク文化とリスク状況、及びステークホルダーの期待をもとに検討し、取締役会にて決定、グループ全体に適用され、実施状況はリスクマネジメント委員会でモニタリング、取締役会へ報告されます。本取り組みを通じて、アサヒグループ全体で適切なリスクテイクを促進してまいります。

アサヒグループ リスクアペタイト フレームワーク

（中略）

（3）

3．アサヒグループのクライシスマネジメント体制

アサヒグループでは、ERMにおけるグループ全体の重大リスクの中でも、人・モノ・カネ・情報等の経営資源遮断の危機があり「即時対応」する領域を「クライシスマネジメント」の対象としております。

クライシスマネジメントの実効性を上げるため、平時から「事前の想定」を行い、クライシス時に混乱なく速やかに対応できるよう「緊急時の即応体制」を構築しております。事前の想定については、経営資源遮断の危機を想定した「リスクシナリオ」を作成し対応を準備しております。

また、緊急時の即応体制については、クライシス類型に応じた対応主体を予め明確にし、危機発生時の初動における事実確認と重大性の評価を迅速・的確に実施し対応する体制を構築しております。

■リスクマネジメント体系

株式会社セブン＆アイ・ホールディングス（1/3）有価証券報告書（2024年2月期） P17-20,27,29-30

ガバナンス

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（1）サステナビリティ共通

① ガバナンス

当社は、社会課題の解決に貢献し、社会と当社グループの持続的成長を目指すため、事業活動を通じたサステナビリティ活動の推進・管理・統括を目的として、年2回開催する代表取締役社長を委員長とした「CSR統括委員会」をCSR基本規程に基づき設置しております。また、ステークホルダーの期待や要請に対応するために特定した重点課題（マテリアリティ）の解決及びコンプライアンスのさらなる徹底に資する事業活動を推進するために、同委員会傘下に具体的な施策の検討・推進を担う下部組織として5つの部会（コンプライアンス部会、企業行動部会、サプライチェーン部会、環境部会、社会価値創造部会）を設け、課題の解決並びに未然防止に取り組んでおります。

傘下の5部会の活動状況は、「CSR統括委員会」において報告を受けて指導・改善を図るとともに、持株会社と事業会社の連携の強化を図っております。

●コンプライアンス部会

グループ会社の社員が法令及び社会的規範を遵守し、お客様やお取引先様との間の公正取引を含むコンプライアンスを実践することは、当社グループの社是「信頼と誠実」の実現のために欠くことができない重要な基盤です。持株会社である当社は、グループ各社のコンプライアンス体制強化のサポート及び監督の実効性を確保し、グループ各社レベルでのコンプライアンスの徹底に努めております。コンプライアンス部会は、当社の執行役員総務法務本部長を部会長とし、当社の法務主管部門が部会運営を行うことで、具体的な施策の推進を図っております。

●企業行動部会

グループ会社の社員が当社グループの社是を理解し、企業行動指針を遵守することは、当社グループの社是「信頼と誠実」の実現のために欠くことができない重要な基盤です。企業行動部会では、グループ会社の社員を対象に、社是や企業行動指針の周知、教育による意識向上など、企業行動指針の徹底を基軸とした活動を行っております。また、働きがいのある職場づくりを目指すため、従業員エンゲージメント調査を実施するほか、女性や障がい者など多様な人財の活躍推進、介護と仕事の両立支援、長時間労働の是正をはじめとした労働環境の改善、休日・休暇の取得促進など、すべての社員が安心して働ける環境づくりを進めております。企業行動部会は、当社の執行役員最高人財責任者(CHRO)兼人財本部長を部会長とし、当社の人事主管部門が部会運営を行うことで、具体的な施策の推進を図っております。

●サプライチェーン部会

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」や「持続可能な開発目標（SDGs）」へ迅速に対応し、人権や環境に配慮した健全なサプライチェーンを構築することは、企業の重要な社会的責任の一つであると同時に、ステークホルダーからも強く求められております。サプライチェーン部会では、商品・サービスにおけるサプライチェーン全体での社会的責任を果たすため、お取引先様に「セブン＆アイグループお取引先サステナブル行動指針」のご理解と実行をお願いしております。その遵守状況をCSR監査などを通じて定期的に検証・共有し、教育・啓発・是正を進めております。また、グループ各社ごとの品質向上と安全性の確保のため、当社グループの「品質方針」に基づいて、グループ各社の品質基準や管理体制の整備・強化を図ります。サプライチェーン部会は、当社の執行役員最高商品戦略責任者(CMDO)兼グループ商品戦略本部長を部会長とし、当社の商品戦略の主管部門が部会運営を行うことで、具体的な施策の推進を図っております。

●環境部会

気候変動や資源の枯渇などの問題に対して、商品や原材料、エネルギーを無駄なく利用するとともに、お客様やお取引先様にもご協力いただきながらサプライチェーン全体で環境負荷低減に取り組むことは、社会の持続的な発展に資するとともに当社グループの持続的な成長につながる重要な要素です。そのため、環境部会では、2019年4月に取締役会で決議し、同年5月に公表した環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」に基づき、「脱炭素社会」、「循環経済社会」、「自然共生社会」の実現を目指した取り組みを推進しております。気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言も踏まえ、気候変動のリスクと機会について分析し、対応策の進化を図っております。環境部会は、当社の執行役員ESG推進本部長を部会長とし、当社の環境施策の主管部門が部会運営を行うことで、具体的な施策の推進を図っております。

●社会価値創造部会

社会価値創造部会では、事業領域が拡大し、関係する社会課題が多様化するなか、社会課題の解決に取り組むことが新しいビジネス機会につながるという認識のもと、社会的価値と経済的価値の双方を生み出す事業の創出（CSV＝共通価値の創造）を目的とした活動を行っております。持続可能な社会の実現に向けて、さまざまなステークホルダーとの対話を通じて特定した取り組むべき「7つの重点課題」に対して、これまで培ってきた事業インフラやノウハウなど、事業特性・経営資源を活かして本業を通じた社会課題起点の新規事業の企画・立案・実行に取り組むほか、お取引先様や社会起業家、NPOといった外部との連携も視野に入れて、取り組みの深化に努めます。社会価値創造部会は、当社の取締役執行役員最高戦略責任者(CSO)兼経営企画本部長を部会長とし、当社の経営企画主管部門が部会運営を行うことで、具体的な施策の推進を図っております。

好事例として着目したポイント

- **全社的なガバナンス体制を端的に記載**
- **具体的な施策の検討・推進を担う5つの部会の取組み内容や構成を端的に記載**

株式会社セブン＆アイ・ホールディングス（2/3）有価証券報告書（2024年2月期） P17-20,27,29-30

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

② 戦略

当社グループは社会課題解決と企業価値向上の両立を経営の根幹に据えて、サステナビリティの推進に積極的に取り組んでいます。事業と関係する社会課題や社会要請が多様化する中、特に重視すべき課題に集中して適切に対応するために、当社グループの事業領域と特に親和性の高い「7つの重点課題（マテリアリティ）」を特定し、課題解決に向けて取り組みを進めております。これらにより、本業を通じての社会課題及び重点課題を起点とした新たなビジネスモデルの創出に取り組んでおります。

＜7つの重点課題（マテリアリティ）＞

重点課題1：お客様とのあらゆる接点を通じて、地域・コミュニティとともに住みやすい社会を実現する
重点課題2：安全・安心で健康に配慮した商品・サービスを提供する
重点課題3：地球環境に配慮し、脱炭素・循環経済・自然と共生する社会を実現する
重点課題4：多様な人々が活躍できる社会を実現する
重点課題5：グループ事業を担う人々の働きがい・働きやすさを向上する
重点課題6：お客様との対話と協働を通じてエシカルな社会を実現する
重点課題7：パートナーシップを通じて持続可能な社会を実現する

重点課題のリスク及び機会

7つの重点課題（マテリアリティ）	リスク	機会
①お客様とのあらゆる接点を通じて、地域・コミュニティとともに住みやすい社会を実現する	・生活拠点の減少により人口減少・過疎化・高齢化が進行し、販売機会が減少 ・地域との連携不足に伴い計画どおりに新規出店が進まず、新たな価値の提供機会の損失	・生活インフラとしての社会的役割の拡大によるステークホルダーからの信頼獲得 ・地域活性化による販売機会の拡大
②安全・安心で健康に配慮した商品・サービスを提供する	・商品事故及び店頭事故の発生による顧客の離反 ・品質管理、表示等の法令違反による信用低下 ・健康商品開発の遅れによる顧客の離反	・徹底した安全・品質管理による顧客ロイヤリティの向上 ・健康配慮商品、お客様ニーズに即した新しい商品提供による販売機会の拡大
③地球環境に配慮し、脱炭素・循環経済・自然と共生する社会を実現する	・気候変動がもたらす自然災害の増加による店舗・物流網への物理的損害 ・異常気象がもたらす需給の変化や原油等原材料価格変動による、仕入価格の高騰 ・食品廃棄・温暖化ガス排出などの環境負荷の高い企業イメージの定着による顧客の離反	・省エネや廃棄物削減、リサイクル、エネルギー供給源の見直しによるコスト削減 ・環境対策先進企業としてのブランド価値の創出
（中略）		

・重点課題のリスク及び機会については、当社サステナビリティデータブック2023（2023年2月期実績）内「サステナビリティを巡るリスク・機会」を以下のURLからご参照ください。
https://www.7andi.com/library/dbps_data/_template_/_res/sustainability/pdf/2023_09_01.pdf

重点課題に資する事業を通じた具体的な施策

7つの重点課題（マテリアリティ）	具体的な施策
①お客様とのあらゆる接点を通じて、地域・コミュニティとともに住みやすい社会を実現する	1. 地域社会に根差した経営 お買物に不便を感じる方へのお届けサービスの拡大 （7NOW、イトーヨーカドーとくし丸、セブンあんしんお届け便、ネットスーパー） 食事に不便や困難を感じる方への家事を軽減する商品の開発・販売
②安全・安心で健康に配慮した商品・サービスを提供する	2. 安全・安心で豊かな社会への支援 栄養や健康に配慮した商品の開発と販売 さらなる品質管理体制の強化
③地球環境に配慮し、脱炭素・循環経済・自然と共生する社会を実現する	3. 環境に配慮した経営 プラスチック使用量削減やPETボトルの循環型リサイクル、再生可能エネルギーの利用 食品ロスの削減、持続可能性が担保された商品の調達
（中略）	

・重点課題については、当社サステナビリティデータブック2023（2023年2月期実績）内「7つの重点課題」を以下のURLからご参照ください。
https://www.7andi.com/library/dbps_data/_template_/_res/sustainability/pdf/2023_11_01.pdf

③ リスク管理

当社は、コーポレートガバナンスに係る各種委員会の一つとして、リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動におけるリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を行っております。

本リスク管理体制の中に、サステナビリティに関するリスクも含まれています。個別のリスクを含むリスク管理の詳細は、後記「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３　事業等のリスク」をご参照ください。

④ 指標及び目標

当社グループの事業を通じた「7つの重点課題（マテリアリティ）」の解決に資する活動目標については、各事業会社が重点課題ごとに設定しています。目標と実績の詳細は、当社サステナビリティデータブック2023（2023年2月期実績）内「データ集」に記載しています。以下のURLからご参照ください。
https://www.7andi.com/library/dbps_data/_template_/_res/sustainability/pdf/2023_24_01.pdf

好事例として着目したポイント

- **特定した重点課題ごとにリスクと機会、具体的な施策を端的に記載**

株式会社セブン＆アイ・ホールディングス（3/3）有価証券報告書（2024年2月期） P17-20,27,29-30

リスク管理

（1）【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

＜グループリスク管理体制＞

当社グループは、当社及び当社グループ各社において、リスクマネジメント委員会等の会議体を設置しています。リスクマネジメント委員会は、原則半期に1回開催され、各リスク管理統括部署より自社のリスク管理状況に関する報告を受け、リスクの網羅的な把握、その評価・分析及び対策について協議し、今後の方向性を定めています。

一方、各種リスクについては、当社リスク管理統括部署を主体とするグループ横断の会議体等を通じて、該当するリスクに係る対応の方向性や各社のリスク低減の取り組み、更にリスクが顕在化する兆候を示す社内外の各種事例等の共有を図っています。

グループリスク管理体制

＜リスク管理のPDCA＞

当社グループでは、グループ内外の情報をもとに、「網羅的なリスクの洗い出し」「リスクの評価と改善策の立案」「優先順位付け」「改善活動とモニタリング」を実施しています。

また各社監査室は、定期的な内部監査を通じ、独立した立場で、リスク管理が効果的に実施されていることを検証し、各部署に対し、必要に応じてリスク管理向上のための助言を行っています。

（2）

＜リスク評価プロセス＞

当社グループの内部環境の変化に加え、地政学リスクやESG関連リスクの高まりといった世界的な潮流の変化や、消費者の価値観の変化、ネット通販の拡大など事業環境の様々な変化をとらえる必要があります。特に近年では、先行き不透明な国際情勢など、企業活動を取り巻く環境の不確実性を高める要因が増大しています。

このような環境下において、これまでのリスク管理で主に対象としていた内部環境・短期的視点のリスクだけでなく、外部環境・中長期的視点のリスクを加え、内外環境変化に対応できるようリスク分類を整備・拡充しました。更に、リスクが顕在化した場合の業績に与える影響度の評価観点として、これまでの定量的な要素に、事業継続や当社グループのブランドイメージの毀損などの定性的な要素を追加することで、各種リスクの評価・分析の多角化・高度化を図っています。

また、各種リスクを主に重要性、共通性、顕在性、効率性の観点で総合的に判断の上、4つのリスククラスに分け、それぞれのリスククラスに応じて当社と当社グループ各社における役割と責任を明確化し、各種リスクの改善活動をその主体者が実施することで、グループ全体のリスク管理の実効性を高めています。

リスククラス	定義	役割・責任	
		改善活動	モニタリング
経営視点リスク	中長期的に当社グループへの影響度が高く、かつグループ全体で統一した考え方で対応すべき性質を持つリスク	当社	当社
グループ横断リスク	グループ全体に共通し、かつリスクが相対的に高く、効率性の観点から横断的に対応すべき性質を持つリスク	当社	当社
当社モニタリング対象リスク	リスクが相対的に高く、当社グループ各社で個別に対応すべき性質を持つリスク	各社	当社
各社PDCA対象リスク	上記以外の、当社グループ各社で個別に対応すべき性質を持つリスク	各社	各社

好事例として着目したポイント

（1）全社的なリスク管理体制を端的に記載

（2）リスク評価プロセスを端的に記載するとともに、リスククラスごとの管理体制について端的に記載

武田薬品工業株式会社（1/2）有価証券報告書（2024年3月期） P20-21,24-25

ガバナンス 戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（1）

ガバナンス

当社の取締役会は、ビジネスリスクおよび財務開示に関連するものを含め、当社の業務運営を監督する責任を有しています。取締役会は、一定の意思決定権を当社の経営幹部に委譲しています。社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー（社長CEO）および当社グループ各機能を統括する責任者から構成されるタケダ・エグゼクティブ・チーム（TET）のメンバーは、ビジネス＆サステナビリティ・コミッティー（BSC）およびリスク・エシックス＆コンプライアンス・コミッティー（RECC）を含む特定の経営幹部レベルの委員会において、当社における重要事項について意思決定を行います。BSCは、サステナビリティを含む当社の事業戦略および関連する目標、コミットメントを監督する責任を有しています。RECCは、重要なリスクに対する緩和策を含む当社のエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM）プログラムおよびグローバル・モニタリング・プログラムに関連する監視および決定事項にかかる責任を有しています。取締役会は、社長CEO、その他のTETメンバーおよび各経営会議体から定期的に最新情報を入手しています。

BSCは、当社の３つのサステナビリティに係る約束である「Patient」（すべての患者さんのために）、「People」（ともに働く仲間のために）、「Planet」（いのちを育む地球のために）に基づき、特定のTETメンバーにサステナビリティ課題に対する一部の監督責任を委譲しています。「Patient」についてはグローバル ポートフォリオ ディビジョン プレジデントが、「People」についてはチーフ HR オフィサーが、「Planet」についてはグローバル マニュファクチャリング＆サプライ オフィサーが、それぞれ責任を有しています。

当社のガバナンス体制のさらなる詳細については、「第４ 提出会社の状況　４ コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)　コーポレート・ガバナンスの概要　3. 業務執行に係る事項」をご参照ください。

（2）

事業戦略

当社は、私たちの企業理念に基づいて、持続的な経営および成長を実現します。バイオ医薬品企業としての強みと能力を活かして、患者さん、株主の皆様、および社会のための長期的な価値を創造すると同時に、従業員、地域社会、および環境に良い影響をもたらし続けることで、当社の存在意義を果たしていきます。

当社は、「存在意義（パーパス）」を「目指す未来（ビジョン）」および「価値観（バリュー）」と融合させることで、不変の価値観に基づく持続的成長を目指しています。当社は、パーパスとビジョンを達成するためにどこに注力をするべきか（事業戦略）を「私たちの約束」および「優先事項」で定めています。私たちの約束は、「Patient すべての患者さんのために」、「People ともに働く仲間のために」、および「Planet いのちを育む地球のために」の大きく３つの柱に分けられており、データやデジタル、テクノロジーを活用しながら実行されています。これには、当社およびステークホルダーにとって戦略的重要性が高い非財務関連課題の評価（マテリアリティ・アセスメント）の結果が反映されています。

Patient すべての患者さんのために

当社は、科学的根拠に基づき、治療の選択肢が限られている患者さんをはじめ、すべての人々の暮らしを豊かにする医薬品の創出に取り組んでいます。これは、当社の存在意義（パーパス）の根幹となるものです。当社の研究開発（R&D）は、主要な疾患領域に焦点を当て、高度に差別化されています。私たちは、研究所の専門的な研究開発能力、社外とのパートナーシップ、患者団体との連携、健康の公平性への取り組み、およびデータ、デジタル、テクノロジーの活用などを通じて、当社製品を患者さんに提供しています。

私たちは、患者さんに高品質な医薬品を途絶えることなく供給する責任があることを理解しています。この責任を果たすために、堅ろうなグローバルサプライチェーンシステムを構築しています。戦略上、重要な製品および原薬については複数の調達先から購入し、調達方針についても地政学的リスクを考慮した戦略を有しています。

治療を最も必要とする患者さんに我々の医薬品を十分にお届けできなければ、科学的なイノベーションは大きな意味を成しません。高度な技術と意欲を持つ医療従事者やインフラの整備に加え、健全な医療財政、保険医療制度、そして科学的根拠に基づく政策によって支えられた最新の医薬品と医療技術の提供がなされなければ、患者さんに医薬品をお届けすることはできません。そのため、当社では次のことを実施しております。

- 患者さんの医薬品アクセスを促進するために包括的な戦略を実施し、医療の価値（バリューベース・ヘルスケア）を促進するグローバルな政策やプログラムを支援しています。私たちは、最先端の治療がもたらす医学的・経済的な価値が十分に反映されながらも、患者さんがそれらの革新的な治療を公平かつ持続的にうけることができるエコシステムの構築に賛同しています。
- 革新的な新製品を患者さんにお届けできるように、グローバルな製品（成長製品・新製品）を上市するにあたっては、国の経済レベルや医療制度の成熟度に応じて、国ごとに異なる価格帯を設定しています（ティアード・プライシング）。また、治療費を支払うことができない患者さんにも必要な医療を提供するために、医薬品アクセスプログラムを含む患者支援プログラムを提供しています。
- グローバルCSRプログラムを通じて、グローバル団体やNGO、NPOと連携して、低・中所得国の保健システム強化を支援しています。

私たちの医薬品はグローバルに上市されていますが、各エリアや国ごとに、状況に応じた最適な戦略を検討しています。私たちの価値観（バリュー）はグローバルで行う事業活動全体で浸透しているため、一刻を争う場合であっても、各地域の従業員は、患者さんに最も近いところで価値観（バリュー）に沿った意思決定を行い、私たちの医薬品をタイムリーに提供することができています。

当社の患者さんに対する取り組みの詳細は、2024年７月に当社ウェブサイトに掲載を予定している2024年統合報告書「PATINET すべての患者さんのために」をご参照ください。

（中略）

好事例として着目したポイント

（１）全社的なガバナンス体制に加え、「３つのサステナビリティに係る約束」の責任者や監督責任の委譲等について端的に記載

（２）企業理念を体現するための「３つのサステナビリティに係る約束」と事業戦略の関係や、「３つのサステナビリティに係る約束」に関する戦略と「約束」を達成するために行っている取組みを具体的に記載

武田薬品工業株式会社（2/2）有価証券報告書（2024年3月期） P20-21,24-25

リスク管理 指標及び目標

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（1）

リスク管理

リスク管理は、当社で働く人材、資産、社会的評価・評判（レピュテーション）を守り、当社の成長と成功に向けた長期的な戦略を支える柱となります。これまでに特定されたサステナビリティに関連するリスクは、既存のグローバルおよび事業場レベルのリスク管理プロセスを通じて対処されています。

全社的なリスク管理プロセスは、取締役会の監督のもとチーフ・エシックス＆コンプライアンス・オフィサーが統括しています。また、主要な全社的リスクおよびそれらのリスクの発生防止・低減措置の実効性は、RECCおよび取締役会によって毎年承認されています。

リスク管理は全社的な事業体制に組み込まれており、全社的リスク評価プロセスによって、サステナビリティに関連するリスクを含めたリスクを識別、評価し、またそのリスク低減施策を実施しています。このプロセスは、リスクの全体像を把握し、リスクに基づいた意思決定を行う企業風土を醸成するようデザインされています。関連する各部門は、担当領域ごとに主要なリスクとその対応への責任を担っています。

当社のリスク管理プロセスのさらなる詳細については、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等（1） コーポレート・ガバナンスの概要 ３．業務執行に係る事項 ＜内部統制システムに関する基本的な考え方とその整備状況＞ ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご参照ください。

（2）

指標および目標

当社は、企業理念に基づく行動を通して、長期的な価値の創造を目指しています。関連する部門で働く従業員が意見を出し合って「企業理念に基づく私たちの指標（corporate philosophy metrics）」を策定しました。従業員は、各評価指標の進捗状況を「企業理念ダッシュボード」でいつでも確認できるようになっています。透明性の高い情報共有は、従業員一人ひとりがタケダの持続的な成長に責任を持ち、社外ステークホルダーとの信頼関係の構築を促します。

Patient すべての患者さんのために

当社は、科学的根拠に基づき、治療選択肢の限られた患者さんや地域社会にとって、暮らしが豊かになる医薬品の創出に取り組んでいます。これは、当社の存在意義（パーパス）の根幹となるものです。当社の研究開発（R&D）パイプラインは、主要な治療領域に焦点を当て、高度に多様化されています。私たちは、研究所の専門的な研究開発能力、社外とのR&Dパートナーシップ、患者団体との連携、健康の公平性への取組み、およびデータ、デジタル、テクノロジーの活用などを通じて、当社製品を患者さんに提供しています。

当社は、革新的な医薬品へのアクセスをより多くの人々に拡大しています。

	重要性	指標	2022年度	2023年度
Patient すべての患者さんのために	タケダでは、患者さんをすべての行動の中心に置いています。革新的かつ安全な治療薬やワクチンを創出して手の届きやすい価格でお届けし、あらゆる患者さん、地域社会、国に貢献することが、長期的な成功につながると信じています。私たちは、製品を迅速に市場に投入することで、競争優位性を生み出しています。医療従事者、顧客、規制当局、患者さんを含むステークホルダーからの信頼を築いて維持することも、持続可能な事業を運営していく上では不可欠です。そのために、償還プログラムや患者支援プログラムを通じて、タケダの製品を誰もが手の届きやすい価格で利用できるようにすることに注力しています。さらに、臨床試験結果や査察結果の開示によって透明性を確保すること、そして医薬品を持続的に安定供給することも極めて重要です。	**医薬品候補マイルストーンの達成** 薬事承認件数およびピボタル臨床試験開始件数	18	29
		臨床試験結果の公開 公開されている登録サイトに結果概要が適切なタイミングで公開された臨床試験の割合	100%	100%
		医薬品の持続的な安定供給 指定納期に基づき発注数量通りに出荷した注文書の割合	99.3%	99.1%
		健全な製造工程の維持 重要な指摘事項のなかった規制当局による査察の割合	100%	100%
		成長製品・新製品のアクセス向上（注２） 償還を通じて患者さんが製品にアクセスできる主要市場の数	ALUNBRIG 9 TAKHZYRO 9 ALOFISEL 4 EXKIVITY 2 LIVTENCITY 2	TAKHZYRO 9 ALOFISEL 4 LIVTENCITY 6
		低・中所得国および医療システムが発展途上にある国における医薬品アクセスプログラムの強化 資力ベースの患者支援プログラムに新規に登録した患者さんの数	1,366	1,682

（3）

（注１）2023年度の上表の各種指標については、KPMGあずさサステナビリティ株式会社より、国際監査・保証基準審議会（IAASB）によって発行されたISAE（国際保証業務基準）3000及びISAE3410に準拠した限定的保証業務を受けています。その結果、同社より、2024年6月25日付ですべての重要な点において、会社の定める規準（2024年7月に当社のウェブサイトに掲載予定）に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかったとの結論を受領しております。

（注２）2023年度の初日時点で上市から5年を経過していない成長製品・新製品を対象としています。

好事例として着目したポイント

（1）全社的なリスク管理プロセス、リスク評価プロセスを端的に記載

（2）・評価指標の進捗状況の確認方法について端的に記載

・「サステナビリティに係る約束」に掲げた事項に取組むことの重要性と、対応する指標を具体的に記載するとともに、複数年の実績を定量的に記載

（3）保証会社と保証にあたり準拠している基準を明記したうえで、各種指標について限定的保証を受けている旨を記載

シンプレクス・ホールディングス株式会社（1/2）有価証券報告書（2024年3月期）P17-20,24

ガバナンス　リスク管理

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1) ガバナンス

当社は取締役会の監督のもと、取締役社長及び業務執行取締役から構成され、取締役社長が議長を務める経営会議において全社的なリスクマネジメントを行っておりますが、サステナビリティ関連のリスク及び機会の特定・評価については、サステナビリティ会議に権限を委譲して実施しています。サステナビリティ会議は、取締役社長及び当社並びに子会社の業務執行取締役から構成されており、取締役社長が議長を務めております。サステナビリティ会議において審議されたサステナビリティ関連のリスク及び機会の評価と、関連する目標や取組の進捗状況は、経営会議に報告され、全社的なリスクマネジメントの一環として審議されるほか、取締役会に対しても半期に一度報告されることにより、取締役会による実効性のある監督を可能としております。

取締役会においては、これらの報告を踏まえ、グループ全体の戦略を策定し、中期経営計画やリスクマネジメント方針、事業戦略等に反映する体制を整えております。

また、特に従業員の健康や安全衛生に関する具体的な課題を検討し、業務を遂行するため、「サステナビリティ会議」の下に「健康経営委員会」及び「オフィス環境委員会」を設置し、さらに健康経営委員会の下に法定の「衛生委員会」を、オフィス環境委員会の下に「安全委員会」を組織する体制をとっております。健康経営委員会は、衛生委員会を統括する当社グループ取締役を委員長とし、産業医や従業員代表の参画を求めて、整合性のとれた運営体制により、従業員やその家族の心身の健康の維持・増進と、その結果としての生産性向上に資する施策を企画・立案・実行しています。

さらにサイバーセキュリティ及びデータセキュリティに係るリスクの管理については、３ラインモデル（注）における社内第２線として情報セキュリティ担当役員（CISO）を置き、CISOは事業部門に対する牽制的役割を期するため、当社グループの管理部門担当取締役から任命しています。さらにその諮問機関として各事業部門の部門長をはじめとするメンバーから構成される情報リスク管理委員会を設置し、全社からボトムアップで情報を集約し、解決する体制を整えております。

（注）第１線は事業部門が顧客に対する製品やサービスの提供とリスクの管理を行い、第２線は本社部門がリスクに関連する事項について、専門知識、支援、モニタリングの提供と意義を唱え、第３線は内部監査部門が目的の達成に関連するすべての事項について、独立した客観的なアシュアランスと助言を行う（内部監査人協会「IIAの３ラインモデル―３つのディフェンスラインの改訂」より引用）

（2）

(2) リスク管理

当社は、経済的損失、事業の中断又は停止、信用又はブランドイメージの失墜をもたらしうる危険性をリスクと定義し、リスクを低減・回避するためにリスクマネジメント体制を整備しています。

サステナビリティ会議では、各構成員から当社グループを取り巻く環境を踏まえたサステナビリティに関する課題が報告され、サステナビリティ関連のリスクを幅広く特定しています。そこで特定したリスクについては、発生可能性と、実際に発生した際に当社グループにもたらす損害のインパクトの二軸で評価し、各リスクの重要度を決定します。重要と判断したリスクに関しては経営会議及び取締役会へ報告する体制をとっています。

また重要と判断されたサステナビリティ関連のリスクについては、サステナビリティ会議において目標の設定や進捗管理を行い、半期に一度、取締役会へ報告することで定期的なリスクのモニタリングを実施し、対応状況の評価や重要リスクの見直しにつなげています。

（中略）

さらに、サイバーセキュリティ及びデータセキュリティに係るリスクについては、情報リスク管理委員会において各事業部門の部門長をはじめとする構成員から報告されたリスク及び機会を識別し、その管理方法を定め、各部門に適切な助言を行っております。そして、その重要なものについては経営会議に報告するとともに、四半期ごとに取締役会に活動状況を報告し、全社的なリスクマネジメントの一環として検討しております。

このほか、人権侵害リスクに関しては、人権を侵害するリスクの特定や対応方針を定めたシンプレクスグループ人権基本方針を策定し、公表しているほか、従業員の安全衛生等に関するリスクについては、定期実施しているストレスチェックや健康診断の結果、エンゲージメント・サーベイの結果などからリスクを特定し、健康経営委員会で対応目標を定め、対応状況の進捗管理を行っております。従業員の腐敗防止・贈収賄防止策に関しては、シンプレクスグループ腐敗防止基本方針を策定し、公表しているほか、インサイダー取引研修などの各種コンプライアンス研修の実施、外部の第三者である弁護士を窓口とする内部通報窓口の設置などのリスク低減策を実施しております。

好事例として着目したポイント

（１）・全社的なサステナビリティ関連のガバナンス体制として、サステナビリティ会議の構成や役割、取締役会との関係等を端的に記載
・特定の検討課題に対応する委員会の位置付けや役割、構成について端的に記載

（２）リスク評価及び重要と判断したリスクの管理方法について端的に記載するとともに、一部のリスクについては、さらに詳細を記載

シンプレクス・ホールディングス株式会社（2/2）有価証券報告書（2024年3月期）P17-20,24

戦略　指標及び目標

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(3) 戦略

当社グループは、金融領域のみならず非金融領域へも事業領域を拡大していくなかで、様々な対象顧客向けに高付加価値サービスを広く提供しております。そのような中で、当社においてもサイバーセキュリティ、気候変動、人材採用戦略等の観点から想定されるリスク及び機会に対処する必要があることはもちろん、当社がサービスを提供することで各顧客によるESGの取り組みを支援することもまた重要であると考えております。このような考えに基づき、2024年３月１日には、経済産業大臣からDX認定事業者の認定を受け、その取り組みを加速していくこととしております。

① サイバーセキュリティ

金融機関を主要な顧客とする現況から、サイバーセキュリティにおけるシステミックリスクの対策は極めて重要だと考えています。堅牢なサーバを含む強固なインフラの構築、そして金融上のシステミックリスクを未然に防ぐために金融機関等コンピューターシステムの安全対策基準（FISC安対）（注１）に対応したシステム開発、内部監査室におけるシステム監査の定期または臨時の実施に加えて、シンプレクス株式会社の開発・提供するソリューションに関して内部統制に係る評価報告書「SOC１Type２報告書」及び「SOC２(Security)Type２報告書」（注２）を取得し、顧客からの受託業務に関する透明性・安全性について監査法人が保証する報告書を顧客に提供しております。

また、情報セキュリティ基本方針を制定し、創業以来、一貫して高い情報セキュリティ意識で事業に取り組み、その知見と実績を積み上げているほか、社内システムにおいては、ソフトウェア及びハードウェアにおいて堅牢なセキュリティを採用し、機密情報の漏洩等の防止を徹底しています。

ソリューション別にはISMS(ISO27001)情報セキュリティマネジメントシステム（注３）の認証を受けており、全社員を対象に毎月テーマ別の情報セキュリティ研修及び年に一度のテストを実施する等、常に社員のセキュリティへの意識と知識の向上を図っております。

さらに、企業間取引における秘密保持はもちろんのこと、顧客が取り扱う個人情報の機密が保たれることは重要と考えられることから、個人情報保護方針を制定し、個人情報の厳格な管理の下に堅牢な製品、サービスの開発・提供を行っております。

（注）１．公益財団法人金融情報システムセンターにおいて、わが国の金融機関等が、事業展開を行ううえで金融情報システムを活用するに際し、開発や導入、運用等において必要と考えられる安全対策を基準として示したもの

（注）２．米国公認会計士協会（AICPA）が定める受託会社(Service Organization)における受託業務（顧客への提供サービス等）に係る内部統制を評価・報告する枠組みであるSOC（System and Organization Controls）に関し、第三者の立場から客観的に評価して保証意見を表明する報告書。当社グループにおいては下記の対象サービスについて保証意見の表明をいただいております。
・シンプレクス株式会社のソリューションに係るシステムインテグレーションサービス／運用保守サービス／共同利用型（ASP）サービス

（注）３．情報セキュリティに関する機密性、完全性及び可用性とPDCAサイクルを繰り返すことによるマネジメントシステムが組織に備わっていることについて第三者の審査を受け、認証を受ける制度。当社グループにおいては下記の登録範囲において認証を取得しております。
①FX（外国為替証拠金取引）システムにおけるソフトウェア開発、保守、運用業務及びサービス基盤の提供
②仮想通貨システムにおけるソフトウェア開発、保守、運用業務及びサービス基盤の提供
③金融機関向けのクラウドシステム開発、保守、運用業務及びサービス基盤の提供

（2）

(4) 指標及び目標

当社グループにおけるサステナビリティ（気候変動関連及びサイバーセキュリティ・データセキュリティ関連）のリスク及び機会に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は次のとおりであります。

	指標の内容	目標（注）１	実績 前連結会計年度	実績 当連結会計年度
全般	サステナビリティ会議開催回数	1月ごと開催	3回	10回
（中略）				
セキュリティ	年次セキュリティ理解度測定受講率	100%	100%	100%
	情報リスク管理委員会開催回数	1週ごと開催	57回	57回
	セキュリティインシデント対応訓練実施回数	―	1回	1回
	セキュリティ教育テーマ社内周知回数	―	12回	12回
	ISMS認証取得	―	一部ソリューションにおいて取得済（注）４	同左

（注）１．目標について、各種施策の継続又は現状以上の数値達成を目指すが定量的に提示が難しい場合又は目標を定量的に算定することが難しい場合は、「―」としております。

（中略）

４．取得済みのソリューションについては、「（3）戦略 ① サイバーセキュリティ」をご参照ください。

好事例として着目したポイント

（１）サイバーセキュリティ対策として行っている取組みや、取得済みのソリューション等について具体的に記載

（２）セキュリティ関連の取組みにおける指標を設定し、目標と複数年の実績を定量的に記載

住友金属鉱山株式会社（1/2）有価証券報告書（2024年3月期） P20-22,29

ガバナンス

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(2) ガバナンス及びリスク管理
①サステナビリティ推進体制
当社グループは、サステナビリティ委員会を中心にサステナビリティ活動を推進しています。サステナビリティ委員会は、委員長を社長とし、副委員長にサステナビリティ担当役員（経営企画部所管執行役員）、委員として各事業本部長、各事業室長、技術本部長、技術本部技術企画部長、工務本部長、工務本部生産技術部長、本社部室長が参加し、サステナビリティ推進部・経営企画部が事務局を務め、年２回以上開催しています。また、会長、社外取締役及び監査役はオブザーバーとして出席しています。
本委員会における主な審議項目は以下のとおりであり、サステナビリティ活動の進捗・各パフォーマンスの評価・次年度の活動計画のレビュー・見直しが行われ、PDCAを回しています。
・サステナビリティ方針、重要課題、「2030年のありたい姿」の改正の審議
・サステナビリティ活動の年次計画など、サステナビリティ活動に関する重要事項及び「2030年のありたい姿」への到達度を評価するための指標の審議・決定
・サステナビリティ活動に関する定期的な評価及び是正措置の発動
・サステナビリティ推進に関する情報提供、情報交換、重要な施策の説明、認識の共有化
・その他、サステナビリティ活動に関する重要な課題の審議
2023年度は本委員会を３回開催し、その他の重要な課題として、住友金属鉱山グループ水方針の策定について審議を行いました。
なお、サステナビリティ活動の統制として、取締役会において、サステナビリティ活動の進捗状況報告を年２回以上実施しています。また、その他サステナビリティ活動に関する重要課題についての審議・決議を都度行っています。

②サステナビリティ個別課題の検討組織
サステナビリティ委員会の下部組織として、サステナビリティ７部会、マネジメントシステム４分科会、カーボンニュートラル推進委員会、企業価値向上戦略会議、DX推進委員会があります。これらの各組織は、重要課題ごとに定められたKPI及びテーマに沿った年間目標と計画に基づいて活動しています。

・サステナビリティ７部会
資源有効活用部会、環境保全部会、地域社会貢献部会、ダイバーシティ部会、人権部会、安全・衛生部会、コミュニケーション部会のサステナビリティ７部会は、「2030年のありたい姿」の推進、「2030年のありたい姿」の検討・制定など、事業部門及びコーポレート部門から参加する社内横断的組織を構成しており、事業と一体となったサステナビリティ活動を推進しています。

・マネジメントシステム４分科会
当社グループの主要なマネジメントシステムを組織横断的に推進し、経営基盤を強化するために、リスクマネジメント分科会、コンプライアンス分科会、品質分科会、「責任ある鉱物調達」分科会を設置しています。関連する事業部門及びコーポレート部門長が参加し、それぞれのテーマに則って方針を策定し、活動計画の進捗を確認しています。

・カーボンニュートラル推進委員会
当社グループが目指すべきカーボンニュートラル実現に向けた方針、道筋を明確にして、より迅速により強力に全社的に推進することを目的としています。カーボンニュートラル推進は当社がサステナビリティ活動の中で特に優先的に対応する必要があると考え、サステナビリティ７部会とは別にカーボンニュートラル推進委員会として設置しています。委員長はカーボンニュートラル推進担当役員（技術本部所管執行役員）、副委員長として安全環境部所管執行役員、委員として各事業本部長及び関係部門長が担当し、年２回以上開催しています。

・企業価値向上戦略会議
当社グループ事業の持続的成長を実現し企業価値を向上させることを目的として、企業価値向上戦略会議を設けています。この目的の達成をより確実にするために、下部組織として非鉄リーダー実現部会、全社人材部会、式年改革部会を設置しています。議長を経営企画部所管執行役員とし、各事業本部長及び関係部門長が参加し、年２回以上開催しています。また、成長戦略を持続的に実現するため、大型プロジェクトのパイプライン管理を行い、企業価値向上の実現に向けて発現した課題に柔軟に対応し環境適応を図っています。大型プロジェクトについては進捗を確認し、その場で適切な助言・指示を行っています。

・DX推進委員会
当社グループが目指すべきDXの将来像を明確にして、DXの全社的な推進による経営への寄与を最大化することを目的として、DX推進委員会を設置しています。DX推進担当役員（技術本部所管執行役員）を委員長とし、各事業本部長及び関係部門長を委員として、年２回以上開催しています。

好事例として着目したポイント

- **全社的なサステナビリティ推進体制を端的に記載するとともに、サステナビリティ個別課題の検討を行う組織ごとの取組み内容や構成を端的に記載**

住友金属鉱山株式会社（2/2）有価証券報告書（2024年3月期） P20-22,29

戦略 リスク管理 指標及び目標

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

③リスク管理

当社グループは、以下の重要課題特定プロセスで示す、サステナビリティに関するリスク及び機会を識別し、評価しました。この特定された重要課題は、先の②「サステナビリティ個別課題の検討組織」に従って管理しています。

（1）

＜重要課題特定プロセス＞

a）「サステナビリティ課題」の抽出

国際金属・鉱業評議会（ICMM）の「10の基本原則」やGlobal Reporting Initiative（GRI）スタンダードなどの国際的なガイドラインや、OECDなどが予想する2030年の状況、及び同じ目標年であるSDGsの目標・ターゲットなどを整理し、89の「サステナビリティ課題」を抽出しました。

b）「サステナビリティ課題」重要性評価による重要課題案の特定

抽出された89の課題について、以下の３つの視点に基づき社会的側面、事業側面の２軸にて評価を実施、両側面に共通して重要度が高い11の課題を重要課題案として特定しました。この評価、特定はサステナビリティ７部会、事業部門、当社グループ若手従業員、サステナビリティに関する有識者による議論を経て行われました。

・社会に与えるインパクトの程度
・積極的に取り組まないことで増大するリスク
・積極的に取り組むことで得られる機会

c）KPI案の作成

特定された重要課題ごとの「2030年のありたい姿」及びKPI案をサステナビリティ７部会にて検討しました。

d）経営層による議論と取締役会決議

重要課題、「2030年のありたい姿」、KPIの各案について、全執行役員及び監査役により議論を実施し、最終案についてサステナビリティ委員会にて承認を経て、取締役会で決議されました。

	重要課題	検討組織
①	非鉄金属資源の有効活用	資源有効活用部会
②	気候変動	カーボンニュートラル推進委員会
③	重大環境事故	環境保全部会
④	生物多様性	環境保全部会
⑤	従業員の安全・衛生	安全・衛生部会
⑥	多様な人材	ダイバーシティ部会
⑦	人材の育成と活躍	ダイバーシティ部会
⑧	ステークホルダーとの対話	コミュニケーション部会
⑨	地域社会との共存共栄	地域社会貢献部会
⑩	先住民の権利	人権部会
⑪	サプライチェーンにおける人権	人権部会

（2）

(3) 戦略

特定された重要課題ごとの「2030年のありたい姿」実現にむけ、以下の方針及び考え方で取り組みを進めています。

①非鉄金属資源の有効活用

a）2030年のありたい姿

高い技術力で資源を生み出す企業

1. 非鉄金属を安定して社会へ供給する企業
2. 産学官と連携したオープンな技術開発で、不純物を有効活用して社会に貢献する企業
3. 非鉄金属の循環システムの構築と維持に貢献する企業
4. 社会課題の解決に貢献する高機能材料の開発・供給を行う企業

b）方針・考え方

当社グループは、天然資源の採掘から高機能材料の生産までを行い、その過程で扱う非鉄金属素材も多岐にわたります。技術的課題等で今まで利用できなかった資源の活用やリサイクル技術開発等を通じて有限な非鉄金属資源を無駄なく、より有効に活用することへのチャレンジは、当社グループの責務であると考えています。

持続可能な社会に貢献するため、「ものづくり力」を基本に、社外との連携も含めた研究開発を行い、製品を作る技術力を向上させ、非鉄金属資源の安定供給・未利用資源の有用化・難処理資源からの回収・リサイクル技術の活用などに取り組みます。

（中略）

(4) 指標と目標、及び実績

下表の実績は、当社ウェブサイトで公開している「サステナビリティレポート2023」の実績であります。

①非鉄金属資源の有効活用

指標	目標（2030年度）	2022年度実績
銅鉱山プロジェクトの推進	・銅権益生産量30万トン/年の達成と維持に向けJV鉱山の生産体制を強化 ・JV鉱山における鉱山周辺及び深部探鉱の強化、選鉱能力の拡張、IoT・AIを活用した操業改善等による着実な銅生産量の達成 ・ケブラダ・ブランカ銅鉱山Phase２以降のプロジェクト推進	・2022年のJV鉱山における銅生産量（権益分）は実績予想（2022年５月公表）22万トンに対し、実績は20万トンと未達 ・背景として、モレンシー銅鉱山はトラック人員不足の影響、セロ・ベルデ銅鉱山はコロナ禍の影響、カンデラリア/オホス・デル・サラド銅鉱山はトラックの整備遅延と陥没穴事故の影響、ノースパークス銅鉱山は主力鉱体からの品位低下の影響 ・ケブラダ・ブランカ 銅鉱山Phase２からの銅精鉱生産開始に注力
新規優良銅金資源の獲得	・オペレーターシップを持つ新規鉱山の開発	・2021年に出資したケノーランド・ミネラルズ社等を通じて、新規JV探鉱プロジェクトへの参入、新規鉱山の買収等に向けた検討を実施 ・そのほか、新規JV探鉱プロジェクトの組成に必要な情報収集、現地調査なども実施

好事例として着目したポイント

（1）重要課題の特定プロセスを端的に記載するとともに、特定した重要課題ごとに検討組織を記載

（2）重要課題ごとに、2030年のありたい姿、方針・考え方を記載するとともに、対応する指標と2030年度の目標、実績を表形式で端的に記載

株式会社ローソン（1/2）有価証券報告書（2024年2月期） P18-21,90

ガバナンス　戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1)（１）サステナビリティ共通

（中略）

≪ガバナンス≫

当社グループは、ESG基軸経営の実践を通じて、気候変動などの環境問題や人権などの社会的課題へ対応すべく、CSO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー：最高サステナビリティ責任者）を設置し、代表取締役社長がこの任に就いております。加えて、社長直轄のSDGs推進室を専任部署として設置し、グループ全体のサステナビリティ活動に関する責任を担っております。サステナビリティに関連する部署の組織長が委員として出席する「SDGs委員会」（年４回開催）では、SDGs推進室が事務局となり、当社グループのサステナビリティに関する取り組みを推進しております。

SDGs委員会の下には、当社グループが対応すべき課題の中でも特にスピード感をもった対応が　必要であると考えるテーマ（CO2排出量削減、食品ロス削減、プラスチック使用量削減、サプライチェーン、情報開示）について、ワーキンググループ等を設置し、具体的な推進施策等の検討を行っております。そこでの検討結果をもとにSDGs委員会で方向性を確認、必要に応じて経営会議、取締役会等の会議体において決裁する体制をとっております。

＜サステナビリティ推進の体制図＞

≪戦略≫

当社グループが取り組むべき課題については、「３つの約束」をもとに、当社グループのバリューチェーンを含めた事業活動において、環境・社会・経済に対する影響が大きい課題から優先すべきサステナビリティ上の課題（マテリアリティ）を「６つの重点課題」として整理しております。当社の各部門、当社グループの各社が「３つの約束」を徹底し、相互に連携させた意欲的な取組みを推進することで、「重点課題」への対応を進めております。さらに、その取組み状況をSDGs委員会へ定期的に報告し、グループ全体としての進捗を図っております。

＜６つの重点課題＞

１．安全・安心と社会・環境に配慮した圧倒的な高付加価値商品・サービスの提供
２．商品や店舗を通じてすべての人の健康増進を支援
３．働きやすく、働きがいのある環境の提供
４．子どもの成長と女性・高齢者の活躍への支援
５．社会インフラの提供による地域社会との共生
６．脱炭素社会への持続可能な環境保全活動

(2)＜「重点課題」特定のステップとマトリクス＞

「重点課題」特定のステップ	
STEP 1	環境・社会・経済に対する影響が大きい課題を洗い出し、ローソンならではの「重点課題」を決定するため、事業活動を原材料調達、製造、物流等のバリューチェーンに分解。各段階で社会課題を洗い出してどのような取り組みがSDGsのゴール（目標）・ターゲット（項目）につながるのかを確認しました。
STEP 2	お客さまをはじめ、FC加盟店、株主・機関投資家などのステークホルダーからいただいたご意見やアンケート結果等から洗い出した社会課題のうち、社会にとってインパクト（影響度）の大きい課題を抽出しました。
STEP 3	ステークホルダーのご意見から抽出した社会課題とローソンにとってインパクト（影響度）の大きい社会課題を突き合わせ、「マチの“ほっと”ステーション」を目指すために優先すべき社会課題を特定しました。
STEP 4	特定した社会課題に対応するローソンの取り組みを「３つの約束」と紐づけ、重点課題を決定しました。

好事例として着目したポイント

（１）サステナビリティに関する取組みの推進体制を端的に記載
（２）重点課題特定のステップを具体的に記載するとともに、抽出した課題を「３つの約束」と紐づけたマトリクスを図示

株式会社ローソン（2/2）有価証券報告書（2024年2月期） P18-21,90

指標及び目標

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

≪リスク管理≫
当社グループでは、CRO（最高コンプライアンス・リスクマネジメント責任者）のもと、全社横断型のコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。その委員会において毎年リスクを洗い出し、リスクシナリオを作成しており、その中でサステナビリティ課題に関するリスクも分析しております。作成したそれぞれのリスクシナリオを「影響度」と「発生頻度」で評価し、財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況、戦略面に重大な影響を及ぼすものを重要リスクとして特定しております。
なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」をご参照ください。

≪指標・目標≫
当社は、社会課題・情勢等に鑑み、当社の創業50周年に当たる2025年及びSDGsの目標年である2030年をターゲットに、社会・環境面に関わる目標（KPI）を設定し、達成に向けて取り組んでおります。さらに、脱炭素社会の形成及びSDGsが目指す姿に貢献すべく、環境ビジョン「Lawson Blue Challenge 2050！ ～“青い地球”を維持するために！～」としてより高い目標（CO2排出量削減、食品ロス削減、プラスチック使用量削減）にチャレンジしております。
上記で設定した目標（KPI）を達成するため、取締役の変動報酬の一部を「SDGs目標（CO2削減率等）」の予算達成率に基づき決定しております。
なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

課　題	短期：2025年KPI	中期：2030年KPI	長期：2050年KPI
CO_2排出量削減（１店舗当たりのCO_2排出量）	2013年対比 15%削減	2013年対比 50%削減	2013年対比 100%削減
食品ロス削減（１店舗当たりの食品ロス削減）	2018年対比 25%削減	2018年対比 50%削減	2018年対比 100%削減
プラスチック使用量削減（※容器包装プラスチック使用量削減）	2017年対比 15%削減	2017年対比 30%削減 ※オリジナル商品の容器包装は環境配慮型素材50%使用	※オリジナル商品の容器包装は環境配慮型素材100%使用
プラスチック使用量削減（プラスチック製レジ袋削減）	―	プラスチック製レジ袋 100%削減	―

（参考）【役員の報酬等】 ※ 一部抜粋

Ａ－２．変動報酬（割合：40%）
取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。
変動報酬は、「EPS（基本的１株当たり当期利益）」「SDGs目標（１店舗当たりのCO2削減率等）」の予算達成率に基づき決定します。「EPS」については、株主との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるため、「SDGs目標」については、環境ビジョン「Lawson Blue Challenge 2050!」（①CO2排出量削減、②食品ロス削減、③プラスチック使用量削減）の実現のために、当該目標を設定いたしました。これに指名・報酬諮問委員会面談による、定性面（10%）の評価も加え変動報酬金額を決定します。
また、非業務執行取締役（岩村水樹、鈴木智子、近藤祥太の３氏）については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

［当事業年度（2023年３月～2024年２月）における変動報酬に係る目標及び実績］

KPI	割合	2023年２月期（2022年３月～2023年２月）		指標の選定理由
		目標	実績	
EPS予算	20%	100%	112.2%	株主との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるため
SDGs目標	10%	100%	136.7%	「Lawson Blue Challenge 2050!」実現のため

好事例として着目したポイント

- **スピード感をもった対応が必要であると考えるテーマ（CO2排出量削減、食品ロス削減、プラスチック使用量削減）について、短期、中期、長期の目標を定量的に記載**
- **SDGs目標の予算達成率の変動報酬への反映について端的に記載するとともに、詳細情報の参照先を記載**

株式会社荏原製作所（1/2）有価証券報告書（2023年12月期） P23-25

ガバナンス

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（1）ガバナンス
当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制は、取締役会とサステナビリティ委員会を中心とする「監督・業務執行体制」と、役員報酬の一部をESG指標と紐づける「報酬制度」をその柱としています。

①監督・業務執行体制
当社グループは、下図に示す体制によりサステナビリティ経営を実践しています。
業務執行側では、「サステナビリティ委員会」が重要な役割を果たしています。同委員会の委員長は代表執行役社長が務め、議題は、環境、社会、ガバナンス全般に及びます。加えて、当社グループの人権に関する方針及び各種施策を決定する「人権委員会」、全グループの労働安全衛生に関する方針を決定し、全社の状況をモニタリングする「中央安全衛生委員会」において議論された内容についても、サステナビリティ委員会にて、報告及びレビューがなされています。サステナビリティにおけるリスク管理は、全社のコーポレート・ガバナンス体制に包含されており、全社の重要リスクに対処する「リスクマネジメントパネル」がサステナビリティにおけるリスクについても対応しています。詳細は「３　事業等のリスク」をご参照ください。
監督側では、取締役会が業務執行側の取り組みについて、サステナビリティ委員会から報告を受け、内容をレビューし、必要な助言と指示を与えています。
各委員会の役割と機能は以下の通りです。

（i）取締役会
取締役会は、執行側の社会、環境、ガバナンスに対する取り組みの監督をさらに強化していく必要があるという認識のもと、E、S、Gについて定期的に議論することを2022年から行っています。重要議題として気候変動への対応や人的資本への取り組みを取り上げています。議論の結果をサステナビリティ委員会に共有するとともに、取締役はサステナビリティ委員会に陪席し、執行側のサステナビリティに関する取り組み状況を把握し、監督しています。

（ii）サステナビリティ委員会
社会、環境並びに当社グループのサステナビリティに資する活動の対応方針、戦略、目標及びKPIを審議し、成果の確認及び見直しを行う会議体として、サステナビリティ委員会を業務執行の一機関として設置しています。サステナビリティ委員会は代表執行役社長を委員長とし、執行役が委員を務め、サステナビリティに関する社外有識者がアドバイザーとして参加しています。監督機能を発揮するため、本委員会への非業務執行の取締役の陪席を推奨し、非業務執行の取締役が必要に応じて助言等を行っています。サステナビリティ委員会の審議内容は取締役会に報告され、取締役会は情報を的確に捉えて、監督機能を発揮できる体制を整備しています。

（iii）リスクマネジメントパネル
各カンパニーのリスク管理部門が定期的に行うリスクアセスメントの結果に基づき、リスクマネジメントパネル(以下、RMP)が、サステナビリティに関するリスクを含む全社共通の重要リスクを特定しています。リスクアセスメントでは、想定し得るリスク項目の中から、事業責任者・部門責任者へのアンケートとヒアリングにより、対応すべきリスク項目を特定したうえで、リスク対応体制を再評価し、主管部門を明確にしてリスクに対応しています。

（iv）経営会議・経営計画委員会・経営課題行動計画モニタリング会議
中期経営計画を年度別に具体化し、各組織の年度ごとの予算と行動計画を明らかにするため、経営会議及び経営計画委員会で審議・決定しています。また、経営課題行動計画の進捗をモニタリングする会議体として、経営課題行動計画モニタリング会議を設置しています。2023年からは、従来の予算達成のための目標設定に加えて、非財務目標達成のための行動計画も立案し、同会議でモニタリングをしています。

（v）中央安全衛生委員会
荏原グループ安全衛生方針に基づき、荏原グループで働く人すべてに対し、ワークライフ・バランスの実現や心の健康づくりを含む安全衛生を優先する職場環境を構築・維持するため、中央安全衛生委員会を設置しています。同委員会では、各部門の安全衛生計画を審議し、モニタリングしています。活動状況はサステナビリティ委員会に報告され、レビューされます。

（vi）荏原グループ人権委員会
荏原グループ人権方針に基づき、人権方針の実践と人権マネジメントの仕組みを継続的に改善することを目的として、荏原グループ人権委員会を設置しています。同委員会では当社グループの人権に関する取り組み方針を設定し、人権マネジメントの継続的な改善を行っています。従業員とサプライヤの人権デューデリジェンスの結果と改善計画の進捗をモニタリングしています。活動内容はサステナビリティ委員会に報告され、レビューされます。

＜サステナビリティ推進体制＞

好事例として着目したポイント

- **監督側と業務執行側の各委員会等について、その役割と機能、指示や報告の経路を具体的に記載するとともに、サステナビリティ推進体制を図示**

株式会社荏原製作所（2/2）有価証券報告書（2023年12月期） P23-25

ガバナンス

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

②報酬制度
　当社の報酬委員会は、事業活動を通じて持続可能な社会に向けた高度なESG経営を実践するため、ESGに関する目標の達成度を役員報酬に反映することが適切であると考え、グローバルな役員報酬に関する外部専門家の意見も参考に議論を重ね、2022年12月期より短期業績連動報酬(STI)の一部をESG指標の達成度と紐づけています。
　評価項目は、“E”（環境）：CDP*1の評価、及び“S”（社会）：GES（グローバルエンゲージメントサーベイ）*2の結果とし、評価ウェイトはSTIの10%としています。なお、これらの評価指標については今後も継続的に見直してまいります。
*1. CDP：気候変動対応の戦略やGHG排出量削減の取り組みなどを評価するESG評価機関
*2. GES：2019年より国内外グループ会社従業員を対象に、中長期的に目指すありたい姿の達成に向け会社や職場における従業員のエンゲージメントの 現状について調査をしているもの。

＜短期業績連動報酬（STI）における評価指標について＞

評価指標		評価ウェイト
業績指標	ROIC	45%
	連結営業利益	
MBO	担当事業ごとのKPIに基づき	45%
ESG指標	“E”（環境）：CDP（気候変動）	10%
	“S”（社会）：グローバルエンゲージメントサーベイ	

好事例として着目したポイント

- **ESGに関する目標の達成度の短期業績連動報酬への反映について端的に記載**

花王株式会社（1/1）有価証券報告書（2023年12月期） P15-16 ガバナンス

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1) ESG戦略（Kirei Lifestyle Plan）

（1）

（中略）

① ガバナンス

花王は、グローバルの大きな変化に対する迅速な対応を強化するとともに、事業機会の拡大を目指し柔軟で強靭なESGガバナンスを構築しています。社外委員が参加する組織が経営層に監督・助言する機能や、経営判断がイノベーションや取り組みに変換され、的確かつ迅速に実行に移される機能が備わっていることが特徴です。取締役会がリスクや機会を含むESGに関する監督の責任を持ち、そのもとで社長執行役員及び配下の各組織体が業務執行を担っています。

取締役会は、ESGの監督に適切な知識・経験・能力を確保しています。多角的な視点から経営全体を監督するため必要な専門性のバランスを考慮した構成ですが、ESGも重要な専門性として位置付け、ESGに精通した多くの取締役、監査役を選任しています。取締役会へのESGに関する執行状況の報告は、ESGコミッティから、年に2回の定期報告に加え、適宜議題内容に応じて報告しています。報告内容は、方針や戦略から目標、KPIや活動の進捗状況に及びます。ESGに関するKPIの報酬方針への反映に関しては、取締役・執行役員報酬諮問委員会で審議し、取締役会で決議されます。取締役及び執行役員の報酬に含まれる長期インセンティブ報酬（各役位の基本報酬の30 ～ 50% 程度）には、ESG経営の推進度を測る「ESG力評価指標」をウエイト40%で設定し、外部指標による評価及び社内目標の達成度等を基準に、支給率を決定しています。

ESG全体の業務執行については、ESGコミッティを最高機関とした体制が担っています。ESGコミッティは、ESG戦略に関する活動の方向性を議論、決定し、取締役会に活動状況を報告します。社外の視点を反映させるため外部有識者で構成されるESG外部アドバイザリーボード、ESG戦略を各部門で遂行するためのESG推進会議、4つの重点課題について確実かつ迅速にESG戦略を遂行するESGステアリングコミッティがあり、各部門の活動を推進しています。

中でもESG外部アドバイザリーボードは、ガバナンスにおいて重要な役割を果たしています。世界の動向、花王の取り組み状況に関する助言は、各分野、世界の各地域で活躍されている委員ならではの活きた知見・観点から生み出されるものであり、ESG視点の経営の意思決定に効果的に反映されています。環境分野の2名、社会分野の2名、ガバナンス分野の1名で構成されています。

ESGに関するリスク管理は内部統制委員会（年2回開催、委員長は代表取締役 社長執行役員）で、機会管理はESGコミッティ（年6回開催、議長は代表取締役 社長執行役員）で実施しています。

ESGガバナンス体制図

（2）

各組織体の役割、構成、開催頻度、審議事項等

組織体	役割	構成	実績 （2023年）	
			開催頻度	主な審議事項等
ESGコミッティ	花王全社に関わる下記項目の審議・議論、又は報告： ・ESGの基本的な考え方や方針 ・ESGに関する方針の展開、戦略、活動、社外コミュニケーション等 ・ESG活動の推進に関する投資の決裁 ・社会のサステナビリティやESGに関する潮流、課題と機会 ・ESGコミッティメンバーによるステークホルダーとの積極的なエンゲージメント	議長：代表取締役 社長執行役員 委員：専務執行役員、常務執行役員等 アドバイザー：会長 オブザーバー：社内監査役	年6回	・DE&I方針の審議・承認 ・「花王サステナビリティレポート2023」での開示方針、KPI進捗及び中長期コミットメントの開示内容の審議・承認 ・新財団設立の審議・承認 ・ESG投資案件の審議・承認 ・消費者志向宣言改定の審議・承認 ・2024年度ESGファンド全体予算の審議・承認 ・ESG外部アドバイザリーボードの答申事項の確認 ・Kirei Lifestyle Plan各テーマの進捗に関するレビュー ・外部有識者による講演（1回）
ESG外部アドバイザリーボード	・ ESGコミッティの諮問に対し社外の高い専門的視点から、答申・提言 ・ESGコミッティに対し、世界レベルの計画策定・実行ができるような情報の提供 ・外部との協働や連携の機会の提供 ・花王のESG活動に対する評価	委員：社外有識者 ・末吉 里花氏 一般社団法人エシカル協会代表理事ほか 専門：エシカル消費等 ・Ruma Bose氏 Chief Growth Officer, Clearco 専門：人権、起業家支援等 （以下略）	年2回	・社会情勢を踏まえた花王への期待とリスク提言 ・Kirei Lifestyle Planの進捗に関する評価と課題提言
ESG推進会議	・ESGコミッティで決定した方針、提言に基づき、ESG戦略と事業の一体化に向けて具現化 ・重要ESGアクション実行へ向けた監督・検証 ・各部門、リージョンのESG活動推進の課題を吸い上げ、ESGコミッティへ提案	議長：取締役 常務執行役員 ESG部門統括 委員：事業部門、機能部門、コーポレート部門、リージョンの責任者等	年8回	・ESG投資戦略の策定 ・生物多様性の今後の活動方針案の策定 ・Kirei Lifestyle Plan中長期目標の見直し案策定 ・Kirei Lifestyle Plan各テーマの進捗と今後の計画の確認 ・各部門、リージョンのESG活動に関する進捗の確認 ・外部有識者による講演（1回）

（以下略）

好事例として着目したポイント

（1） ・業務執行を担う組織から取締役会への報告頻度や内容、ESGに関するKPIの報酬への反映等について端的に記載
・ESGの業務執行体制について端的に記載
（2） ESGガバナンスを担う組織体ごとに、それぞれの役割、構成、当年度の開催頻度と主な審議事項等を具体的に記載

記述情報の開示の好事例集2024　金融庁　2024年11月８日

有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

２．「個別テーマ」の開示例

（好事例の選定にあたって、特に注目した項目）

- ガバナンス
- 戦略
- リスク管理
- 指標及び目標

：サステナビリティに関する考え方及び取組の欄で記載が求められる4つの枠組みについて、参考になる開示

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント：個別テーマ

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例
• 重要なサステナビリティ項目については、TCFDの４つのコアコンテンツに基づき開示をすることで、リスク要因だけではなく、**機会に関する取組みを行っていることを示す手段になる**ため有用	• ナブテスコ株式会社(2-4～2-6) • 古河電気工業株式会社(2-7～2-9) • キヤノン株式会社(2-10) • 不二製油グループ本社株式会社(2-11～2-12) • 日本電信電話株式会社(2-13) • 株式会社ジェイテクト(2-14)
• 知的財産は、企業価値の算定において重要な要素であり、**知的財産について具体的に記載**することは有用	• ナブテスコ株式会社(2-4～2-6) • 古河電気工業株式会社(2-7～2-9)

※上記のポイントに加え「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント：全般的要求事項」も参照

好事例として採り上げた企業の主な取組み①（ナブテスコ株式会社）

経緯や問題意識	• イノベーションを掲げる長期ビジョンの実現に向け、知財戦略の重要性を認識しており、守りの知財のみならず事業戦略と連動した戦略的な知財活動を価値創造ストーリーを補強する材料として、投資家にご理解頂きたいと考えていた。
プロセスの工夫等	• 長期ビジョン実現に向けた長期視点での課題を審議する経営マテリアリティ委員会にプロジェクトを立上げ、要請事項の整理、事例分析、ドラフトの共有などを行った。部署横断プロジェクトで開示への理解が得られ、円滑な協働体制を構築できた。 • 開示ガバナンスの観点では、経営マテリアリティ委員会、経営会議での審議を経て、取締役会にて開示内容の承認を得ている。 • 規定演技でのハードルを意識し、自由演技で開示を蓄積し、それを次年度の制度開示に活用するサイクルを確立することができた。
充実化したことによるメリット等	• 元々、統合報告書やWEBサイトを通じた開示を蓄積してきたが、WEBサイトの詳細な開示まで目を通して頂く投資家は少ないと感じていた。有価証券報告書開示により、当社グループの知財を含めた価値創造ストーリーを広く知って頂けたと考えている。
開示をするに当たっての工夫	• 事例分析からは知財への掲載事例は少なかったが、価値創造ストーリーの重要な非財務情報であることから、有価証券報告書でも開示することとした。 • 当社では知財を、特許等に留まらずノウハウや取引先との関係性等を含めた「コア価値」と定義しており、将来の「コア価値」を高めていく戦略的な取り組みをご理解頂くことを重視した。 • 知財の開示についても、TCFDフレームワークに従い、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標を網羅する形で活動内容を抜粋し、読みやすさを意識した。 • 指標については、「コア価値」の獲得・強化やイノベーション活性化に向けた独自指標として、「知財創造届出件数」「発明者割合」を定め、指標の定義を記載するとともに、目標と複数年の実績を定量的に記載した。

好事例として採り上げた企業の主な取組み②（不二製油グループ本社株式会社）

経緯や問題意識	• 従来、任意媒体であるサステナビリティレポートでサステナビリティ情報の開示の充実化に努めてきたが、開示府令改正に伴い、2023年度より有価証券報告書の開示内容を再構成し作成した。 • 開示項目ごとの主管部門で連携を図り、変更点や論点については経営会議ならびに取締役会において審議を重ねた。 • 有価証券報告書を主たる媒体として企業情報を把握するユーザーを考慮し、簡潔に全体像が理解できる説明内容となることを意識した。
プロセスの工夫等	• 投資家やアナリストの理解に資するよう、図表等の挿入と端的な表現に努めた。 • 有価証券報告書内の各項目とのつながりや整合性を整理した。 • 関連部門間の連携を強め、経営陣との議論を丁寧に実施した。
充実化したことによるメリット等	• 有価証券報告書は規定の項目建てであるため、他社の開示情報の確認や比較が容易になり、自社の開示内容改善や取り組み内容への参考とする機会が増えた。
開示をするに当たっての工夫	• 有価証券報告書では企業の全体像や方針が明確に伝わることに重点を置き、サステナビリティに関する具体的な取り組みや実績については、サステナビリティレポートを参照していただくようにした。 • 統合報告書は中長期成長に向けたビジョンとプロセスのストーリーを示し、サステナビリティレポートは統合報告書のESG情報の補完媒体として、サステナビリティの方針や目標、進捗状況について、網羅的かつ透明性をもって開示した。

ナブテスコ株式会社（1/3）有価証券報告書（2023年12月期） P32-36 ガバナンス

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(4) 持続的なイノベーション創出をリードする知的財産経営戦略

当社グループは、顧客やパートナー企業など、すべてのステークホルダーが持続的成長と事業拡大を図るために、その事業競争力の源泉である現在及び未来の「コア価値(知財・無形資産)」の持続的な競争優位を担保する「知的財産経営戦略」をグループ全体で推進することで、企業価値の向上を追求しています。

当社グループの「コア価値」は、いわゆるコアコンピタンス(中核となる強み)だけでなく、競合企業も保有している技術等であっても、顧客への価値提供に必要な技術等を含むものとなります。コアコンピタンスだけでは顧客に価値を提供できないため、対象を広く捉えており、更に特許などの知的財産権だけでなく、ノウハウや取引実績、サプライチェーンなども含まれる知財・無形資産をいいます。そして、現在保有しているコア価値(現在のコア価値)と、将来必要となるコア価値(未来のコア価値)を事業毎に定めています。

さらに現在及び未来のコア価値は全社共通の切り口(機能や目的)で可視化され、共有されています。

＜当社グループのコア価値＞

好事例として着目したポイント

- **知的財産に関するガバナンス体制として、委員会等の役割や構成メンバー、開催頻度等を端的に記載**

① ガバナンス

グループ全体の知的財産戦略の基本方針を議論・審議するため、CEOを委員長とし、経営幹部を委員とした全社知財戦略審議を年１回開催しています。ここで決定された基本方針に基づき、各社内カンパニーやグループ会社固有の知財戦略を議論・審議するため、各社内カンパニー等の社長を委員長とし、各社内カンパニー等の幹部を委員としたカンパニー知財戦略審議を年２回開催しています。

また、各カンパニー知財戦略審議の活動状況の共有や社内カンパニー等の共通の知財課題について議論・審議するため、技術本部長を委員長とし、コーポレート部門長や社内カンパニー等の代表者を委員とした知的財産強化委員会を年２回開催しています。ここで議論された内容は戦略提案として全社知財戦略審議の議題の一つとなり、審議されて、翌年の基本方針に反映されています。このように全社知財戦略審議、カンパニー知財戦略審議及び知的財産強化委員会の活動が有機的に結びつき、スパイラル的に発展していく形になっています。

また、2022年以降より年１回、取締役会で全社知的財産戦略の基本方針を報告し監督を受けています。なお、個別事業に関する知的財産戦略については事業戦略に含めて都度、取締役会で報告し監督を受けています。

ナブテスコ株式会社（2/3）有価証券報告書（2023年12月期） P32-36

戦略　リスク管理

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

② 戦略

■IPランドスケープによる新事業創造

当社グループではIPランドスケープを活用した市場や顧客ニーズの探索を通じて、コア価値の強化、新規獲得を図っています。当社グループの製品・サービスが使用される設備やシステム全体に関する特許情報などの知財情報だけでなく、論文、雑誌、企業情報などあらゆる公開情報をグローバルに調査し、技術・市場動向や顧客ニーズをマクロ分析しています。さらにこの分析結果をもとに新事業テーマ・市場・顧客ニーズの探索や開発テーマの検証、オープンイノベーションなどの協業先の探索など、将来事業の方針設定や他社連携の議論をイノベーション戦略室や社内カンパニー等と行っています。

■コア技術情報管理と知的財産権獲得の戦略的な活用

当社グループの競争力の源泉であるコア価値(知財・無形資産)には、いわゆる発明だけでなく、顧客との深い信頼関係や市場におけるブランドイメージ、商品・サービスに関するアイデア、設計・製造ノウハウ、サプライチェーンや人財などが含まれます。秘匿可能なコア価値については、徹底したコア技術情報管理(秘密情報管理)を行い、販売等のため秘匿することが困難なコア価値については、積極的に出願して知的財産権を獲得することで、コア価値の保護を図っています。

現在保有するコア価値とともに新たに生み出されるコア価値をコア技術情報管理と知的財産権獲得の両面で保護することにより、当社グループの総合的なコア価値力を持続的に増大させ、企業価値の向上を図ります。

（2）

③ リスク管理

■秘密情報管理と知的財産権獲得の戦略的な活用

当社グループの競争力の源泉であるコア価値には、顧客との深い信頼関係や市場でのブランドの構築、商品、サービスにおける技術アイデアや、設計・製造ノウハウなどが含まれ、これらは多数の特許、意匠、商標、営業秘密等の知的財産権で保護されています。

創造されたコア価値(知財・無形資産)は、原則として、全てコア技術情報(秘密情報)として徹底した秘密情報管理(コア技術情報管理)がされています。コア技術情報管理の一環として、全役員・社員(含む派遣社員)を対象に毎年情報管理教育を行うとともに、万一の国内外の裁判でも耐えうるような証拠形成も行っています。さらに業務監査部門とも連携して管理体制の維持も図っています。

一方、製品販売等の事業活動で公開するため、秘匿することが困難な技術的コア価値のみ、知財網を構築する知的財産権獲得戦略で保護を図っています。2023年末の時点で日本2,350件以上、アジア1,650件以上、欧州1,250件以上、米州450件以上の特許・実用新案・意匠(出願中含む)からなる知財網を構築しています。

現在のコア価値とともに新たに生み出される未来のコア価値をこのコア技術情報管理と知的財産権獲得戦略の両面で保護することにより、当社グループの総合的な知財・無形資産力を持続的に増大させ、これにより企業価値の持続的な向上を図ります。

技術的コア価値保護の基本的な考え方

■知財クリアランスの実行取り組み

当社グループでは、顧客の事業や製品を守ることを必須項目とし、当社グループの事業・製品を守ることを必要項目として、事業化プロセスの中で知財クリアランスを実行しています。具体的にはコア技術情報管理、知的財産権獲得、他社の知的財産権侵害防止、技術契約遵守、模倣排除、商標・著作権保護等の活動を事業化プロセスの中で実施しています。

2018年度以降で130件以上の製品・サービスについて実施しています。

■模倣品排除

当社グループのブランドを信じて購入した顧客が損害を被らないように、ブランド模倣はコストが掛かっても徹底的に排除する方針を取っています。

社内カンパニー及び国内外グループ会社からの情報のほか、展示会の定期巡回、ECサイトへの出品状況や企業ホームページの定期的な監視、過去に警告して侵害を中止した企業の定期監視等を行い、模倣品の早期把握を図っています。

その結果、2018年度以降で340件以上の侵害警告を行っています。

好事例として着目したポイント

（1）知的財産による企業価値向上の考え方について端的に記載

（2）創出された「コア価値」の管理体制、管理方針等について端的に記載するとともに、保有する知的財産権数や模倣品排除のための侵害警告数等を定量的に記載

ナブテスコ株式会社（3/3）有価証券報告書（2023年12月期） P32-36 指標及び目標

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

④ 指標及び目標

■業績評価の基準に「知財創造」を設定

2017年度からは、社内カンパニーとグループ会社の業績評価項目に「知財創造」を新たに加え、コア価値(知財・無形資産)を獲得・強化するための知的財産戦略活動を体系化し、社内カンパニーとグループ会社の中期経営計画の中で、その知的財産戦略活動を事業計画の一つとして策定、実行することを徹底しています。

また、すべての技術者が自ら新事業や新技術のアイデアや設計・製造のノウハウを創造する風土を構築するために、その創造活動を業績評価の対象として積極的な活動を奨励すると共に、事業に貢献する発明をなした方々(2023年度までに延べ209名)に対して、会社の創立記念式典で優秀発明者表彰を行い、全社でその栄誉を称え、社員の創造意欲の高揚を図っています。

このような活動を通じて、発明、意匠及びノウハウに関する知財創造届出件数は、以下のグラフに示すように、着実に増加しています。

＜知財創造届出件数＞

■知の探索によるイノベーションを推進する施策

2022年度からいわゆる知の探索によるイノベーションを活性化させる一つの取組みとして知財創造する人の多様性を高める活動を展開しており、この活動状況を示す指標として「発明者割合」を設定しました。

この「発明者割合」は開発者だけでなく生産技術者を含む技術者に対する知財創造届出を行った発明者等の実数の比率で、年度単位で算出されるものであり、多様性が継続的に維持・改善されているかを示すものです。

更に新たな市場ニーズ等を収集し、イノベーションに繋げた営業担当者等を対象とした知財創造支援者制度により、全社一丸となったイノベーション推進を図っています。

＜発明者割合＞

好事例として着目したポイント

- **「コア価値」の獲得・強化やイノベーションを活性化するための独自指標を定め、指標の定義を具体的に記載するとともに、目標と複数年の実績を定量的に記載**

古河電気工業株式会社（1/3）有価証券報告書（2024年3月期） P20,40-43

ガバナンス　戦略

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（1）サステナビリティ共通

② 戦略

＜古河電工グループのESG経営とマテリアリティ＞

当社グループは、ビジョン2030の達成に向け、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すESG経営を推進しています。当社グループでは、ビジョン2030を達成するために当社グループが対処すべき経営上の重要課題を「マテリアリティ」と定義し（※）、マテリアリティの特定プロセス（後述）に従って、収益機会とリスクの両面でマテリアリティを特定しています。収益機会のマテリアリティは資本効率の向上、リスクのマテリアリティは資本コストの低減に資するものとして、特定したマテリアリティに取り組み、ビジョン2030の達成を目指します。また、マテリアリティと関連性の深いSDGsの達成にも貢献していきます。

※ 当社グループのESG経営において、「マテリアリティ」は、ビジョン2030を達成するために当社グループが対処すべき経営上の重要課題と定義しており、財務・会計上における重要課題（業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある項目）とは、異なる意味で使用しています。

（中略）

（4）知的財産

当社グループでは、特許やノウハウ等の知的財産、さらに人的資産、組織力、顧客ネットワーク等を含む、当社の強みとなる知的資産を重要な経営資源と位置付け、その活用を図ることを目的に、以下の３つの柱からなる基本方針を定めています。事業・研究開発・知的財産を三位一体として、グループ・グローバルな知財活動を推進しています。

＜古河電工グループの知財戦略＞

３つの基本方針

（1）IPランドスケープによる経営・事業戦略策定力の強化：
知財情報を戦略策定プロセスに取り込んで解析・活用するIPランドスケープにより、経営・事業戦略策定力を強化します。

（2）オープン＆クローズ戦略による知的資産活用：
オープン＆クローズ戦略による知的資産活用を起点に、知的資産を創出・蓄積し、事業・コア技術を保護する活動サイクルを、IPランドスケープによる環境分析で変化を捉えながら回すことで、事業競争力を強化します。

（3）知財リスク低減による事業遂行の安定化：
権利侵害リスク、技術流出リスク、契約リスク、技術模倣リスクの４つを、影響度及び頻度の高い知財リスクとして認識し、継続的なリスク低減に努め、事業遂行を安定化します。

（2）

① ガバナンス

当社グループは、研究開発本部長を委員長とする「全社知財推進委員会」を設置し（原則、年に1回開催）、全社の知財活動方針を決定するとともに、事業部門及び研究部門に置かれた知財総括責任者を中心に知財活動を推進しています。

社長をはじめとする業務執行を指揮する役員に対しては、研究開発本部長が主催する「知財戦略会議」（原則、年に２回以上開催）にて、全社の知財戦略に関わる提案・報告を実施するとともに、知的財産部長が主催する「知財総括責任者会議」（原則、年に１回開催）にて、全社の知財戦略に沿った活動の決定をしています。また、各事業部門長に対しては、知的財産部長が主催する「知財戦略対話」（原則、年に２回開催）にて、各事業部門の知財戦略に関わる情報共有・共創を実施しています。

こうした業務の執行状況については、取締役会に四半期ごとに報告・共有されています。

（3）

＜当社グループの知的財産に関する主な議論＞

取締役会	2021年２月	当社グループの知財戦略
	2023年11月	チャンスマキシマム活動とリスクミニマム活動の課題
経営会議	2021年８月	全社の知財活動方針に基づく活動計画と活動状況
知財戦略会議	2021年２月	当社グループの知財戦略
	2021年９月	コーポレートガバナンス・コードの改訂

好事例として着目したポイント

（1）「マテリアリティ」の定義について端的に記載

（2）知的財産に関するガバナンス体制として、委員会・会議体等の役割や責任者、開催頻度等を端的に記載

（3）知的財産に関する主な議論について、開催時期と議論の内容を会議体ごとに時系列で端的に記載

古河電気工業株式会社（2/3）有価証券報告書（2024年3月期） P20,40-43

戦略　リスク管理

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

② 戦略

当社グループは、知財戦略である３つの基本方針を踏まえ、「古河電工グループ ビジョン2030」の達成に向けて、チャンスマキシマム（事業機会拡大）とリスクミニマム（事業安定化）の２つの観点から、知財活動を推進しています。

＜チャンスマキシマム：IPランドスケープ（※）＞

当社グループは、「IPランドスケープによる経営・事業戦略策定力の強化」を知財戦略の第１の柱に掲げています。自他社の知財情報等を用いて競争環境・市場環境を分析することで、新しい事業分野・ビジネスモデルを探索する活動を推進しています。

下図に示すように、既存市場・既存製品の領域（A領域）は、資本効率重視による既存事業の収益最大化を目指し、IPランドスケープで戦略の確からしさを判断しています。一方、新規市場や新規製品に関わる領域（B・C・D領域）は、開発力・提案力の強化による新事業創出に向けた基盤整備を目指し、IPランドスケープで戦略の策定力を強化しています。このように、リスクミニマムの観点に加えて、チャンスマキシマムの観点で、IPランドスケープを活用しています。

※ IPランドスケープ：経営戦略又は事業戦略の立案に際し、（1）経営・事業情報に知財情報を取り込んだ分析を実施し、（2）その結果（現状の俯瞰・将来展望等）を経営者・事業責任者と共有すること(引用：特許庁「経営戦略に資する知財情報分析・活用に関する調査研究報告書」)

＜リスクミニマム：知的財産ポートフォリオ＞

当社グループ固有の差別化技術を知的財産権・技術ノウハウで保護し、ビジネスリスクを最小化します。

社会課題解決型事業の強化による成長を実現するため、情報・エネルギー・モビリティでは、詳細な競合分析に基づく知的財産ポートフォリオの構築とその活用を徹底し、2025年に向けた資本効率重視による既存事業の収益最大化を支えます。

当社の保有する知的財産権（特許権・実用新案権・意匠権・商標権）の約半数が、光ファイバ・ケーブル（ファイバ・ケーブル事業部門）、電力ケーブルシステム（電力事業部門）、ワイヤハーネス（自動車部品事業部門）、半導体製造用テープ（AT・機能樹脂事業部門）に関係するポートフォリオになります。これらの事業でオープン＆クローズ戦略による知的資産活用と、知財リスク低減による事業遂行の安定化を遂行します。

（2）

③ リスク管理

＜知財リスクマネジメントシステム＞

当社グループのCSR行動規範には、①知的財産権の保護、②秘密情報の管理、の２つが含まれます。

CSR行動規範に則り、詳細な競合分析に基づく知的財産ポートフォリオの構築（前述）とその活用を徹底するとともに、技術情報流出防止等グローバルな知財リスク低減活動を推進しています。このようなリスクミニマムの仕組みとして、次の３つのステップによる知財リスクマネジメントシステムを導入しています。

知財リスク評価は、各事業部門の重点知財活動製品を、①事業を妨害されないための知財網があるか、②他社の権利を使っていないか、③技術ノウハウ漏洩対策ができているか、等の観点で、原則、年に１回見直すとともに、リスク管理活動計画のひとつとしてリスクマネジメント委員会に報告しています。

なお知財リスクは下記の４つに分類し、継続的にリスク対応を喚起することで、事業遂行を安定化しています。

権利侵害リスク	当社製品が他社の知的財産権を侵害しないことを確認するために、他社の権利情報を定期的・継続的に調査。	事業における直接的な損害の発生や機会損失のリスクを回避。
技術流出リスク	開発現場、生産現場の技術秘匿や、タイムスタンプシステムを導入した情報保全強化。ニュースリリース含む社外発表の日常的なチェック。	不用意な秘密情報の開示等のリスクを回避。
契約リスク	他社との技術契約において、締結前に知的財産部が契約内容をチェック。	秘密保持契約、共同研究契約、売買契約等の条項に関して紛争が起きるリスクを回避。
技術模倣リスク	当社製品保護のため、特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取得。他社に模倣された場合には差し止めや損害賠償を請求。	市場シェアが低下する等損失が生じるリスクを回避。

好事例として着目したポイント

（1）知的財産の戦略として、知的財産の活用とリスクの低減について具体的に記載

（2）知的財産に関するリスクマネジメントシステム及びリスク評価方法、リスク対応方針について端的に記載

古河電気工業株式会社（3/3）有価証券報告書（2024年3月期） P20,40-43 指標及び目標

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

④ 指標と目標

＜チャンスマキシマム：IPランドスケープ＞

知的資産を活用するチャンスマキシマムの観点が経営レベルで実行されていることを確認するため、収益機会のマテリアリティのサステナビリティ指標として、「事業強化・新事業創出テーマに対するIPランドスケープ実施率」を設定し、全件実施（100%）を目指しています。

IPランドスケープ実施率は、2023年度末時点で77%を達成しています。具体的には「2025年に向けた資本効率重視による既存事業の収益最大化」（光ファイバ・ケーブル、電力ケーブルシステム等）及び「2030年までに実現する新事業創出に向けた基盤整備」（グリーンLPガス等）に関するテーマ等、事業戦略の確認や事業化構想の立案、顧客アクセスの足掛かり等優先度が高いと判断されたテーマについて実施しました。

サステナビリティ指標	範囲	実績			目標		
		2021年度	2022年度	2023年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業強化・新事業創出テーマに対するIPランドスケープ実施率	グループ	17%	40%	77%	45%	100% ※1、※2	100% ※1

※1　2022年時点で設定した事業強化・新事業創出テーマに関して、全件実施を意味します。
※2　2025年度目標を前倒ししました。

（2）

＜リスクミニマム：知的財産ポートフォリオ＞

知的財産権保有権利数	範囲	実績				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度（見込）
国内保有権利数	単体	5,288	5,107	5,175	5,106	5,228
うち　研究		－	－	475	509	577
うち　４事業部門（※3）		－	－	2,964	2,864	2,959
外国保有権利数	単体	3,625	3,725	3,869	3,893	3,968
うち　研究		－	－	327	400	440
うち　４事業部門（※3）		－	－	1,995	1,998	2,072

※3　光ファイバ・ケーブル、電力ケーブルシステム、ワイヤハーネス、半導体製造用テープを含むファイバ・ケーブル事業部門、電力事業部門、自動車部品事業部門、AT・機能樹脂事業部門の合計

＜参考指標＞

知的財産権保有権利数	範囲	実績				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度（見込）
国内保有権利数	単体	5,288	5,107	5,175	5,106	5,228
うち　特許		4,523	4,388	4,423	4,364	4,480
うち　意匠		386	369	375	365	367
うち　商標		375	347	372	372	379
うち　実用新案		4	3	5	5	2
外国特許保有件数	単体	3,625	3,725	3,869	3,893	3,968
うち　特許		2,910	2,976	3,160	3,225	3,339
うち　意匠		267	274	228	187	161
うち　商標		394	404	408	411	411
うち　実用新案		54	71	73	70	57

好事例として着目したポイント

（1）知的財産の活用に関する指標として、収益機会の観点から指標と複数年の目標を設定し、目標と実績を定量的に記載

（2）・知財リスクの低減に関する指標を、国内と外国に分け複数年の実績を定量的に記載するとともに、参考指標として知的財産権保有権利数の内訳についても定量的に記載
・直近の実績は見込値を開示

キヤノン株式会社（1/1）有価証券報告書（2023年12月期） P31-32

ガバナンス　戦略　リスク管理

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（５）サイバーセキュリティ
〈ガバナンス/リスク管理〉
当社は、情報セキュリティ担当執行役員である情報通信システム本部長を情報セキュリティの意思決定責任者と位置づけ、当社の情報通信システム本部が実務組織として、グループ全体の情報セキュリティマネジメントを担っています。情報セキュリティ担当執行役員である情報通信システム本部長は５年間にわたり情報セキュリティの意思決定責任を担っており、リスク評価・管理に関する十分な経験と知識を備えています。また、実務組織である情報通信システム本部には、サイバーセキュリティに関する実践的な知識・技能を有する専門人材の日本における国家資格である「情報処理安全確保支援士」を配置しており、リスク管理を支援しています。万一、情報セキュリティに関する事件・事故が発生した場合は、情報通信システム本部に報告され、状況に応じリスクマネジメント委員会※１に報告する体制となっています。同委員会では、当社が事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの特定（法令・企業倫理違反、財務報告の誤り、環境問題、品質問題、情報漏洩など）を含む当社のリスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案します。法務部門、ロジスティクス部門、品質部門、人事部門、経理部門など、事業活動にともなう各種リスクを所管する当社の各管理部門は、それぞれ関連する分科会に所属し、その所管分野について、当社各部門および各グループ会社のリスクマネジメント活動を統制・支援しています。当社の各部門および各グループ会社は、自律的にリスクマネジメント体制の整備・運用を行い、その活動結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告しています。リスクマネジメント委員会は、各分科会および各部門・各社からの報告を受け、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価し、その評価結果を代表取締役CEOおよび取締役会に報告しています。

※１ 詳細は３ 事業等のリスク（１）リスクマネジメント体制をご参照ください。

（2）

〈戦略〉
１.情報システムセキュリティ対策
当社は、情報セキュリティの三要素といわれる「機密性」「完全性」「可用性」※２を保持するための施策に取り組んでいます。内部からの情報漏洩対策として、最重要情報はセキュリティを強化した専用のシステムに保管し、アクセス制限や利用状況の記録を徹底しています。また、社外から自社の情報資産に安全にアクセスできる環境を構築した上で、メールのファイル添付送信やPC・記録メディアの社外持ち出しを管理しています。また、外部からのサイバー攻撃対策として、マルウェア※３などが添付された不審メールの侵入監視、社内からインターネットへの不正通信の監視を実施し、攻撃被害の拡大防止に努めています。さらに、サイバー攻撃を想定した対応訓練（NISC※４/NCA※５連携 分野横断的演習）に2017年より毎年参加し、障害対応体制の強化を図っています。また、セキュリティツールベンダーと毎月サイバーセキュリティリスクのトレンド・対策に関する情報共有も実施しております。

※２ 機密性：許可された者だけが情報にアクセスできるようにすること
完全性：情報や処理方法が正確で、改ざんされないよう保護すること
可用性：許可された者が必要とする時に情報にアクセスできるようにすること
※３ 不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウエア。コンピューターウイルス、ランサムウェアなど
※４ National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity（内閣サイバーセキュリティセンター）の略
※５ Nippon CSIRT Association（日本シーサート協議会）の略

２.生産設備の情報セキュリティ対策
当社は、マルウェアやサイバー攻撃によって工場の生産設備に稼働障害が発生し、生産計画に問題が生じることがないよう、生産設備の情報セキュリティ対策に取り組んでいます。従来、サイバー攻撃の対象は企業の業務システムやWebシステムなどの情報システムが主体でしたが、生産設備においても汎用OSの利用やIoT化が進み、情報システムと同等の情報セキュリティリスクが生じています。生産設備の運用期間は汎用OSのサポート期間よりも長期にわたり、情報システムとは別のセキュリティ対策が必要となるため、当社および国内外のグループ生産会社では、ウイルス感染などによる操業停止に陥らないよう、生産設備系ネットワークの不正通信監視を行っています。また、生産設備についてもセキュリティ監査を実施し、安全な生産環境の維持を図っています。

３.従業員の意識の向上をめざす情報セキュリティ教育
当社は、情報セキュリティの維持・向上のため、情報システムの利用者である従業員の意識向上にも注力しています。定期入社者、中途入社者ともに集合教育を通じて当社の情報セキュリティに関する施策やルールの徹底を図っています。また、毎年、全従業員を対象として、eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施しています。2023年は当社の従業員全員の約２万4,000人が受講しました。研修内容は、現在主な脅威となっているウイルス感染の事例を確認し、インターネット・SNS利用時における注意点など、従業員の情報セキュリティリテラシー※６を向上させるものとなっています。また、当社およびグループ会社ののべ約６万人の従業員に対し、不審メールを受け取った際に適切に対処し被害を拡大させないための実践教育として標的型攻撃メール対応訓練も実施しました。特に、メールでの業務に慣れていない新入社員については、別途訓練を実施し、教育を強化しています。

※６ セキュリティ対策を実行する時に知っておくべき知識やスキル

４.情報セキュリティマネジメント体制
情報セキュリティインシデントに対処する専門チームCSIRT※７（シーサート）を2015年に当社情報通信システム本部内に設置しました。同時に、日本シーサート協議会（NCA）に加盟し、他社CSIRT組織との連携強化を図っています。また、当社では情報セキュリティ部門を対象として、情報セキュリティマネジメントシステムの構築・運用の国際規格ISO27001の外部認証を取得しています。
サードパーティのクラウドサービスを利用する際には、情報通信システム本部が当該サービスのセキュリティリスクを事前評価し、利用を許可するプロセスを運用しています。また利用開始後も、毎年１回同様のプロセスを実施することにより、継続的なリスク低減を図っています。

※７ Computer Security Incident Response Teamの略。コンピューターセキュリティにかかる事件・事故に対処するための組織の総称

好事例として着目したポイント

（１）・情報セキュリティのガバナンス体制として、構成や責任者及び担当者のスキル、報告体制等を具体的に記載
・リスクの特定や評価に関する方針を端的に記載
（２）情報システムや生産設備等に関するセキュリティ対策について、それぞれ具体的に記載

不二製油グループ本社株式会社（1/2）有価証券報告書（2024年3月期） P20-22,24,32-33

ガバナンス　戦略

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（２）ガバナンス

① 取締役会とサステナビリティ委員会

当社グループは監査等委員会設置会社であり、取締役会の任意の諮問機関のひとつとしてサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ関連のリスク及び機会をモニタリングしています。取締役会は同委員会からの答申を受け、指導・承認・監督すると共に、中長期のグループ経営の方向性を決定しています。

同委員会は「サステナビリティ委員会規程」に基づき年２回以上開催し、中長期的な環境(E)・社会(S) と企業経営双方の持続可能性の観点から、ESGマテリアリティの特定並びにESGマテリアリティの目標・戦略について、マルチステークホルダー視点で審議・監督し、取締役会へ答申しています。また、各ESGマテリアリティ取組テーマの進捗や実績報告を受け、助言及びモニタリングする機能を担っています。

同委員会はESG担当役員を委員長とし、同委員会において議決権を持つCxO（Chief X Officer）に加えて、事業部門長並びに各エリアの代表者、社外取締役、ESGアドバイザーで構成され、事業戦略とESGマテリアリティの連動性を高めながら、中長期視点で審議を進めています。

サステナビリティ委員会の機能（2023年度）

サステナビリティ委員会　2023年度審議事項

第1回	・2022年度ESG活動実績の確認 ・2023年度ESG活動計画の決定
第2回	・2023年度ESG活動進捗の確認 ・2024年度ESGマテリアリティと管掌役
第3回	・2024年度ESGマテリアリティ重点項目（「取組テーマ」より改称）

（中略）

（３）戦略

① ESGマテリアリティにもとづく経営戦略

当社バリューチェーン上の「サステナビリティ関連のリスク及び機会」に係わる重要な社会課題としてESGマテリアリティを特定し、各事業で課題解決を推進していくための経営戦略ツールとして活用しています。また、ESGマテリアリティとその進捗を取締役会がモニタリングし、中長期のグループの方向性を決定しています。

ESGマテリアリティに対し、「ポジティブ・インパクトの創出」あるいは「ネガティブ・インパクトの低減」に寄与する具体的な事業活動を推進することで、事業機会の創出及び事業リスクの低減を図っています。

なお、ESGマテリアリティへ取り組む上で基本的なグループの姿勢をまとめた各種方針・規範を制定しています。各種方針・規範一覧は以下のURLよりご参照ください。

https://www.fujioilholdings.com/sustainability/policy/

（中略）

（2）

③ ESGマテリアリティと具体的な取組

2023年度は、ESGマテリアリティに関し、以下の取組テーマを推進しました。

分野	ESGマテリアリティ	取組テーマ	管掌役	目指す姿
価値創造	サステナブルな食資源の創造	植物性タンパク資源の創造	CTO	・植物性タンパクが広く浸透し、当たり前に入手できる社会を実現することで、食の選択肢を増やし、食糧問題をはじめとする社会課題解決に貢献する
	健康と栄養	高齢者の心身の健康課題の解消	CTO	・超高齢化社会の先頭を走る日本において、シニアが生きがいを持ってより良く生き続けられる社会の構築 ・食素材開発や健康エコシステムの構築により「見える化」を進めることで、シニアの健康課題を予防し、ウェルビーイングの実現に貢献
		糖質低減	CTO	・食品の糖質の一部を植物性タンパク素材で代替し、生活習慣病の予防に資する栄養バランスに優れた食品の提供
		トランス脂肪酸含有量の低減	CSO	・WHO 指針および各国での法規制に基づいた、トランス脂肪酸摂取量が総エネルギー摂取量の 1%以上である地域における、製品中のトランス脂肪酸含有量の低減
	サステナブル調達	パーム油のサステナブル調達	CSO	・サプライチェーン上における NDPE(森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)の達成 ・2030 年までに農園までのトレーサビリティ(TTP)100% ・2030 年までに全直接サプライヤーに労働環境改善プログラム(LTP※1)を適用
		カカオのサステナブル調達	CSO	・2030 年までに児童労働撲滅 ・2025 年までに ILO の定める「最悪の形態の児童労働(WFCL)」ゼロ ・農家の生活環境改善 ・森林破壊の防止と森林の保全:2030 年までにカカオ栽培地域に対して 100 万本植樹
		大豆のサステナブル調達	CSO	・サプライチェーン上における森林破壊ゼロ、搾取ゼロ、コンプライアンスの遵守 ・2030 年までにコミュニティレベルまでの、2025 年までに第一次集荷場所までのトレーサビリティ確保、または RTRS※2 認証品もしくは RTRS 認証に準じたその他認証品での調達率:100%
		シアカーネルのサステナブル調達	CSO	・森林破壊防止と緑地の保護:2030 年まで毎年 6,000 本植樹 ・地域レベルまでのトレーサビリティ:2030 年までに 75%、2025 年までに 50% ・Tebma-Kandu 協同組合からのシアカーネル直接調達比率:2030 年までに 50%、2025 年までに 30% ・地域価値の創造:フジ オイル ガーナの正規雇用社員数 50%増加(2017 年比)

※1 LTP:Labour Transformation Programme。
※2 RTRS:Round Table on Responsible Soy Association(責任ある大豆に関する円卓会議)。

好事例として着目したポイント

（１）全社的なガバナンス体制及びサステナビリティ委員会での審議事項を端的に記載

（２）特定したESGマテリアリティごとに、取組テーマと目指す姿に加え、取組テーマの責任者を一覧で端的に記載

不二製油グループ本社株式会社（2/2）有価証券報告書（2024年3月期） P20-22,24,32-33

戦略 指標及び目標

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（サステナブルな食資源の創造、健康と栄養）

将来懸念される食資源やタンパク質の不足を解消する食資源の創造、並びに高齢者の心身の健康課題の解消等、健康と栄養に寄与する研究及び製品開発に注力しています。詳細は「６　研究開発活動」に記載のとおりです。

また、中期経営計画「Reborn 2024」の基本方針「事業基盤の強化」の「挑戦領域への展開」において、サステナブルな食の未来へ貢献し新しい価値を創出することで高収益・高成長を果たせる次世代事業の展開に取り組んでいます。詳細は「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

（サステナブル調達）

当社グループは、食のバリューチェーンの川中に位置し、顧客である食品メーカー等に食品中間素材の販売を行っています。「サステナブルな食の未来」の実現に向け「サステナブルな食のバリューチェーン」を構築するため、社会課題を解決していく上で鍵となるサプライヤーや顧客とともに、環境保全、人権尊重、公正な事業慣行、リスクマネジメント等に取り組み、持続可能な食品素材を提供しています。

調達に関するグループの上位方針「サプライヤー行動規範」及び主原料であるパーム油、カカオ、大豆及び戦略原料であるシアカーネルについて原料別の責任ある調達方針を掲げ（注１）、中長期目標とKPI（注２）を公表し、取組を推進しています。

なお、中期経営計画「Reborn 2024」においても、当該目標とKPIの達成に注力することを掲げ、サステナブルなパーム油やチョコレートの供給体制の強化を進めています。詳細は「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

（注）１．「サプライヤー行動規範」及び原料別の責任ある調達方針は以下のURLよりご参照ください。
https://www.fujioilholdings.com/sustainability/procurement/
詳細は「（４）リスク管理」に記載のとおりです。
２．各原料別の中長期目標とKPIにつきましては「（５）指標及び目標」に記載のとおりです。

（中略）

（2）（５）指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティに関する指標及び目標として、以下を設定しております。

①　ESGマテリアリティ

各ESGマテリアリティについて、管掌者及び推進責任者を定め、以下のような具体的な目標や施策、取組を推進しています。

その他の取組テーマの指標及び目標についてはサステナビリティレポートをご参照ください。
https://www.fujioilholdings.com/sustainability/materiality/

（サステナブル調達）

主原料及び戦略原料である以下の４つの原料につき、持続可能な調達を実現するための中長期目標とKPIを設定し取組を推進しています。

原料	調達における社会課題		中長期目標	KPI 2030 年	KPI 2025 年	(参考)2022 年度実績 ※1
パーム油	地球環境	森林破壊、泥炭地開発	森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ	TTP※2 100%	TTP85%	TTP93%
	人権	強制労働・児童労働、先住民・地域住民・労働者からの搾取		全ての直接サプライヤーへの労働環境改善プログラム適用	PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.(マレーシア)※3 の全てのサプライヤーへの労働環境改善プログラム適用	61% (PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.(マレーシア)の全サプライヤー)
カカオ	地球環境	森林破壊、気候変動による生産地への影響、生物多様性の喪失	森林再生、児童労働撲滅	植樹 100 万本※4	植樹 50 万本	植樹 6 万本
	人権	児童労働、農家の貧困		児童労働撲滅	最悪の形態の児童労働※5 ゼロ	不二製油グループのカカオ豆直接調達農家 100% にCLMRS※6 を導入 不二製油グループのカカオ豆直接調達農家の 89% についてGPS マッピングを完了 (コートジボワール、ガーナ、エクアドル)
大豆	地球環境	森林破壊、生物多様性の喪失	森林破壊ゼロ、搾取ゼロ	コミュニティレベルまでのトレーサビリティ確保、または RTRS※7 認証品もしくは RTRS 認証に準じたその他認証品での調達率:100%	第一次集荷場所までのトレーサビリティ確保、または RTRS認証品もしくは RTRS 認証に準じたその他認証品での調達率:100%	第一次集荷場所までの導入率70% サプライヤーのセルフアセスメントを完了し、評価結果を踏まえた改善計画を策定
	人権	先住民・地域住民・労働者からの搾取				
シアカーネル	地球環境	緑地の消失	森林保全、女性のエンパワーメント支援	植樹 6,000 本 / 年※8	植樹 6,000 本 / 年	植樹 6,107 本 / 年
	人権	農家の貧困		地域レベルまでのトレーサビリティ: 75%	50%	93.3%
				Tebma-Kandu 協同組合からのシアカーネル直接調達比率: 50%	30%※9	3.4%
				西アフリカでのシアカーネル搾油・分別比率:100%	100%	100%
				設定なし	FUJI OIL GHANA LIMITED(ガーナ)のエネルギー使用量の非化石燃料※10 比率:100% (2023年目標)	100%
				設定なし	FUJI OIL GHANA LIMITED(ガーナ)での正規雇用の社員数:50% 増 (2017年比)	60% 増加 (2017 年比)

※1　2023年度実績は2024年9月発行予定のサステナビリティレポートで公開予定。
※2　TTP:Traceability to Plantation(農園までのトレーサビリティ)。
※3　PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.(マレーシア)：不二製油グループ本社の100% 子会社の油脂製造拠点。
※4　さまざまな種類の緑陰樹の苗木を 2021年から 2030年までの 10 年間で100万本植樹予定。
※5　最悪の形態の児童労働：Worst Forms of Child Labour(WFCL)。ILO(国際労働機関)第182 号条約「最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃のための即時の行動に関する条約」により、子どもの安全、健康、道徳を害するおそれのある危険有害労働を禁止している。人身取引、債務労働、強制労働、児童買春、および児童ポルノ、犯罪など不正な活動、武力紛争での子どもの使用が含まれる。
※6　CLMRS:Child Labour Monitoring & Remediation System（児童労働監視改善システム）。
※7　RTRS:Round Table on Responsible Soy Association（責任ある大豆に関する円卓会議）。
※8　主にシアの木の苗木を2021年から年間 6,000本 植樹予定。
※9　2021年、2022年、2023年はそれぞれ 10%、10%、15% をKPIに設定。
※10　シアカーネル搾油後の油粕(ミール)などを非化石燃料として使用(蒸気発生用)。

（中略）

②　中期経営計画における非財務KPI

中期経営計画「Reborn 2024」における経営目標において非財務KPIを掲げています。
詳細は「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（４）目標とする経営指標」に記載のとおりです。

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 ※ 一部抜粋

中期経営計画「Reborn 2024」における経営目標
②　非財務KPI

	目標（2024年度）	実績（2022年度）（注３）
CO2排出量の削減（Scope1＋2）	総量23%（注１）	総量26%削減（注１）
サステナブル調達（パーム油）	パーム油TTP比率（注２）85%	パーム油TTP（注２）比率93%

好事例として着目したポイント

（１）特定したESGマテリアリティに関する具体的な取組みを端的に記載
（２）特定したESGマテリアリティの１つである「サステナブル調達」に関して、主原料及び戦略原料ごとに、調達における社会課題、中長期的目標及び実績を定量的に記載

日本電信電話株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期） P29-30

戦略　指標及び目標

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(3) 戦略、指標及び目標

④ レジリエンス
○ レジリエンスに関する戦略（リスク及び機会に対処するための取組み）

＜自然災害、大規模故障等＞
NTTグループは国内外において事業を展開しており、通信ネットワーク・情報システムをはじめ、社会と経済活動を支え、国民生活の安全を守るライフラインとして欠かせないサービスや金融・決済等生活基盤を支えるサービスを数多く提供しています。
これらのサービス提供に関して、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、武力攻撃やテロ等の物理的な攻撃、重要システムにおける開発遅延や不具合、大規模なネットワーク故障の発生等によりお客さまへのサービス提供に影響を与える場合があり、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下するおそれがあります。
このようなリスクへの対応として、NTTグループでは、通信ビルの耐震機能・水防機能の強化、伝送路の異経路化、長期停電に対する通信ビル・基地局の非常用電源の強化等サービス提供に必要なシステムやネットワークを安全かつ安定して運用できるよう様々な対策を講じていくとともに、能登半島地震等での対応を踏まえ、お客様の通信利用ニーズの変化や技術の進展に適応した災害復旧方針にアップデートしていきます。特に大規模故障への具体的な対策として、迅速かつ的確なサービス復旧を行うとともに、故障原因を早期に究明し、①顕在化したリスクのグループ横断的な総点検・再発防止、②想定外のことは必ず起こることを前提に、グループ横断的なリスクの棚卸に基づく、より強靭なネットワークの実現に向けた施策をグループ全体で実施していきます。
機会への対応としては、ネットワークの強靭化や復旧対応の迅速化等を通じて、通信ネットワーク・情報システムの信頼性が高まれば、顧客満足度やブランドイメージの向上につながると考えています。また、更なる信頼性を求めるお客さまに対しては、BCPを強化するソリューションのラインアップを充実することで新たな価値を提供します。

＜セキュリティ・重要情報の漏洩・改ざん・破壊等＞
サイバー攻撃やセキュリティ上の管理不備等によるセキュリティインシデントにより、サービス停止・サービス品質の低下や情報の漏洩・改ざん・破壊等が発生した場合、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下、ひいては経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。
また、お客さま情報をはじめとする個人情報保護への要求が社会的に高まるとともに、法制面からも個人情報保護に対する要請は大きくなっています。しかしながら、個人情報等を狙った犯罪行為が高度化、巧妙化する等、個人情報等の機密情報の流出や不適切な取り扱いが発生するリスクを排除できない場合があります。
このようなリスクへの対応として、NTTグループでは、「サイバーインシデントは必ず起きる、被害の最小化が大切」という考えに基づいて、持株会社並びにグループ各社のトップリーダーシップのもと、「三線防御」の原則の導入、グループ全体で守るべき規程の整備及び順守の徹底、セキュアなリモートワーク環境を提供するゼロトラスト型ITシステムへの移行・刷新、地政学リスクや安全保障の動向も踏まえたグローバルな脅威情報の収集/活用、早期検知・迅速対応のための最新技術の導入、セキュリティ対策の攻撃者目線での検証、国内外政府関連機関・重要インフラ事業者等との連携及び万一のインシデント時の対応演習、社員全員に向けた基本動作研修等の取組みを通じて、米国国立標準技術研究所（NIST）のサイバーセキュリティフレームワークも活用したリスクベースでの情報セキュリティ対策に取り組んでいます。
また、NTTグループでは、個人情報等の機密情報の厳重な管理等に努めるとともに、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループ内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動等に取り組んでいます。

機会への対応としては、最新技術と高度知識を持つセキュリティ専門人材を育成するとともに、上記リスクへの対応を通じて蓄積されてきた知見や情報を活かし、グループ外の企業やコミュニティに対するリスク対策支援サービスの提供等にも取り組んでいます。

＜広報対応＞
インターネット上でのNTTグループに関するネガティブ情報の拡散や、システム不具合、ネットワーク故障、サービス不具合等が発生した際の広報対応が遅れたり、誤情報が発信された場合、NTTグループの信頼性やブランドイメージの低下につながるおそれがあります。
このようなリスクへの対応として、NTTグループでは、故障発生時の迅速な広報対応等の実現に向け、総務省の定める周知・広報に関するガイドライン順守に向けた体制を整備しているほか、緊急時の広報対応に関する各社の優良事例の水平展開等を通じて、広報対応の品質向上に取り組んでおり、こうした取組みを推進することで、顧客満足度やブランドイメージの向上につながると考えています。

＜コンプライアンス＞
NTTグループは、国内外で多くの拠点を持ち、様々な製品やサービスを取り扱う関係上、関連する法令や規則は多岐にわたり、事業活動を営むにあたり免許・届出・許認可等が必要とされるものもあります。特に海外での事業運営においては、当該国での法令の存在又は欠如、法令の予期しえない解釈、法規制の新設や改定等によって、法令遵守のための負担が増加する場合があります。また、近年では法令・規制に加えて、人権、児童労働、環境破壊、中間搾取等、サプライチェーン上に存在するグローバルレベルでのリスクへの対処も問題視されています。
これらに関して、従業員による個人的な不正行為等を含めたコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合があります。結果として、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下し、契約者獲得や入札資格停止等事業への影響が生じるおそれがあり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。
このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、法令遵守は極めて重要な企業の責務であるとの認識のもと、国内外を問わず、反競争的な違反行為、贈収賄等の防止をはじめ、より一層コンプライアンスを強化しています。

（2）

○ レジリエンスに関する指標及び目標

指標	目標	実績
重大事故発生件数	2024年度：ゼロ	2023年度：4件
外部からのサイバー攻撃に伴う電気通信サービス停止件数	2024年度：ゼロ	2023年度：ゼロ

（注）1. 重大事故発生件数及び外部からのサイバー攻撃に伴う電気通信サービス停止件数の集計範囲は、指定公共機関である通信4社（NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモ）です。
2. 重大事故とは、電気通信役務の提供を停止または品質を低下させた、以下の条件を満たす事故です。
・緊急通報（110、119等）を扱う音声サービス：1時間以上かつ3万人以上
・緊急通報を扱わない音声サービス：2時間以上かつ3万人以上、または1時間以上かつ10万人以上
・インターネット関連サービス（無料）：12時間以上かつ100万人以上、または24時間以上かつ10万人以上
・その他の役務：2時間以上かつ3万人以上、または1時間以上かつ100万人以上

好事例として着目したポイント

（1）自然災害やセキュリティ等の観点から想定されるリスクを具体的に記載するとともに、当該リスクへの対応策と、リスクから生じる機会への対応について具体的に記載

（2）レジリエンスに関する指標を設定し、指標の定義を具体的に記載するとともに、目標と実績を定量的に記載

株式会社ジェイテクト（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P21-23,29

ガバナンス　戦略　リスク管理　指標及び目標

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

① 労働安全衛生(社内環境整備①)

当社は「ジェイテクトの基本理念」において「安全第一・品質第二」を掲げ、価値ある製品を提供するための基盤となる従業員の心身の安全(労働安全衛生)をマテリアリティに基づく重点テーマの1つとしております。

(a) 戦略

当社グループでは「全ての災害は必ず防ぐことができる」を安全衛生理念とし、全従業員が一体となって全員参加の安全衛生活動や快適な職場環境づくりに取り組んでおり、安全衛生理念を表したグローバルメッセージ"All for One in Life"のもと、命と健康を中心に置いた活動を通じて災害ゼロ実現を目指しております。

JTEKT

安全衛生理念

ジェイテクトおよびジェイテクトグループは、『全ての災害は必ず防ぐことができる！』の信念のもと 災害ゼロに向けて、安全で安心な職場づくりを目指します。

All for One in Life

『全ての従業員が安全・安心で健康に働くことのできる「人づくり」「職場づくり」を推進します』

【ジェイテクト安全衛生行動指針】

1. 全員参加による きめ細かい活動を進めます。
2. 安全衛生に関する法令と安全のルールを理解し順守します。
3. 災害ゼロに向けてたゆまぬ改善を進めます。

2022年 4月 1日
株式会社ジェイテクト
全社安全総括 新家 俊明

(b) ガバナンス

当社は、健康で安全・安心で働きやすい快適な職場環境づくりを目指して、取締役社長を委員長とし、経営層を含めた各工場・事業所の安全衛生業務事務局メンバーで構成された「全社安全衛生委員会」を設け、国内外のグループ会社を含めた安全・衛生の一元管理体制を構築しております。この「全社安全衛生委員会」は、期央・期末の年2回開催され、安全スコアの振り返りや従業員の声に基づき、安全・衛生・防火に関する方針展開と進捗状況の確認を実施し、その結果は全従業員に展開されております。

また、「全社安全衛生委員会」の活動を補う組織として、「安全衛生推進会議」を毎月開催し、安全に関するトップメッセージ、年度方針の進捗状況のフォローに加え、災害事例の情報共有や再発防止対策の検討や展開も行っております。さらに工場を含む各事業所においては、事業所長を委員長にした各事業所単位での安全衛生委員会を設置し、各種安全衛生活動の実施・確認や、労使の協力による課題の対策を積極的に行っております。

(c) リスク管理

当社では、過去の災害の分析から重大な障害に結び付きやすい災害を重点6災害として分類し、重点的に対策を行っております。中でも「挟まれ・巻き込まれ」による災害が頻度も高く、特に対策を進めており、リスクがある設備に対して、リスクレベルによるランク付け、ラベル表示を行い、現地現物でのリスク明確化を実施するとともに、改善に向けた計画の立案から推進まで全社一丸となって取り組んでおります。

これら労働災害未然防止のため、各工場で「労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)」の考え方に基づき管理体制を構築し運用しております。各現場においてはリスクアセスメントによるリスク管理を行い、労働災害の未然防止に取り組んでおります。

また、労働災害発生時の速やかな情報共有にも取り組んでおり、労働災害発生時は、「発生部署→工場安全担当部署→総括安全衛生管理者→全社」と、全社規程により伝達ルートが定められ、迅速な情報共有と再発防止に活用しております。

(d) 指標と目標

当社では、前述の「全ての災害は必ず防ぐことができる」という安全衛生理念に基づき、事業活動における重大災害(死亡災害)をはじめとするあらゆる災害の予防を目標としており、重大災害(死亡災害)の件数及び、休業度数率(休業1日以上を計上)を指標として定めております。

(中略)

(5) サステナビリティに関する指標と目標

	指標	目標	注記
(中略)			
労働安全衛生	重大災害(死亡災害)件数	0件 (連結対象会社を含む)	2023年度実績：0件
	休業災害　度数率	0.05 (当社単体)	度数率は災害発生の頻度を示し、ここでは100万延実労働時間当たりの労働災害による休業者数を指します。 2023年度実績：0.12

好事例として着目したポイント

- **「労働安全衛生」をマテリアリティ項目と定め、その取組みを、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」の項目ごとに端的に記載**

記述情報の開示の好事例集2024　金融庁　2024年12月５日（追加）

有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

３．「気候変動関連等」の開示例

（好事例の選定にあたって、特に注目した項目）

ガバナンス

戦略

リスク管理

指標及び目標

：サステナビリティに関する考え方及び取組の欄で記載が求められる4つの枠組みについて、参考になる開示

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント：気候変動関連等（1/3）

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例
• 「サステナビリティに関する考え方及び取組」の4つの構成要素（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標）間でのストーリー性の構築や、「経営方針等」及び「事業等のリスク」との関連に加え、**サステナビリティ情報と財務情報とのつながりがある開示**をすることも重要であり、例えば、インターナルカーボンプライスを使うことによってGHG排出量を財務と関連付けることが考えられる	• 岡部株式会社(3-16) • 青山商事株式会社(3-20) • ENEOSホールディングス株式会社(3-29) • 株式会社ニッスイ(3-35)

• サステナビリティ情報の中で特に着目しているのは機会の記載であるため、**リスクだけではなく機会について開示することが有用**。具体的には、以下のような記載が挙げられる
  • どのような事業機会があるのか
  • 事業機会をどのように生かすのか
  • どのように環境変化に対応するのか
  • 事業機会を生かすため、また、環境変化に対応するためのキャピタルアロケーションについてどのように考えているのか
	• 株式会社大和証券グループ本社(3-10)
	• 株式会社三井住友フィナンシャルグループ(3-12～3-13)
	• 青山商事株式会社(3-20)
	• 東洋紡株式会社(3-27)

• 気候変動等の影響による中長期的な見通しだけではなく、**実際の取組みや具体的な対応策、進捗の実績を開示する**ことが有用	• 株式会社大和証券グループ本社(3-10～3-11) • 株式会社三井住友フィナンシャルグループ(3-13～3-14) • 日本ハム株式会社 (3-19) • 株式会社琉球銀行(3-24) • 東洋紡株式会社(3-27) • ENEOSホールディングス株式会社(3-29)

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント：気候変動関連等（2/3）

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例
• シナリオ分析においては、**一般的なシナリオだけではなく、自社の置かれている経営環境等を踏まえた独自のシナリオを反映した分析を行う**ことが有用	• 日本ハム株式会社 (3-19) • 株式会社琉球銀行(3-22～3-24) • 日清食品ホールディングス株式会社(3-31～3-32) • 株式会社ニッスイ(3-33～3-34) • ヤマハ株式会社(3-37～3-38) • イオンモール株式会社(3-43～3-44)
• 財務影響が定量的に開示されないと、リスクと機会の各項目を合計した全体的な影響を把握することができないため、**財務影響を定量的に開示することが重要**であり、定性的な開示を行う場合には、全体的な影響や合計についても開示することが有用	• 岡部株式会社(3-15) • 青山商事株式会社(3-20) • ENEOSホールディングス株式会社(3-28) • アサヒグループホールディングス株式会社(3-47～3-48)
• 財務的な影響額に加え、**時間軸についても開示**することが有用。加えて、**時間軸の定義と戦略的意思決定に用いる計画期間との関係を開示**することはより有用	• 株式会社大和証券グループ本社(3-9)

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント：気候変動関連等（3/3）

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例
• サステナビリティ情報における指標は、他社との比較可能性に加え、自社における時系列での比較可能性も重要になるため、**過去実績を含めた長期時系列での変化を開示**することが有用	• 株式会社大和証券グループ本社(3-11) • 青山商事株式会社(3-21) • 株式会社琉球銀行(3-23～3-24) • 株式会社岩手銀行(3-26)
• 気候変動に関する指標及び目標では、GHG排出量だけではなく、**目標の達成のために経営者や取締役会が進捗を測定している指標についても開示**することが有用	• 株式会社三井住友フィナンシャルグループ(3-14) • ENEOSホールディングス株式会社(3-29)
• TNFDに基づく開示では「依存」に着目しており、「影響」のインパクトの開示も使いながら**財務影響を開示**することが有用	• 日清食品ホールディングス株式会社(3-32) • 株式会社ニッスイ(3-35) • ヤマハ株式会社(3-39)

好事例として採り上げた企業の主な取組み①（日本ハム株式会社）

経緯や問題意識	• マテリアリティの中で「持続可能な地球環境への貢献」を掲げており、気候変動はサステナビリティ上の重要課題として位置付けた。 • 法定開示化対応は勿論、企業としてのレジリエンスを高めていくことが重要であると認識し、気候変動による財務影響や対応について社内議論を深めることが必要である。 • サステナビリティ担当取締役を設置し、サステナビリティ推進体制を構築した。 • 気候変動開示については、会長が委員長を務め、取締役をはじめ社外有識者も委員として参加するサステナビリティ委員会にて検討、取締役会へ報告提言を実施した。
プロセスの工夫等	• 外部有識者から意見を頂き、社外から見た自社を分析した。 • 各事業部門とコーポレート部門によるプロジェクトを立ち上げ多角的な視点で検討を実施した。 • 財務インパクト算定に当たっては、各事業部門と横断的に議論出来る体制を構築した。当社グループ固有課題も関係各所と共にテーマを設定した。
充実化したことによるメリット等	• 気候変動により起こりうるリスクと機会についての理解と検討が進み、事業部門での対応が加速した(家畜の暑熱対策、包材削減、新たんぱく市場への商品開発 など)。 • 機関投資家との建設的・合理的な対話を可能にした。
開示をするに当たっての工夫	• 図表や画像を用い、読み手に対して端的で明快な情報開示を意識した。またリスク所在の地域を開示する事でリスクの所在と対応を明確化した。 • 有価証券報告書では開示要求事項を意識し、他任意報告ではマルチステークホルダーを意識した、よりビジュアル面や平易を重視した。 • 今後も、法定開示においても、わかりやすさ、見えやすさについてさらに工夫をしていきたい。

好事例として採り上げた企業の主な取組み②（株式会社琉球銀行）

経緯や問題意識	• 当行が事業基盤とする沖縄県の産業別構成は第3次産業の割合が全国平均と比較して高い地域であり、特に観光業の割合が多く観光業が沖縄県経済に貢献している。自然を観光資源とした経済構造を持つ沖縄県において、気候変動は脅威であり、直接的、間接的にも影響を及ぼす可能性がある。 • そこで当行は、2021年9月にサステナビリティ推進室を新設し、まずマテリアリティを特定したうえで、沖縄県内の気候変動問題をはじめとする社会課題に対処する取組みを開始した。 • 気候変動問題への取組みについては経営層の意識も高く、代表取締役頭取が委員長を務めるサステナビリティ委員会、役員会、取締役会で気候変動問題を含むサステナビリティ施策について議論を行っている。
プロセスの工夫等	• 開示（案）が作成されると、サステナビリティ委員会などで経営層との意見交換を行っている。 • 定性情報を端的にまとめ、定量情報を時系列で記載することで網羅性および簡潔性に心掛け、投資家の皆さまが分析・評価しやすいような内容に工夫をした。 • また、部門横断的な取組みを行うことで、多様な視点やアイデアが活用され、知識やスキルの共有が進んだ。その結果、シナリオ分析やScope 3の計測が高度化し、組織全体の連携強化にも貢献した。
充実化したことによるメリット等	• 【透明性・信頼性の向上・外部評価の向上】またScope3カテゴリー15（投融資）のデータクオリティに対するこだわり、沖縄の特徴を織り込んだシナリオ分析は、単なる形式的な開示ではなく、実質的なGHG排出削減を追求およびリスク管理体制の姿勢を示すもので、持続可能な成長に向けた当行のコミットメントを明確に示すものである。結果として、サステナビリティ関連の透明性、信頼性を高め、外部評価機関による評価向上などのメリットが得られた。 • 【社内意識の向上】開示の充実化を通じて、経営層だけでなく、職員全体がサステナビリティの重要性を再認識し、持続可能な社会への貢献に対する意識が高まった。
開示をするに当たっての工夫	• 開示にあたっては統合報告書との棲み分けを意識した。 • 有価証券報告書は専門的かつ詳細な財務・非財務を必要とする投資家さま向けに焦点を当てており、開示内容の正確性・透明性を重要視し取り組んだ。 • 統合報告書ついては長期ビジョン実現による社会課題の解決とそれによって創出される経済価値により企業価値が向上するという中長期的なストーリー性を重視している。 • 両書は補完的な役割を担っており、企業全体の理解が進み、投資家さまおよびその他ステークホルダーとのエンゲージメントが深まると確信している。

好事例として採り上げた企業の主な取組み③（ヤマハ株式会社）

経緯や問題意識	•美しい音を奏でる木材の響きはヤマハの楽器・音響機器事業のルーツであり、自然資本への依存・影響への取り組みは会社のサステナビリティの根幹と認識している。 •TNFD開示について、海外投資家を中心とした要請が近年高まった。 •社長の諮問機関（サステナビリティ委員会）で経営層が開示内容を確認している。 •有価証券報告書への記載はTCFDが2022年3月期、TNFDは2024年3月期分より開始した。
プロセスの工夫等	•経営管理（有価証券報告書担当）部門が早期に開示方針を明示し、その方針のもと経営企画、環境、人事等担当部門が連携して作成した。 •サステナビリティ委員会の各部会（気候変動部会等）で関連部門長が内容を審議しており、活動実態に沿った開示となるよう取り組んでいる。 •リスク・機会対応の実務担当者とも打ち合わせを重ね、内容を精査し、正確な開示となるよう留意した。
充実化したことによるメリット等	•楽器適材固有樹種を産地コミュニティと連携しながら長期視点で持続的に生産する「おとの森」等の独自の取組みが、社内外で広く認知されるようになった。 •木材への取り組みを分かりやすく開示できたことにより、ヤマハが自然資本のリスクに対していかにレジリエンスを持っているかを訴求できた。 •投資家との建設的な対話に繋がる透明性のある開示となった。
開示をするに当たっての工夫	•移行計画（気候変動、生物多様性）等の図表化を行った。“一図勝千言” •TNFD初回開示につき、TCFDからの追加項目を特に丁寧に記載した。 •開示するまで至らない開示要請項目についても透明性を高めるため「未対応」と記載した。 •サステナビリティレポートと有価証券報告書の情報量を同等にし、取り組み内容を余すことなく伝えるため、ボリュームを増やす方針を採用した。また、HPのリンクを挿入することで文章の冗長さを避け、読者が必要な情報を効率的に得られるよう配慮した。

好事例として採り上げた企業の主な取組み④（イオンモール株式会社）

経緯や問題意識

- 当社の事業はショッピングモールの開発・運営を主軸としており、事業活動を通じて優先的に解決すべきマテリアリティに、生物多様性を設定している。TNFDの開示を行うにあたり経営層の理解が必要と考え、2023年に外部専門家の支援のもと、ESG推進委員会でTNFDを中心とした生物多様性の説明会を行い、自然関連課題に関する議論を実施した。2024年度も同委員会を通じて定期的な機会を設けている。

プロセスの工夫等

- 自然関連のマテリアリティ特定にあたり、自然リスク評価ツール（ENCORE）を用いて、不動産セクターとの関係が深いリスクを評価を行った。特に事業と関連の深いリスクが顕在化した事例については当社事業・バリューチェーンに当てはめて考察・評価を行った。また、IBATなどのツールを用いて全モールの地域性分析を行い、優先的に対応すべきエリアを特定した。

充実化したことによるメリット等

- TNFDの自然や生物多様性に関するリスクと機会を把握し、実際の事業に影響しうる自然関連の重要課題の特定することができた。また、今後、開示で整理した内容を参考にリスクの低減と機会の最大化につなげられることは地域共創業として企業価値向上に資すると考えている。

開示をするに当たっての工夫

- 今回TNFDの最終提言に基づきガバナンス、戦略、リスクと影響の管理、指標と目標など開示推奨項目の大部分を網羅し開示を行った。任意報告書ではそのことに加えコラムとして、自然と共生するモールづくりやモールが地域と共創する取組みなど事業活動を通じてネイチャーポジティブに貢献する事例を掲載した。

（1）気候変動

株式会社大和証券グループ本社（1/4）有価証券報告書（2024年3月期） P15-20,26

ガバナンス

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

ガバナンス体制

1-1.監督体制

サステナビリティ課題への対応については、取締役会が監督しています。取締役会は、サステナビリティ推進委員会で議論又は執行役会等で審議したサステナビリティ関連の課題と対応について、取締役会規則に則り必要に応じて報告を受けるとともに、同規則において決議事項として定められた、経営の中核となる事項や取締役会が重要と認めた事項について決定しています。

これまでに、例えば「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」や「大和証券グループ カーボンニュートラル宣言」、「人権方針」の策定又は改定について決定した他、リスクアペタイト・ステートメントのトップリスクに、気候変動を追加する決定を行いました。そのほか、気候関連開示等についての報告を受けた議論、また、決算や中期経営計画のレビューの際にサステナビリティKPIの進捗状況の確認等を行っています。2023年度の取締役会では、新中期経営計画～“Passion for the Best”2026～（「2030Vision」の改定を含む）が決定されました。そのなかで、気候変動や人的資本を含むサステナビリティもトピックとして取り上げられました。

取締役会には、サステナビリティに深い知見を有する社内外取締役が在籍しており、サステナビリティ課題への取組みに対し実効性の高い監督を行うことができる体制となっています。

また、サステナビリティ課題への取組みに関する役員のインセンティブを強化するため、サステナビリティKPIを業績連動型報酬の評価体系に組込んでいます。サステナビリティKPIとしては、SDGs関連債リーグテーブル、エンゲージメントサーベイスコア及び温室効果ガス（GHG）排出量等が含まれています。

1-2.執行体制

① サステナビリティ推進委員会

サステナビリティに関する戦略及び方針について、代表執行役社長CEOを委員長とするサステナビリティ推進委員会にて定期的に議論を行っています。これまでに、例えば「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」や「大和証券グループ カーボンニュートラル宣言」の策定・改定等について議論を行っています。同委員会には、取締役会で承認された執行役規程に基づきサステナビリティ推進を統括するサステナビリティ担当や、複数の社内取締役を含む役員、さらにサステナビリティの主要テーマに専門的知見を有する社外委員３名が参加しています。同委員会での議論内容については、適宜、執行役会に報告され審議・決定を行います。

② グループリスクマネジメント会議

気候変動を含むリスク管理に係る方針や施策については、執行役会の分科会であり、リスク管理の責任者である最高リスク管理責任者（CRO：Chief Risk Officer）が出席するグループリスクマネジメント会議において議論しています。気候関連シナリオに基づく定量分析結果等については、毎年、同会議への報告が行われた後、サステナビリティ推進委員会での議論を経て、執行役会に報告されています。

③ ダイバーシティ＆インクルージョン推進委員会

「2030Vision」において、ダイバーシティ＆インクルージョンをマテリアリティの一つとして位置づけ、競争力の強化に向けた多様性・専門性の確保を目指し取り組んでいます。2022年度よりダイバーシティ＆インクルージョン推進委員会を設置し、代表執行役社長CEOが委員長となり、半期に一度、全国の部室店から社員をアドバイザーとして選任し、議論を行っています。

④ グループ横断的ワーキンググループ

グループ横断的にサステナビリティを推進する体制として、大和証券各本部・主要なグループ会社においてサステナビリティ責任者を設け、かかる責任者のもとで、サステナビリティKPIのモニタリングやサステナビリティ関連ビジネスの推進を行うワーキンググループ（WG）を設置しています。同WGで議論された内容については、適宜、サステナビリティ推進委員会に報告する体制となっています。

好事例として着目したポイント

- **ガバナンス体制を監督体制と執行体制に分けて、各機関・組織の関係や役割、構成、決議や議論した内容等を具体的に記載**

株式会社大和証券グループ本社（2/4）有価証券報告書（2024年3月期） P15-20,26

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（2）戦略

（気候変動）

2-1-1.気候関連のリスクと機会についての認識

当社グループでは、気候変動問題を解決すべき喫緊の課題であると同時にビジネスチャンスと捉え、事業に影響を与えると見込まれる気候関連のリスク（移行リスク／物理的リスク）を整理するとともに、脱炭素社会の実現に向けて、本業である金融商品・サービスの開発・提供を通じたビジネス機会を整理しています。このようなリスクと機会の認識に基づく対応方針を検討の上、気候変動へのレジリエンスを高めるための戦略的な取組みを推進していきます。

（1）

2-1-2.気候関連リスク

当社グループでは、気候変動シナリオに基づく定性分析を行い、事業に負の影響を与えると見込まれるリスクを整理しています。

主な移行リスクの例として、カーボンプライシング等に伴う取引先の業績悪化及びこれに伴う収益悪化（政策／法規制）、エネルギー関連技術への対応遅れに伴う当社グループの運用資産の価値下落（技術）、ファンド保有資産の価値低下、残高減少（市場）、気候変動対策の取組み不足や環境負荷の高い事業に係る投資・引受に伴う当社グループの評判悪化（評判）などが挙げられます。

主な物理的リスクの例として、当社グループの各事業拠点、データセンター等の被災、復旧、修繕費用の増加（急性／慢性）、豪雨・巨大台風の増加による太陽光／風力発電設備の被害・棄損（急性／慢性）などが挙げられます。

これらの気候関連リスクの認識とともに、リスクが事業に及ぼす影響や発生頻度等を踏まえた対応策を検討の上、戦略的な取組みを進めています。

気候関連リスクの例

リスクタイプ		気候関連リスク	時間軸
移行	政策／法規制	カーボンプライシング等に伴う取引先の業績悪化及びこれに伴う収益悪化	短～長期
		カーボンプライシングや情報開示義務化等に伴う当社グループの体制整備と対応の遅れ	短～長期
	技術	エネルギー関連技術への対応遅れに伴う当社グループの運用資産の価値下落	中～長期
		エネルギー関連技術の変化に伴う当社グループのコスト増加	中～長期
	市場	ファンド保有資産の価値低下、残高減少	中～長期
		当社グループの保有資産や物件の価値低下、売却機会の減少	短～長期
	評判	気候変動対策の取組み不足や環境負荷の高い事業に係る投資・引受に伴う当社グループの評判悪化	短～長期
		上記評判悪化による、ビジネス機会の減少及び資金調達コスト増加	短～長期
物理的	急性／慢性	異常気象の発生による市場の混乱に伴う、保有資産や物件の価値低下、売却機会の減少	中～長期
		猛暑等によるお客様の健康被害の増加及び就労の制約、これらに伴う収益悪化	短～長期
		風水害等の被災に伴う取引先の復旧費用の増加及び破綻、これらに伴う収益悪化	短～長期
		豪雨・巨大台風の増加による太陽光／風力発電設備の被害・棄損	短～長期
		猛暑等による当社グループの役職員の健康被害の増加、就労の制約及びこれらに伴う収益悪化	中～長期
		当社グループの各事業拠点、データセンター等の被災、復旧、修繕費用の増加	短～長期

気候関連の時間軸については、経営計画との整合性に鑑みて定義しています。具体的には、短期については中期経営計画期間が３年であること、中期については2030年が「2030Vision」の目標年であり、自社のGHG排出量ネットゼロを目標としていること、長期については2050年に投融資ポートフォリオ等のGHG排出量ネットゼロを目標としていることを勘案し、それぞれ３～５年、５～10年、10～30年を想定しています。

（2）

2-1-3.気候関連リスクを踏まえた戦略のレジリエンス評価

当社グループは、気候関連リスクが事業に及ぼす影響を認識するとともに、将来の気候関連の変化や進展及び不確実性に対するレジリエンス評価として、シナリオ分析を行っています。シナリオの詳細と分析にあたっての前提は以下の通りです。

シナリオ分析の前提

項目	内容
参照シナリオ	NGFSによる気候シナリオ：Net Zero 2050 / Delayed Transition / Fragmented World / Current Policies
対象期間	2050年まで
対象地域	主に国内
分析範囲	移行リスク・物理的リスクが当社グループの事業全体に与える影響

想定シナリオ

		（1）秩序ある移行（対応積極的）	（2）無秩序な移行（対応遅れ）	（3）遅延・不十分（対応遅れ・不十分）	（4）ネット・ハウス・ワールド（対応消極的）
NGFSによる気候シナリオ		Net Zero 2050	Delayed Transition	Fragmented World	Current Policies
シナリオ概要		厳格な排出削減政策とイノベーションにより、気温上昇を1.5℃未満に抑制。2050年に世界のGHG排出量をネットゼロにすることを目指す。	2030年までに排出量がほとんど減少しない。気温上昇を2℃に抑えるには強力な政策が必要。CO2除去は限定的。	2030年までに排出量がほとんど減少せず、それ以降の対策も足並み乱れて不十分。気温上昇を抑えられず。	現在実施されている政策のみが保持される想定。物理的リスクが高くなる。
シナリオ前提	政策導入	迅速かつ円滑	遅延	遅延かつ不十分	現行政策のまま
	マクロ経済動向	比較的小幅なGDP減少	比較的大幅なGDP減少	比較的大幅なGDP減少	比較的大幅なGDP減少
	エネルギーの使用	比較的大幅に減少	比較的大幅に減少（2030年代以降）	比較的大幅に減少（2030年代以降）	比較的大幅に増加
	技術変化	速い	速い／遅い	遅い／不十分	遅い
気候変動の影響	気温上昇（2050年）	約1.5℃	約1.5℃	2℃強	約3℃
	CO2排出	削減（順調）	削減（逆風有）	削減（不十分）	現状の削減ペース維持
	国・地域レベルの実践	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮
想定リスク		移行リスク 大 物理的リスク 小	移行リスク 中 物理的リスク 中	移行リスク 中 物理的リスク 大	移行リスク 小 物理的リスク 大

※ NGFS Climate Scenarios Phase IVを参考に作成

好事例として着目したポイント

（１）・気候関連リスクを移行リスクと物理的リスクに分けて一覧で記載するとともに想定される時間軸を端的に記載

・時間軸の定義について、経営計画等と整合させながら具体的に記載

（２）シナリオ分析の前提を端的に記載するとともに、複数の想定シナリオを設定し、それぞれのシナリオで想定されるリスクを端的に記載

株式会社大和証券グループ本社（3/4）有価証券報告書（2024年3月期） P15-20,26

戦略

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

① 分析結果

経済及び産業の停滞・収縮、金融市場の変化（株価下落、クレジットリスク増大等）、豪雨・水害等の被害、並びに異常高温による健康被害などが、相対的に懸念される要素として挙げられました。シナリオに当てはめると、移行リスクはCO2排出削減に伴い経済・社会が混乱する「（２）無秩序な移行」「（３）遅延・不十分」において、物理的リスクはCO2排出削減が遅れる「（４）ホット・ハウス・ワールド」において、相対的に顕在化すると見込まれます。

一方で、エネルギー転換等が事業に及ぼす影響については、化石資源の削減に伴う既存事業への負の影響と、再エネ等の新エネルギーの増加に伴う新たな事業機会という正の影響が混在しており、全体では中立に近い要因と位置付けられます。なお、転換に伴う費用や税などの負担に応じて影響が変化すると見込まれます。また、CO2排出削減などの気候対策への取組みは企業の評判を左右する可能性があり、ビジネス全般に間接的に影響を及ぼすと見込まれます。

このように、当社グループは、エネルギー転換など気候事象と関連の強い社会・経済的な要素について、事業全体への正の影響と負の影響を総合的に考慮した結果、一定の適応力を有していると考えられます。さらに、負の影響を軽減するために、豪雨・水害等を直接被るリスクに対して減災対策や事業継続計画（BCP）の策定で備えるとともに、気候対策を着実に実行してレピュテーションを維持することにより、マクロ経済等が停滞する場合でもその負の影響を抑えることが可能と考えられます。

② 今後の対応

今回のシナリオ分析は、現時点で得られる情報やデータを基に仮定を設定し、分析対象を限定して検討したものです。気候関連リスクの考慮対象は幅広く、リスクの発生時期と規模は多様なパターンが想定されます。今後は、より多くの情報と関連データを入手し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの中・長期的な影響を把握するとともに、気候変動へのレジリエンスを高めるためにも、分析手法の改良を図ります。

（2）

2-1-4.気候関連機会

当社グループでは、グループ会社や各本部にヒアリングの上、シナリオ分析を通じて把握した影響も加味しながら、気候関連リスクと併せて気候関連機会を特定し、その重要性を評価しています。

主な機会の例として、新たな金融商品の提供機会の増加や市場の変化による収益機会の拡大（ウェルスマネジメント部門）、脱炭素社会への移行に貢献する新産業・企業への投資機会の増大（アセットマネジメント部門）、グリーンプロジェクト及び脱炭素社会への移行に要する資金調達などの引受増加（グローバル・マーケッツ＆インベストメント・バンキング部門）、サステナビリティ関連のルールメイキングへの参画を通じた市場全体の活性化（グループ全体）などが挙げられます。

気候関連機会の例

事業部門	気候関連機会	時間軸	戦略的な取組み
ウェルスマネジメント部門	新たな金融商品の提供機会増加や市場の変化による収益機会の拡大	短～長期	① 脱炭素社会実現に資する商品・サービスの開発・提供
アセットマネジメント部門	脱炭素技術を持つ企業を組入れた投資信託への資金流入	短～長期	
	太陽光発電所など再エネへの投資と外部資本の導入を通じた投資機会の拡大	短～長期	② サステナビリティを意識したソーシング・投資推進
	脱炭素社会への移行に貢献する新産業・企業への投資機会の増大	中～長期	
	環境性能の高いオフィス・不動産・実物資産を裏付け資産とする投資法人・私募ファンドの組成・運用	短～長期	
グローバル・マーケッツ＆インベストメント・バンキング部門	グリーンプロジェクト及び脱炭素社会への移行に要する資金調達などの引受増加	短～長期	③ サステナブルファイナンスの推進
	再エネ分野のM&Aの増加	短～長期	④ サステナビリティ分野のM&Aアドバイザリー強化
その他	脱炭素社会への移行を支援するソリューションビジネス機会の拡大	短～長期	⑤ サステナビリティ関連のソリューション提供
グループ全体	ネットゼロに向けた取組みを通じたレピュテーション向上による事業機会の拡大	短～長期	⑥ 自社のカーボンニュートラルの実現
	発行体や投資家等とのエンゲージメントを通じた脱炭素社会への移行や気候変動対応の支援	短～長期	⑦ ステークホルダーとのエンゲージメント強化
	サステナビリティ関連のルールメイキングへの参画を通じた市場全体の活性化	短～長期	⑧ ルールメイキングへの関与

（3）

2-1-5.気候変動に関連して推進する戦略的な取組み

当社グループでは、各事業部門で特定した気候関連のリスクと機会を踏まえ、戦略的な取組みを推進しています。移行リスク及び機会への対応策として、以下①から⑧の取組みを推進していきます。物理的リスクへの対応策としては、異常気象、風水害などによる社会的インフラの停止によって本店（本社機能）、支店、データセンターが被災して機能できなくなった場合を想定し、BCPを策定しています。

また、役職員の気候変動を含むサステナビリティに関する専門性向上を目的とした研修を実施するなど、人材育成も進めています。具体的には、2022年より、社員一人ひとりがサステナビリティに関する知識や意識を向上させ、一層「ジブンゴト」化することを目指し、全役職員を対象に「Vision研修」を毎年実施しています。

① 脱炭素社会実現に資する商品・サービスの開発・提供

当社グループは、脱炭素社会の実現に資する商品・サービスの開発・提供を強化しています。大和アセットマネジメントでは、サステナブルな社会への移行に向けESGやSDGs目標達成などに取り組む企業を投資先とする投資信託を提供しています。

② サステナビリティを意識したソーシング・投資推進

当社グループでは、再エネ分野を中心とするサステナビリティを意識したソーシング・投資を推進しています。2018年７月に大和エナジー・インフラを設立し、大和PIパートナーズにおいて取り組んでいたエネルギー投資機能を移管しました。従来は太陽光発電を中心に国内再エネ分野への投資を行っていましたが、現在では海外の再エネ及びインフラストラクチャーの分野へ投資領域を広げています。

さらに、大和リアル・エステート・アセット・マネジメントでは、ESGに配慮した不動産など、オルタナティブ資産及び同資産の運用機会を提供しています。同社が運用業務を受託している大和証券オフィス投資法人及び大和証券リビング投資法人では、サステナブルファイナンスによる資金調達を活用し投資を行うことで、環境性能の高いオフィスビルや優良で質の高いヘルスケア施設の供給促進に努めています。

③ サステナブルファイナンスの推進

当社グループは、グローバルな脱炭素化に向けた取組みを支援するため、本業として積極的にサステナブルファイナンスに取り組んでいます。従前より資金調達の支援はコアビジネスでしたが、SDGsの要素が加わることにより、お客様に提供できる付加価値が増え、新たなビジネスの機会とも捉えています。

また、当社グループは、2024年１月31日に策定・公表したグリーンファイナンス・フレームワークに基づき、自社としても国内公募形式によるグリーンボンドを発行しており、その調達資金は、連結子会社を通じて行った再エネ発電プロジェクトへの投融資資金に係る社債償還資金に充当しました。

（中略）

好事例として着目したポイント

（１）シナリオ分析の結果を端的に記載
（２）事業部門ごとの気候関連機会を特定し、時間軸と戦略的な取組みもあわせて端的に記載
（３）気候変動に関連して推進する戦略的な取組みを具体的に記載

株式会社大和証券グループ本社（4/4）有価証券報告書（2024年3月期） P15-20,26

戦略　リスク管理

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

2-1-6. カーボンニュートラル実現に向けた移行計画

① 2030年度までの自社のGHG排出量（Scope１・２）ネットゼロ

2030年度までのカーボンニュートラルに向けて、自社のGHG排出量（Scope１・２）のネットゼロを推進します。Scope１・２の推移は以下の通りです。具体的な取組みとしては、省エネ活動の継続及び使用電力の再エネ化等を進めていきます。

Scope１・２の推移

Scope１・２ネットゼロ推進に向けた取組み例

これまでの取組み例	今後の取組み例
・エネルギー利用の効率化 ・設備の切替（空調、照明のLED化） ・オペレーションの見直し 等 ・トラッキング付非化石証書の活用等による再エネへの切り替え ・大和証券（24年1月～）・大和総研（24年4月～）の国内全拠点の使用電力を再エネへ切り替え	・エネルギー利用の効率化を継続的に実施 ・海外拠点等への再エネの導入を検討 ・カーボンオフセットの活用 ・J-クレジット等、カーボンクレジットの購入

② 2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope３）ネットゼロ

脱炭素社会の実現に向け、自社の排出量だけでなくサプライチェーン全体での排出量の管理・削減が求められています。特に金融機関には、投融資ポートフォリオのGHG排出量（Financed Emissions）の管理が求められています。

Financed Emissionsの削減に向けた具体的なプロセスとして、優先アセットクラス・優先セクターの選定、セクター特性の分析・分析データの収集、排出量の計測・グループ内管理手法の検討、SBT（Science Based Targets）等を活用した中間目標の設定・開示などから着手し、目標の達成に向けた戦略策定・エンゲージメントの推進・強化を進めていきます。

当社グループは、2021年12月にPCAF及び「PCAF Japan coalition」に加盟し、PCAFの知見やデータベースを活用しながらGHG排出量の計測をしています。また、実績値の計測に加えて、セクター毎に2030年度の中間目標の設定を行います。2023年度は、当社グループの投融資ポートフォリオの排出量において現時点で最も大きな割合を占める電力セクターのうち、プロジェクトファイナンスに関する目標を設定しました。詳細は、「(4) 指標及び目標」をご参照ください。

（中略）

（2）

(3) リスク管理

3-1. サステナビリティに関するリスク管理

① リスク管理の概要

当社グループの経営ビジョン「2030Vision」のコアコンセプトである「金融・資本市場を通じ、豊かな未来を創造する」を実現するためには、事業特性やリスク・プロファイルを踏まえてサステナビリティ関連のリスクを認識し、かつ適切な評価のもとに管理していくことが重要です。

サステナビリティ関連の課題の一つである気候関連リスクについては、気候現象のみならず、政治・社会の対応や経済構造など多くの要素が関係し、相互に影響を及ぼし合います。例えば、脱炭素社会への移行過程で経済全体の変化を受けた株式や金利などへの影響（市場リスク）、脱炭素への移行などの気候変動対応に伴う企業の事業や財務状況への影響（信用リスク）など、気候関連リスクは既存の各リスクを発生又は増幅させる要因となります。このため、既存のリスク管理の枠組みの中で気候関連リスクの影響を考慮しています。各リスクの定義や管理プロセスについては「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

人的資本関連のリスクについては、サステナビリティ推進委員会やダイバーシティ＆インクルージョン推進委員会、健康経営推進会議等の会議体において、広く協議を行っているほか、人権に関するリスクについては、人権啓発推進委員会での議論や内部通報制度の運用等を通じて、管理を行っています。

② リスクアペタイト・フレームワークにおける気候関連リスク

当社グループは、グローバル金融機関として事業戦略と整合的なリスクテイクの方針を定め、リスクガバナンスを強化するため、リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）を導入しています。RAFとは、収益目標や事業戦略の達成のために進んで受け入れるべきリスクの種類と総量をリスクアペタイトとして定め、リスクテイク方針全般に関する社内の共通言語として用いる経営管理の枠組みです。RAFは、「リスクアペタイト・ステートメント」として文書化の上、取締役会において審議・決定し、年２回見直しを行います。

本ステートメントでは、2021年度より気候関連リスクを取り上げています。これにより、気候関連リスクについて、そのリスク・プロファイルに応じて適切に特定・評価し効果的に管理していきます。

③ トップリスク（気候変動）

リスク事象のうち、当社グループの事業の性質に鑑みて特に注意すべきものをトップリスクとして選定し管理しています。トップリスクの選定にあたって、経営陣が広範なリスクを認識・議論できるように、社内外より収集したリスク事象をもとに、関連部署が整理・抽出したリスク事象をトップリスクの候補として「見える化」します。その上で当社グループの取締役・執行役が、当社グループの業績に与える影響度と当該リスク事象の発生可能性からフォワードルッキングに評価し、当該候補からトップリスクを抽出し選定します。

当社グループは、気候変動が金融機関経営や金融システムの安定に及ぼす影響への重要性が高まっていることを踏まえて、気候変動をトップリスクの一つとして位置付けています。なお、トップリスク一覧については、「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」をご参照ください。

（中略）

好事例として着目したポイント

（１）Scope1・2の推移状況を図示するとともに、 Scope1～3のネットゼロ推進に向けた取組みを端的に記載

（２）リスク管理の概要や、リスクアペタイト・フレームワークを用いたリスク管理、リスクの優先順位付けの方針について端的に記載

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（1/3）有価証券報告書（2024年3月期） P23-28,37

戦略

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（3）戦略
①　気候変動への対応

（中略）

＜当社グループが想定するリスク事象の概要＞
（物理的リスク）
○　急性的な気象現象と慢性的な気候変化
　地球温暖化の進行は、台風・洪水等の急性的な自然災害の増加や、平均気温上昇に伴う降水量増加等の慢性的な気候変化をもたらす可能性があります。これらの事象に起因し、本支店被災により事業が継続できないリスク、対策・復旧によるコスト増加、自然災害によるお客さまの業績悪化や担保毀損に伴う当社グループの与信関係費用の増加・預金の減少等のリスクが想定されます。

（移行リスク）
○　政策及び法規制の強化や技術・市場の変化
　脱炭素社会への移行は、炭素排出目標の厳格化や炭素税の引き上げを始めとする各国の規制強化を伴う可能性があるほか、新たな技術・エネルギー源の導入や消費者嗜好の変化により産業構造の変化を促進する可能性があります。炭素排出量抑制コストの増加や製品・サービスの需給環境の変化に伴い、一部のお客さまについては収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当社グループの与信関係費用が増加する等のリスクがあります。また、セクター別方針等、業務戦略の見直しが必要となる可能性があります。

○　企業の取組に対するレピュテーション
　企業は脱炭素社会に適合したビジネスモデル変革や炭素排出量抑制等の取組みを求められております。ステークホルダーからの開示要請も高まっており、気候変動問題への取組みが企業評価基準の一つになりつつあります。これらの取組不足や情報開示要請への対応の遅れは、お客さまや株主をはじめとするステークホルダーからの高い期待に応えられず、当社グループの企業価値の毀損や信頼低下に繋がる可能性があり、資金調達環境が悪化する等のリスクを引き起こすことが想定されます。

＜気候変動に関するカテゴリー別リスク事象例＞

リスクカテゴリー	定義	物理的リスクに係る事象例	時間軸	移行リスクに係る事象例	時間軸
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、損行が損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化や担保毀損に伴い、当社グループの与信関係費用が増加する等のリスク	短～長期	お客さまの収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当社グループの与信関係費用が増加する等のリスク	中～長期
市場リスク	金利・為替・株式等の相場が変化することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化に伴い、当社グループの政策保有株式やファンドの価格が下落するリスク	短～長期	お客さまの収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当社グループの政策保有株式やファンドの価格が下落するリスク	短～長期
流動性リスク	運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされ損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化に伴い、当社グループの預金が流出するリスク	短～長期	当社グループのレピュテーション悪化に伴い、資金調達環境が悪化するリスクや預金が流出するリスク	短～長期
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク	本支店被災により事業が継続できないリスクや、対応・復旧によるコスト増加のリスク	短～長期	気候変動対策・グリーンファイナンスの基準を満たしていない商品・サービスの販売による罰金・訴訟により、損失を被るリスク	短～長期
レピュテーショナルリスク	SMBCグループの事業や従業員その他関係者の行為により、お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員等のステークホルダーからの、高い倫理観と誠実性等の期待に応えられず、企業価値の毀損や信頼低下に繋がるリスク	本支店被災に伴う事業復旧にかかる対応が後手に回り、批判を受けるリスク	短～長期	気候変動への対応不足やステークホルダーからの情報開示要請への対応の遅れにより、当社グループのレピュテーションが悪化するリスク	短～長期

（2）

ロ．気候変動に伴う機会に対する認識
　ネットゼロの実現に向けては、大幅なＧＨＧ排出量削減のためのビジネスモデルの転換、そのための技術革新や大規模な設備投資が必須となります。ＩＥＡ（International Energy Agency）はＮＺＥ（Net Zero Emissions）シナリオにおいて、クリーンエネルギー分野に対し2030年には年４兆ドルの追加投資が必要と試算しています。また、経済産業省の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において「グリーンとデジタルは、車の両輪である」と示されたように、ネットゼロ実現に向けてはデジタルトランスフォーメーションが欠かせないほか、社会からの脱炭素に向けた要請が強まり、カーボンクレジット市場の拡大も見込まれます。
　こうした中、事業会社においては、資金需要の拡大や事業再編、新たな金融商品・サービス、脱炭素関連設備リース、経営課題に対するコンサルティング（気候関連情報開示の高度化対応や、気候変動戦略・ビジョンの策定、事業開発、リスクマネジメントの高度化への対応）、脱炭素技術保有企業やそれらを必要とするお客さまのマッチング、デジタルソリューション、カーボンクレジット調達等のニーズが生じると認識しています。当社グループにおいても様々な金融サービスの提供機会が増大し、グループ内の事業領域におけるノウハウを有機的に結び付けた多面的なソリューションが重要になると考えています。
　当社グループは、お客さまが抱えるこのような複合的なニーズに対し、グループ内にとどまらず外部パートナーとの連携も活用することで、金融・非金融両面から支援に努めていきます。

＜当社グループの事業領域とネットゼロへの移行に伴う成長機会＞

事業領域		想定される機会の例	時間軸
銀行	法人	再エネ発電施設の増加に伴う投融資機会の拡大	短
		脱炭素関連の設備投資ニーズ増加に伴う融資機会の拡大	短～中
		事業変革に向けたM&Aニーズ増加に伴うファイナンス機会の拡大	中～長
		グリーン・イノベーションに係る投資機会の拡大（脱炭素化技術を有するベンチャー企業への投資　等）	中～長
	個人	個人消費のサステナビリティ、環境配慮への意識の高まりに伴うファイナンス、運用機会の拡大	短
証券		脱炭素関連の設備投資ニーズ増加等に伴う引受機会の拡大（グリーンボンド/エクイティ、トランジションボンド/エクイティ 等）	短～中
		機関投資家との関係強化によるビジネス機会の拡大（脱炭素関連の情報提供、エンゲージメント・アレンジによる機関投資家からの選好）	短～中
		（事業変革にかかる）M&Aニーズの増加に伴うアドバイザリーやファイナンス提供機会の拡大	中～長

（中略）

好事例として着目したポイント
（1）物理的リスクと移行リスクを端的に記載するとともに、リスクカテゴリーごとに想定される物理的リスクと移行リスクの例と時間軸を端的に記載
（2）事業領域ごとに、気候変動に伴い想定される機会の例と時間軸を端的に記載

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（2/3）有価証券報告書（2024年3月期） P23-28,37

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

ハ．実体経済の脱炭素化に向けた取組

「ロ．気候変動に伴う機会に対する認識」に記載のとおり、脱炭素社会の実現に向けては、当社グループにとってさまざまなビジネス機会が想定されます。

こうした中、当社グループは、従来強みとしてきたプロジェクトファイナンスを通じた新エネルギー・新技術への支援、事業の脱炭素化に向けたトランジション支援、ＧＨＧ排出量の可視化をはじめとするデジタルソリューションの提供等、金融・非金融を含めた高度なサービス開発・提供に注力しています。これらのソリューションをグループ各社が連携しながら提供することで、お客さまの環境に対する取組みを総合的に支援し、経済的価値・社会的価値の両面を伴った環境ビジネスを展開してまいります。

a)新エネルギー・新技術へのリスクテイク

当社グループは、大規模なインフラ事業等のプロジェクトに対するファイナンスの提供を通じて、長年にわたり、社会経済の発展の礎を築くことに貢献してまいりました。実体経済の脱炭素化に向けては、既存技術の規模拡大やコスト削減が重要となることに加え、水素等に代表される新たなエネルギー資源・技術の開発も必要不可欠です。当社グループは、これまで蓄積してきたプロジェクトファイナンスのノウハウを生かし、新エネルギー・新技術への支援に取り組み、脱炭素技術のスケールアップを通じた社会的価値の創造並びに経済的価値との両立・極大化を目指してまいります。

b)日本・アジアをはじめとするトランジション支援

世界全体で早期にカーボンニュートラルを実現するためには、脱炭素化に向けて技術的・経済的に代替手段が限られ、一足飛びに移行することが困難なセクターの移行、すなわちトランジションを支援することが重要です。特に、アジア地域は化石燃料への依存度が依然として高く、経済成長と脱炭素化の両立が重視されています。

当社グループは、トランジションファイナンスを「顧客が自社の事業や運営を、パリ協定の目標に沿った道筋に合わせることを支援するために提供される金融サービス」と定義し、トランジションファイナンスを実行する上での当社グループのお客さまへの期待事項、判断方法の詳細を示したTransition Finance Playbook（以下、「Playbook」という）を策定しました。「Playbook」は様々な国際的なガイドラインを参照し、また世界各地・各国のタクソノミー及び電源構成・エネルギー需給の状況を考慮しながら、現実的かつ着実にトランジションを遂行することを目的として策定しています。「Playbook」を用い、脱炭素社会への移行に向けたお客さまの取組みを支援するとともに、トランジションファイナンスの提供における様々な社会課題の解決に向けた対話のツールとしても活用することで、社会全体の脱炭素化に貢献してまいります。

（中略）

e)グループベースの多用なソリューション提供

当社グループは、お客さまの脱炭素に向けた様々な取組みを一気通貫でサポートすべく、グループ一体となり各社のエッジを活かした様々なソリューションを提供しています。例えば、リース分野における系統用蓄電池事業への参画や、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー発電事業の拡大、また、カーボンクレジット事業等、旧来の金融機関の範疇に留まらない独自性のある取組みを展開しています。

好事例として着目したポイント

- **気候変動に伴う機会として「お客さまの悩み・ニーズ」に対して提供できるソリューションを端的に記載するとともに、各ソリューションの内容をそれぞれ具体的に記載**

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（3/3）有価証券報告書（2024年3月期） P23-28,37

戦略　指標及び目標

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（参考）当社グループにおけるネットゼロ実現に向けた移行計画・取組

構成要素	項目	主な内容
基盤	気候変動に関するコーポレートポリシー及び取組の方向性	・「SMBCグループサステナビリティ宣言」「グループ環境方針」の改定 ・2030年までにScope1、2ネットゼロ ・2050年までにScope3（ポートフォリオGHG排出量）ネットゼロ
ガバナンス	気候変動に関するガバナンス強化	・取締役会のほかサステナビリティ委員会を含む内部委員会が監督 ・グループCSuOを設置し、気候変動対応を含むサステナビリティ全般の取組を統括・推進 ・役員報酬制度の高度化、内部統制プロセス運営 ・役員・従業員のケイパビリティ・ビルディング
実行戦略	脱炭素化ビジネス	・脱炭素ソリューションの拡充：GHG排出量可視化サービス、カーボンクレジット ・脱炭素化に向けた事業共創：再エネ導入支援 ・リスクテイク高度化によるサステナブルファイナンス拡大：新エネ、新技術
	気候関連リスク分析・管理	・セクター・事業に対する方針の強化 ・環境社会審査の導入
	ポートフォリオGHG排出量	・ポートフォリオGHG算定・目標設定の拡大 ・実体経済の脱炭素化を支える指標・目標の開発
	自社GHG排出量	・再エネ電力導入及び車両のEV化
エンゲージメント	顧客とのエンゲージメント	・Transition Finance Playbookの導入 ・個社別移行計画の確認フレームワークの導入
	産業界とのエンゲージメント	・GFANZ、NZBA、NZAMI、PCAF、IIF、水素バリューチェーン推進協議会等に参画
	政府・当局とのエンゲージメント	・日本政府主催の各種委員会への参画
指標と目標	サステナブルファイナンス目標	・2030年までに累計50兆円
	セクター別ポートフォリオGHG排出量削減目標（Scope3）	・電力、石炭、石油ガス、鉄鋼、自動車、不動産セクターの目標設定 ・トランジションに関するKPIの設定
	自社排出量削減目標（Scope1、2）	・2021年度比2025年度40%減、2026年度55%減

（中略）

（2）

（5）指標及び目標

①　気候変動に関する指標と目標

当社グループは、気候変動に係るリスク並びに機会を測定・管理するため、またパリ協定への整合／ネットゼロ実現に向けた道筋を示すため、ＧＨＧ排出量やエクスポージャーなどに関する様々な指標を用いております。なお、本項目における指標の実績値については、2024年５月時点の速報値を掲載しております。

（中略）

ロ．ポートフォリオＧＨＧ排出量

当社グループでは、パリ協定への整合と移行リスクの削減に向け、高排出セクターを対象に、ポートフォリオＧＨＧ排出量の中期削減目標を策定しております。

セクター	対象スコープ	指標	FY30 中期目標	FY22 実績	基準年度比	FY21 実績	基準値（基準年度）
電力	Scope1	排出原単位（g-CO2e/kWh）	138～195	292	-12%	320	332（FY20）
石油・ガス	Scope1～3	絶対排出量（Mt-CO2e）	-12～29%（FY20比）	23.9	-41%	33.3	40.8（FY20）
石炭	Scope1～3	絶対排出量（Mt-CO2e）	-37～60%（FY20比）	4.4	-68%	7.4	13.6（FY20）
自動車	Scope1～3	排出原単位（g-CO2e/vkm）	120～161	196	-4%	205	205（FY21）
鉄鋼	Scope1～2	排出原単位（t-CO2e/t-Steel）	1.2～1.8	2.0	-	2.0	2.0（FY21）
不動産	Scope1～2*	排出原単位（kg-CO2e/㎡）	33.1～42.9	79.8	-1.5%	81.0	81.0（FY21）

＊国内の商業不動産（ノンリコースローン、REITが対象）。REITの場合はScope3カテゴリ13を含む

好事例として着目したポイント

（１）ネットゼロに向けた移行計画を一覧で端的に記載するとともに、取組み内容について時系列で端的に記載

（２）GHG排出量の高いセクターを対象に、対象とするスコープ、指標を示すとともに、中期削減目標、基準年度、複数年の実績値を定量的に記載

岡部株式会社（1/3）有価証券報告書（2023年12月期） P15-18

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(2) 気候変動への対応（TCFD提言に基づく情報開示）

（中略）

②戦略

イ　リスク・機会の特定

当社グループの事業に影響を及ぼす気候関連リスク・機会の特定にあたり、事業における移行リスク／機会、物理的リスク／機会を抽出し、それらの財務への影響を大～軽微の３段階で評価しました。影響度が中以上となったリスク及び機会は以下のとおりです。

リスク／機会	領域	要因	事業影響	財務への影響度
移行リスク	規制	炭素価格導入、GHG排出規制強化	炭素価格上昇による原材料価格・上流コスト上昇分の転嫁によるコスト増加	大
			自社ビル、工場などの操業における炭素価格上昇によるコスト増加	大
	規制	省エネ法規制の強化	再エネ調達コストの増加	中
			設備更新・投資などの対応コストの増加	中
	市場	化石資源の価格の変化	エネルギー価格・原材料価格上昇による鋼材価格の上昇	大
		物流コストの変化	燃料価格上昇による輸送・保管コストの増加	中～大
			輸送サービスの脱炭素化に伴う価格上昇による物流コストの増加	大
	技術	代替品の出現	新たな低炭素製品が出現し自社製品の需要が減少	大
移行・機会	市場	ZEB建築・ネットゼロカーボン建築需要の高まり	事業機会の拡大・省力化工法／製品・木造関連製品の販売機会の拡大	大
	規制	GHG排出規制の強化	脱炭素・低炭素製品の需要の増加	大
		炭素価格導入	海洋関連製品の販売機会の拡大	大
物理的リスク	慢性	気温上昇	生産工程における作業効率低下及び対策コストの増加	中～大
	急性	極端気象の増加	自社拠点の被災による操業停止、設備の修復コストの増加による収益減少	大
			サプライチェーンの分断	大
物理的・機会	慢性	国土強靭化政策の強化	災害激甚化に備えた設備・インフラの強靭化需要増加／土木工事（法面補強）の需要増加	大
		気温上昇	省力化に寄与する工法／製品の販売機会の拡大	大
	急性	降雨パターンの変化	土木工事（法面補強）の需要拡大	大
		極端気象の増加	土砂災害の防止に使用される製品等の販売の増加	大
		災害危険エリアからの移転	海抜の低い地域からの移転需要の発生	大

（注）影響度　大；１億円以上，中；1,000万円以上１億円未満，軽微（小）；1,000万円未満

ロ　シナリオ分析のテーマ設定

抽出・整理した気候関連リスク及び機会について、事業への影響度、事業戦略との関連性、ステークホルダーの関心度等を勘案し、当社グループとして重要度が高いと評価した次のテーマについてシナリオ分析を実施しました。

リスク／機会	分析テーマ
移行リスク	自社に係る炭素価格の変化による影響
物理的リスク	気候変動に伴う気象災害の増加が事業拠点に与える影響について、優先的に調査すべき拠点のスクリーニング
機会	気候変動に伴う災害対策工事の増加が事業拠点に与える影響

好事例として着目したポイント

- **リスク・機会の項目ごとに、事業への影響や財務への影響の程度を端的に記載**

岡部株式会社（2/3）有価証券報告書（2023年12月期） P15-18

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

ハ　シナリオ分析結果
ａ.移行リスク：　自社に係る炭素価格の変化による影響

分析内容	炭素価格の変化による将来的な操業コストへの影響を予測するため、当社グループのGHG排出量（Scope１、Scope２※）の将来の変化について２℃未満のシナリオを含む複数シナリオで予測し、シナリオ別に想定される炭素価格が導入された場合の財務影響を分析しました。 ※本社及び連結子会社を集計対象としております。（2021年10月に連結子会社化された米国OCM Manufacturing LLCを除く）
分析の前提条件	分析にあたり2030年、2050年における当社グループの活動量（GHG排出量、再生可能エネルギー調達量）は事業計画をもとに設定しました。GHG排出量１トン当たりに対して、先進国において2030年では18,340円、2050年では32,750円、ネットゼロ宣言（CO2などの温室効果ガスの排出量を将来的にゼロとする宣言）をしている新興市場・途上国において2030年では11,790円、2050年では26,200円の炭素価格が課されると仮定し、その影響を試算しました。また、当社グループの事業戦略の強靭性を評価するため、GHG排出量・使用エネルギーの削減に取り組まなかった場合に対して、再生可能エネルギーの調達による削減に取り組むことでどれだけ財務影響を抑えることが可能かについても検証しました。 なお、炭素価格や電力の排出係数はIEAによるWorld Energy Outlook 2022（Net Zero Emissions by 2050 Scenario、Stated Policies Scenario）を参考にしました。 分析において参照した外部情報：

	1.5℃シナリオ	2.6℃シナリオ
主要な参照シナリオ※	IEA　WEO 2022　NZE	IEA　WEO 2022 STEPS
世界観	● 産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を 1.5℃未満に抑えるため、段階的に排出量を低減させていく世界。	● 各国が現時点で公表している計画に準じた排出経路により、産業革命以前に比べて世界の平均気温上昇が2100 年頃に 2.6℃程度となる世界。

※IEA：International Energy Agency
WEO: World Energy Outlook
NZE: Net Zero Emissions by 2050 Scenario
STEPS: Stated Policies Scenario

分析結果	炭素価格が導入された場合の、操業コストへの財務影響を試算しました。 2030年時点では、当社グループのGHG排出量が削減されなかった場合、2.6℃シナリオに比べて、1.5℃シナリオの方が財務的な影響額が約1,200万円低いことがわかりました。また、再生可能エネルギーの活用等を通したGHG排出量の削減に取り組むことによって、約1,200万円抑えることができるため、その影響の程度は限定的となると考えられます。 2050年時点では、当社グループのGHG排出量が削減されなかった場合、2.6℃シナリオに比べて、1.5℃シナリオの方が財務的な影響額が約3,300万円大きいことがわかりました。 **※1.5℃シナリオにおいては、2050年時点で当社事業拠点の地域で調達する電力の排出係数が0（以下）になると想定し、再生可能エネルギー導入によるGHG排出量削減効果は得られないと想定している。**
対応戦略	当社グループは、GHG排出量に関する目標を「2030年までにGHG排出量（Scope１、２マーケットベース排出量）を指標とし、2022年比で50％削減する」と定め、再生可能エネルギーの導入促進等の排出削減策を積極的に進めております。1.5℃シナリオにおいて、再生可能エネルギーの導入に係るコストは導入によって削減されるGHG排出量に係る炭素価格よりも小さくなると想定しており、2030年において計画通り再生可能エネルギーが導入された場合は、導入しなかった場合に比べて財務的影響が小さくなると考えられます。

好事例として着目したポイント

- **移行リスクの分析結果として、分析の内容、分析の前提条件、対応戦略を具体的に記載するとともに、分析結果をシナリオごとに定量的に記載**

岡部株式会社（3/3）有価証券報告書（2023年12月期） P15-18

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

b．物理的リスク：気候変動に伴う気象災害の増加が事業拠点に与える影響について、優先的に調査すべき拠点のスクリーニング

分析内容	気候変動に伴う気象災害の増加が当社グループの事業に与える影響を予測するため、当社グループの国内外10拠点（国内：７拠点、海外：３拠点）について、影響の可能性を評価し、物理的リスクの影響について優先的に調査すべき拠点のスクリーニングを行いました。
分析の前提条件	分析では、公開資料や外部専門家からの提供資料等に基づき、RCP2.6（又はSSP1-2.6）及びRCP8.5（又はSSP5-8.5）の気候変動シナリオ下における、河川氾濫、高潮による浸水ハザード、及び渇水ハザード、熱波ハザードについて、現在から21世紀半ばまでのグレードの変化を評価しました。
分析結果	国内拠点では、洪水リスクについては、リスクに留意すべき（グレードＢ以上）と評価された拠点が現在で４拠点あり、うち１拠点がハザード大（グレードＡ）と評価され、21世紀半ばまでの気候変動による変化は見られませんでした。高潮リスク・渇水リスクについては、リスクに留意すべき（グレードＢ以上）と評価された拠点はありませんでした。熱波リスクについては、SSP5-8.5下の21世紀半ばにおいて１拠点がグレードＢと評価され、他の拠点についてもSSP5-8.5下でリスク増加の傾向が見られました。 海外拠点では、洪水リスクについては、リスクに留意すべき（グレードＢ以上）と評価された拠点はなく、気候変動による将来変化は見られませんでした。高潮リスクについては、全拠点が高潮による浸水ハザードは極めて低いと考えられる（グレードＥ）と評価され、気候変動による将来変化は見られませんでした。渇水リスクについては、2015年時点で３拠点中１拠点がリスクに留意すべき（グレードＢ以上）と評価されましたが、ハザード大（グレードＡ）と評価された拠点はありませんでした。熱波リスクについては、リスクに留意すべき（グレードＢ以上）と評価された拠点はありませんでしたが、全拠点に気候変動によるリスク増加の傾向が見られました。 ［物理的リスク評価結果（対象：国内外10拠点）］ グレードＢ以上:リスクに留意する必要があり、より詳細なリスク評価の実施が望まれる

洪水リスク	リスクに留意すべき（グレードＢ以上）と評価された拠点数		
	現在	21 世紀半ば	
	-	RCP2.6	RCP8.5
国内７拠点中	４拠点	４拠点	４拠点
海外３拠点中	０拠点	０拠点	０拠点

高潮リスク	リスクに留意すべき（グレードＢ以上）と評価された拠点数		
	現在	21 世紀半ば	
	-	RCP2.6	RCP8.5
国内７拠点中	０拠点	０拠点	０拠点
海外３拠点中	０拠点	０拠点	０拠点

渇水リスク	リスクに留意すべき（グレードＢ以上）と評価された拠点数		
	現在	21 世紀半ば	
	-	RCP2.6	RCP8.5
国内７拠点中	０拠点	０拠点	０拠点
海外３拠点中	１拠点	１拠点	１拠点

熱波リスク	リスクに留意すべき（グレードＢ以上）と評価された拠点数		
	現在	21 世紀半ば	
	-	SSP1-2.6	SSP5-8.5
国内７拠点中	０拠点	０拠点	１拠点
海外３拠点中	０拠点	０拠点	０拠点

対応戦略	今回のシナリオ分析において浸水リスクに留意すべきと評価された当社グループの拠点については、リスク評価の実施を検討し、その結果に応じて浸水対策やBCPの策定を進めていきます。

（以下略）

好事例として着目したポイント

- **物理的リスクの分析結果として、分析の内容、分析の前提条件、対応戦略を端的に記載**
- **シナリオごとに洪水リスク、高潮リスク等の気象災害リスクがある拠点数を国内と海外に分けて定量的に記載**

日本ハム株式会社（1/2）有価証券報告書（2024年3月期） P22-27

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース（ＴＣＦＤ）提言への取組

（中略）

② 戦略

サステナビリティの戦略のうち特に重要となる気候変動対応に関しては、パリ協定(2015年)、ＩＰＣＣによる「1.5℃特別報告書(2018年)」、「第６次報告(2023年)」の内容も踏まえ、当社グループの主要事業において気候変動が与えるリスク・機会について以下のように考えております。

重要なリスクと機会			発生時間軸	事業への影響
物理リスク	飼料価格の上昇・不安定化による飼育コストの上昇	自社飼育の豚鶏	中～長期	財務影響：影響なし～53億円 ・原材料調達の不安定化 ・畜肉生産コストの上昇
		加工食品原料(豚肉)	中～長期	財務影響：影響なし～22億円 ・加工食品生産コストの上昇
	家畜生育への気温上昇影響		中～長期	・畜肉生産量の減少 ・畜肉生産コストの上昇
	拠点における水災害リスクの高まり		短～長期	・保有設備への損害 ・製造活動の低下、出荷遅延
	拠点における水ストレスの高まり		短～長期	・製造活動の低下
移行リスク	炭素税導入によるエネルギー費用の高まり		中～長期	財務影響：130～200億円 ・生産コストの上昇
機会	環境に配慮した消費動向の強まり		短～長期	・包材コストの削減 ・将来の市場獲得
	新たんぱく質市場の拡大		短～長期	・将来の市場獲得

（注）各発生時間軸が示す期間は以下のとおりです。
短期：３年未満、中期：３～10年、長期：10年超

（中略）

⑤シナリオ分析と対応

脱炭素社会をキーワードとし、２つの対比的な気候変動シナリオパターンを設定、分析を実施しております。2023年度の活動において、物理リスクのインパクト大の項目について財務インパクトの算定を行いました。

パターン	参照シナリオ	考える世界観
1.5/２℃	SSP1-1.9/2.6 IEA-NetZero	・脱炭素トレンド（炭素税等の規制コストが高まる） ・気候変動への関心を背景に、新たんぱく質市場の活性化、環境へ配慮した製品の選択機会増加
４℃	SSP3-7.0	・気温上昇、水害、渇水等による飼料価格の上昇や畜肉調達価格の上昇 ・家畜への気温上昇影響 ・自社拠点における水リスクの懸念

シナリオ分析結果

リスクと機会			財務インパクト 1.5/２℃～４℃	対応状況
物理リスク	飼料価格の上昇・不安定化による飼育コストの上昇	自社飼育の豚鶏	大（影響なし～53億円）	・飼料要求率（*）改善の取組み ・飼料会社と連携、地産原料を使った飼料の開発 ・自社で豚ふん堆肥を活用した循環型農業による穀物確保
		加工食品原料(豚肉)	大（影響なし～22億円）	・気候変動を考慮し、国や地域、さらにはその中で新たな取引先を開拓、調達先を拡大 ・製造コストの改善や商品価格改定
	家畜生育への気温上昇影響		中	・暑熱対策の実施
	拠点における水災害リスクの高まり		小	・洪水リスクに対する設備の強化 ・災害時の製品供給体制の強化
	拠点における水ストレスの高まり		小	・水ストレスリスク高拠点における水資源有効活用
移行リスク	炭素税導入によるエネルギー費用の高まり		大（130～200億円）	・処理・製造工程でのエネルギー利用の効率化・燃料転換 ・再生可能エネルギーの利用拡大 ・低排出車両への転換・物流効率化による物流での排出削減
機会	環境に配慮した消費動向の強まり		中	・サステナビリティ価値の高い商品の開発 ・新たんぱく質を活用した商品開発 ・新たんぱく質の研究開発
	新たんぱく質市場の拡大		大	

（注）「*」は、配合飼料における穀物等の配合を成長に適したものに調整し、効率の良い体重増加を促すことをいいます。飼料要求率のシナリオ分析の結果、部分的に影響が出る可能性はありますが大きな影響には至らないと想定しております。

好事例として着目したポイント

- **リスク・機会の項目ごとに、発生時間軸、事業への影響、対応状況を端的に記載するとともに、財務インパクトを定量的に記載**

日本ハム株式会社（2/2）有価証券報告書（2024年3月期） P22-27

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

b．家畜生育への気温上昇影響
（特定理由）
家畜の生育には気温や湿度等の環境が大きく影響します。当社グループの生産飼育拠点が存在する日本、豪州、トルコにおいて分析を行った結果、気温上昇に伴い、一日あたりの増体量が低下する可能性がありました。また、気温の上昇はグループ外からの畜肉調達コストについても長期的リスクの可能性となると考えております。

（対応状況）

畜種	国	主な施策
鶏	日本	クーリングパッド、ミスト装置
	トルコ	クーリングパッド
豚	日本	・全地域：遮光ネット ・一部地域：スポットクーラー、クーリングパッド、屋根の散水、送風・排気ファンの増設
牛	豪州	区画ごとにサンシェードの設置

（事例）
「鶏舎のクーリングパッド/ミスト装置の設置」
養鶏の暑熱対策として、クーリングパッド（※１）、ミスト装置（※２）の設置を進めております。前年度までは設置予定のなかった東北地域の農場についても、気温の急変の影響及び将来の気温上昇の影響を考慮し、ミスト装置を設置する方針に変更しました。設置予定に対する進捗は以下のとおりです。今後については、飼育管理等の改善を行うとともに、暑熱環境下での生産成績を上げるための技術開発の検討を進めます。

国	地域	設置率
日本	北海道	84%
	青森・山形・新潟	80%
	宮崎・鹿児島 大分・熊本	100%
トルコ	イズミル	100%

c．拠点における災害リスクの高まり
（特定理由）
気候変動に伴い異常気象が増加する中、激甚災害のリスクが高まると言われています。当社グループでは、農場、処理・製造工場、物流センターのうち、一部の拠点が洪水や高潮の高リスクの地域に位置していることを確認しました。

（対応状況）
洪水高リスクの地域に位置している拠点については、現在の対応状況等をヒアリングした結果、引き続き洪水による影響は軽微と判断されました。今後もリスクモニタリングを継続します。

地域		拠点数	水災害（*1）		主な対応	リスク評価
			洪水	高潮		
アジア		212	11	3	－	－
内訳	日本	205	6	2	・主要製品の供給体制を含めたＢＣＰの見直し ・水害に対する付保	軽微
	中国 台湾	2	1	0	・現地確認の結果、発生の可能性が低い	軽微
	東南 アジア	5	4	1	・設備の床上げ等対策の実施済み ・工業団地における共同対策実施済み	軽微
オセアニア		8	0	1	・サイトを分散させて配置しており、万が一自然災害による影響を受けた場合でも事業影響は軽微	軽微
北米		2	0	0	－	－
南米		1	0	0	－	－
中東		1 (*2)	1	0	・現地確認の結果発生の可能性が低い	軽微

（注）１ 「*１」について、 日本国のデータはハザードマップを、海外拠点のデータはWorld Resources InstituteのAqueductを参照しております。
２ 「*２」について、中東地域は複数拠点がありますが、管理上１拠点とカウントしております。

好事例として着目したポイント

- **特定したリスク・機会の項目ごとに、特定理由、対応状況、事例を具体的に記載**
- **災害リスクについては、水災害リスク（洪水、高潮）の高い拠点数を地域別で定量的に記載するとともに、地域ごとの主な対応とリスク評価についても端的に記載**

青山商事株式会社（1/2）有価証券報告書（2024年3月期） P13-17

戦略

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

① 気候変動に関する考え方及び取組み
＜戦略＞
当社は、2050年カーボンニュートラルの達成を念頭に、中長期的な環境経営を推進するべく、TCFD提言に示された項目に沿ってリスクと機会の特定を行いました。またTCFD提言に基づき、脱炭素への取組みが進展する1.5℃シナリオと脱炭素への特段の措置が講じられない４℃シナリオという複数のシナリオを用い、定性的及び定量的な分析を行いました。なお、参照したシナリオの詳細は以下のとおりです。

対応するシナリオ		1.5℃（２℃未満）シナリオ	４℃シナリオ
概　要		2100年の気温上昇が19世紀後半から1.5℃に抑えられるシナリオ。規制の強化、導入などの脱炭素社会への移行に伴うリスクの影響が大きい。一方、物理リスクの影響は４℃シナリオと比較して相対的に小さい。	2100年の気温上昇が19世紀後半から４℃上昇するシナリオ。異常気象の激甚化や平均気温上昇など、物理リスクの影響大きい。一方、移行変動に関する規制強化は行われないため、移行リスクの影響は小さい。
シナリオ	移　行	Net-Zero Emissions by 2050 scenario (NZE) Announced Pledges Scenario (APS)	Stated Policy Scenario (STEPS)
シナリオ	物　理	Representative Concentration Pathways (RCP2.6)	Representative Concentration Pathways (RCP8.5)

1.5℃（２℃未満）シナリオにおける当社の主なリスクとして、プラスチック規制による包装材、ハンガー、繊維など調達コストの増加が考えられます。その他、炭素税をはじめとするカーボンプライシングメカニズム導入による輸送費用の変動や操業費用の増加、顧客選好の変化による需要減少の恐れなどのリスクを特定しました。一方、環境性能を重視する方向への顧客選好の変化については機会としても捉えています。当社は現在、サステナブルな商品の開発や推進、導入を進めており、廃棄後に自然の働きで分解される生分解性繊維であるベンベルグ®（キュプラ）をスーツ・ジャケットの裏地に使用しているほか、節水染色技術を活用した生地であるELANCOをビジネスウェアの一部に採用しています。また、プラスチック・スマートに賛同し、衣類の原料や包装資材のリサイクル素材化、プラスチックハンガーのリサイクルなどを実施し、環境配慮、水使用量の削減、生物多様性の保全に貢献しています。今後も環境配慮型商品の開発・販売を行うとともに、ライフサイクル全体におけるCO2排出量の削減に取り組んでまいります。
４℃シナリオにおける当社の主なリスクとしては、異常気象の激甚化による操業停止、納品遅延などの発生が考えられます。また、平均気温の上昇により、オフィスや店舗における電力使用量が増加する可能性も考えられます。このような背景から当社は、BCP（事業継続計画）の策定をはじめ、大規模な自然災害が発生した場合に、代表取締役や管理本部長を中心とした緊急対策本部を迅速に立ち上げる体制を構築しているほか、定期的に防災訓練を実施しており、防災・減災の実現に向けた対策を講じています。その他、当社は自治体との連携強化にも努めております。大規模災害の発生時には義援金の寄付及び衣料品の支援を行うほか、災害対策の強化に取り組む自治体や離島を含む遠隔地に対して防災毛布を寄贈しており、地域全体での防災・減災を図っています。事業の展開については、現在販売しているクールビズ対応商品の市場拡大を目指すと同時に、平均気温の上昇に対応した新たな機能性商品の販売も検討しており、すでに導入しているサンプロテクト機能、接触冷感機能などにおいても議論を続け、機会創出を図ってまいります。

（中略）

（2）

「分析条件」
・炭素価格/排出権取引：炭素税の導入により発生するコストを試算しています。試算にあたっては主に燃料使用量、電力使用量を参照しました。低炭素社会に移行するシナリオにおいては各種政策・規制により課税額が上昇することが予測されています。
・エネルギーコストの変化：化石燃料価格や電力価格の変動による財務的影響を試算しています。試算にあたっては主に輸送量、電力使用量を参照しました。低炭素社会への移行に当たり、電力価格が上昇することが予測されています。
・異常気象の激甚化：自社拠点の被災やサプライチェーンの寸断を背景とした操業停止、遅延による被害額を試算しています。試算にあたっては主に国内各拠点の従業員数や在庫試算額を参照しました。

■財務的影響
定量的な分析が可能な項目について、1.5℃（２℃未満）シナリオ及び４℃シナリオの２つの世界観に基づき、財務的影響額を算出、視覚化いたしました。
BAU(Business As Usual)は2022年３月期の営業利益とし、その額から財務的影響額を足し引きした結果をウォーターフォールグラフで示しています。

好事例として着目したポイント
（1）シナリオ分析の前提を端的に記載するとともに、各シナリオにおいて想定される主なリスクと機会について具体的に記載
（2）シナリオ分析の条件を端的に記載するとともに、シナリオごとの財務的影響額を営業利益への影響として定量的に記載

青山商事株式会社（2/2）有価証券報告書（2024年3月期） P13-17

指標及び目標

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

＜指標及び目標＞

気候変動をめぐる状況は一刻の猶予もなく、当社においても排出CO2を削減していくことは責務であると認識しています。そのために2013年度から青山商事単体のScope１・２の算出を実施してまいりました。また2022年度より、算定範囲を連結子会社まで拡大することといたしました。現状を把握した上で、省エネ・再生可能エネルギー導入拡大を推進し、2050年カーボンニュートラル、また2024～2026年度中期経営計画においては2026年度にCO2排出量2013年度比 59%削減（Scope１+２）を目標としています。

なお、2022年度単体においては、2013年度比 40.6%の削減となっております。

■Scope１・２の実績と推移(単体)

（単位：t-CO2）

項目	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度
Scope１	172	676	796	1,094
Scope２(Market-based)	84,984	61,696	52,784	49,463
Scope１+２ 合計	85,156	62,372	53,580	50,557

■Scope１・２の実績（単体を除く 国内・海外 連結子会社 合計 23社）

項目	2022年度
Scope１	5,509
Scope２(Market-based)	20,477
Scope１+２ 合計	25,986

■Scope３の実績と推移（単体）

（単位：t-CO2）

項目／カテゴリ		2020年度	2021年度	2022年度
Scope３合計		381,596	358,807	445,696
カテゴリ１	購入した製品・サービス	343,233	319,678	406,416
カテゴリ２	資本財	9,173	9,106	8,916
カテゴリ３	Scope１，２に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	8,420	7,666	7,227
カテゴリ４	輸送、配送（上流）	12,620	15,862	16,366
カテゴリ５	事業から出る廃棄物	2,739	2,297	2,200
カテゴリ６	出張	500	295	420
カテゴリ７	雇用者の通勤	1,307	1,434	884
カテゴリ８	リース資産（上流）	算定対象外	算定対象外	算定対象外
カテゴリ９	輸送、配送（下流）	算定対象外	算定対象外	算定対象外
カテゴリ10	販売した製品の加工	算定対象外	算定対象外	算定対象外
カテゴリ11	販売した製品の使用	算定対象外	算定対象外	算定対象外
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	3,603	2,469	3,268
カテゴリ13	リース資産（下流）	算定対象外	算定対象外	算定対象外
カテゴリ14	フランチャイズ	算定対象外	算定対象外	算定対象外
カテゴリ15	投資	算定対象外	算定対象外	算定対象外

（2）

■第三者保証について

2022年度（単体）Scope１・２・３の実績については、排出量データの信頼性向上を目的として、一般財団法人日本品質保証機構（JQA）に第三者検証を依頼し、検証報告書を取得しています。

※青山商事の算定データ及び算定方法について、ISO14064-3に準拠した検証となります。

なお、環境・気候変動に関する具体的な取組み内容は、ESGデータブックにて紹介しておりますのでご参照ください。

https://www.aoyama-syouji.co.jp/ir/esg/#esg_detail_04

好事例として着目したポイント

（１）Scope1~3について複数年の実績を定量的に記載するとともに、Scope3はカテゴリーごとの内訳も定量的に記載

（２）保証会社と保証にあたり準拠している基準を明記したうえで、Scope1~3について第三者保証を受けている旨を記載

株式会社琉球銀行（1/3）有価証券報告書（2024年3月期） P13-17,19

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

②戦略

（中略）

（ウ）気候変動に関する当行の重要な移行リスク、物理的リスク、機会の認識

リスク・機会の種類			対応方針
移行リスク	政策・法律	●GHG排出規制の強化等による、建築基準等に変更が生じるリスク。（投融資先の既存資産減損による、当行担保物件の毀損） ●炭素税導入のリスク。（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加）	●沖縄県の二酸化炭素は民生部門（民生家庭部門、民生業務部門）が47%と最大の排出セクターであり、家庭から排出される二酸化炭素を抑制することで、ある一定の排出量抑制が期待できる。また当行の融資ポートフォリオは住宅ローンおよびアパートローン等のレジデンス関連融資が6割を占めているため、レジデンス関連融資先のGHG排出量を削減することで社会全体にインパクトが与えられると認識している。 ●県内のGHG排出量削減の取り組みとして県内でのZEH住宅等の普及を目的としたZEH住宅等建築に携わる事業者の連携体制（ZEP Ryukyu）を構築。ZEH・省エネ住宅建築に係るノウハウの向上を図るとともに、その他各種支援をおこなっている。（エンゲージメントの強化）
	市場	●観光客の環境意識の高まりにより、環境に配慮しない観光地や宿泊施設への需要低下のリスク。（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加） ●原油価格高騰、感染症等の発生頻度増加による観光客が減少するリスク。（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加）	
	評判	●沖縄の自然環境を保護するための取り組みが不十分な場合、地域のブランドイメージが低下し観光客が減少するリスク。（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加）	
	技術	●脱炭素化に向けた技術開発の遅れによる、既存技術陳腐化のリスク。（投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加）	
物理的リスク	急性	●台風の大型化による投融資先および当行の営業拠点の毀損による事業継続に支障をきたすリスク。	●投融資先および当行に及ぼす影響額の算定。 ●投融資先へ物理的リスクの共有および啓発。
	慢性	●海面上昇による海岸付近の設備や工場等の水没リスク。（投融資先の既存資産減損による、当行担保物件の毀損）	●投融資先へ物理的リスクの共有および啓発。

リスク・機会の種類			対応方針
機会	資源効率	●省エネ設備の導入によるエネルギー使用の高効率化。	●新店舗のZEB化。
	エネルギー源	●エネルギー源のシフトによる調達コストの低下。	●営業車両のEV化の検討。 ●営業店および社員寮への太陽光設備導入。
	製品・サービス	●環境に配慮した金融商品・サービス開発による投融資先支援・新市場の創出。	●SDGs応援サービスの展開。 ●ESG関連融資制度、利子補給制度の展開。
	市場	●環境に配慮した金融商品・サービス開発による投融資先支援・新市場の創出。 ●環境保全プロジェクトへの投資などの機会の拡大。	●SDGs応援サービスの展開。 ●ESG関連融資制度、利子補給制度の展開。 ●BORファンドによる出資。
	強靭性	●台風等の風災対策のためのインフラ投資等によるファイナンス機会の拡大。	●ESG関連融資制度、利子補給制度の展開。

（エ）TCFD提言の定義を踏まえた貸出金ポートフォリオに占める炭素関連資産の割合

対象セクター	2024年3月期
エネルギー、運輸、素材・建築物、農業・食料・林産物	15.1%

（オ）移行リスクの重要セクター選定

脱炭素社会への移行により、お客さまのビジネスに影響がおよぶリスクが想定されます。

当行では移行リスクを対象としたシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しました。沖縄県は亜熱帯海洋性気候の下、美しいサンゴ礁が発達した青い海と多様な野生生物が生息・生育する緑豊かな160の島々から構成され、国内有数の観光リゾート地であり観光産業を基幹産業としていることも考慮しました。

上記内容を踏まえ定性的な分析を行った結果、最も移行リスクの高いセクターとして「観光産業（宿泊業、飲食業、道路旅客運送業）」セクターおよび「電気・ガス・水道」セクターを特定しました。

好事例として着目したポイント

- **リスク・機会の項目ごとに、リスク・機会の種類と対応方針を一覧で端的に記載**

株式会社琉球銀行（2/3）有価証券報告書（2024年3月期） P13-17,19

戦略　指標及び目標

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（カ）重要セクターごとのシナリオ策定、気候変動リスク推移の定量評価

移行リスク

a. 「観光産業（宿泊業、飲食業、道路旅客運送業）」

（a）4つのシナリオを複合的に考慮した観光客減少シナリオ

Ⅰ.原油価格高騰による航空運賃の上昇に伴う観光コストの増加。

Ⅱ.航空運賃以外の飲食・宿泊代金等の上昇に伴う観光コストの増加。

Ⅲ.海外政府による渡航規制や海外旅行に対する世界的なマインドの低下。

Ⅳ.サンゴの白化現象の発生頻度の増加に伴うダイビング等を目的とした観光客の減少。

（b）突発的に発生する与信関係費用

Ⅰ.地球温暖化に伴い、新型コロナウィルスのような、疫病・感染症等の発生頻度が増加。

b. 「電気・ガス・水道」

・炭素税導入によるコスト増、エネルギー転換による大幅なビジネスモデルの転換や設備投資が急務であり、移行リスクが大きいと考えられます。

シナリオ	IEAのネットゼロ排出シナリオ
データ	当行の与信コストデータ、マクロ経済指標、IEAの「ネットゼロ排出シナリオ」情報
分析対象	「観光産業（宿泊業、飲食業、道路旅客運送業）」セクターおよび「電気・ガス・水道」セクター
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加分：最大で約117 億円 また、新型コロナウィルスのような感染症が発生・拡大した場合には、突発的な与信関係費用として、約 8 億円増加する見通しです。

（キ）気候変動リスクの定量評価

物理的リスク

気候変動に伴う異常気象の増加により、当行のお客さまのビジネスにおよぶリスクや当行所有の各営業店設備に対するリスクが想定されます。

沖縄県は北西太平洋や南シナ海で発生した台風が接近するため風水被害が多い土地です。また、河川は他都道府県と比較し、流路延長が短く降雨は海へ直接流出するという特徴があるほか、流域面積が小さく、貯水能力が小さいことから洪水リスクが存在します。

よって、台風・豪雨等の風水害による当行不動産（建物）担保の担保価値影響額および当行各営業店設備等への被害額を分析の対象としました。

ハザードマップ情報、治水経済調査マニュアルのデータや２℃シナリオ・４℃シナリオに基づく将来的な台風による被災状況に関する試算等を踏まえ、2050年までの物理的リスクの分析を行いました。

シナリオ	IPCCのRCP2.6シナリオ（2℃シナリオ）およびRCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）
データ	当行担保物件および台風被害情報、ハザードマップ、治水経済調査マニュアル 他
分析対象	台風・豪雨等の風水害による当行不動産（建物）担保の担保価値影響額および当行営業店設備等への被害額
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加分：約５億円 支店における設備等への被害額：約７億円～約１８億円

（ク）気候変動リスクの定性評価

物理的リスク

沖縄県は、美しいサンゴ礁に囲まれた160の島々から構成されており、ダイビング等を目的とした観光客も多く来県します。

地球温暖化に伴う海水温の上昇によりサンゴの白化現象の発生頻度が増加した場合、それに伴う観光客の減少が懸念され、投融資先のビジネスに影響がおよぶリスクが想定されます。

2023年までのおよそ100年間にわたる海域平均海面水温（年平均）の上昇率は、+1.24℃/100年となっており、サンゴの白化が起こった年には平年以上に海水温が高くなっております。

サンゴの白化現象の発生頻度が増加することによる当行への影響額は、移行リスクに伴う与信関係費用の増加分：最大約117億円のうち約19億と試算しました。

（中略）

（2）

④指標及び目標

（ア）当行グループにおけるScope1・2のGHG(温室効果ガス)排出量と削減目標

a. Scope1・2のGHG排出量

・当行グループでは積極的に営業店のZEB化や営業店照明のLED化、老朽化空調機を効率化空調機へ更新するなどの施策を展開したことにより、Scope1・2の2023年度GHG排出量は2013年度比約35.6%削減(前年比▲5ポイント)となりました。また、2021年11月に導入した沖縄電力が提供する非化石証書を用いた再生可能エネルギー由来の電力「うちなーCO2フリーメニュー」を控除した場合の2023年度GHG排出量は4,282t-co2(2013年度比約61.4%削減)となりました。

b. 削減目標

・Scope1・2のGHG排出量を2025年度までに2013年度比45%削減、2030年度までに2013年度比60%削減,2050年までに2013年度比100%削減します。

※2023年度のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、現在、第三者保証機関による検証作業中となっております。そのため検証結果により2023年度のGHG排出量が変更になる可能性がございます。

好事例として着目したポイント

（1）シナリオ分析の結果について、与信コストに与える影響額を含めて端的に記載

（2）Scope1・2のGHG排出量と削減目標を定量的に記載

株式会社琉球銀行（3/3）有価証券報告書（2024年3月期） P13-17,19

指標及び目標

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（イ）当行におけるScope3カテゴリー1～15GHG排出量 （t-co2）

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
カテゴリー1（購入した商品サービス）	8,054	7,395	5,994	7,297
カテゴリー2（資本財）	5,789	2,248	3,722	8,498
カテゴリー3（Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動）	774	712	703	660
カテゴリー4（輸送・配送（上流））	－	－	－	－
カテゴリー5（事業者からでる廃棄物）	－	－	－	－
カテゴリー6（出張）	202	200	229	230
カテゴリー7（通勤）	704	698	795	802
（中略）				
カテゴリー15（投融資）	※194,842	※191,515	159,467,443	100,369,004

※2021年3月期、2022年3月期のカテゴリー15（投融資）の排出量は住宅ローンおよび商業用不動産（アパートローン）のみ算出。
※2024年3月期のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、現在、第三者保証機関による検証作業中となっております。そのため検証結果により2024年3月期のGHG排出量が変更になる可能性がございます。

（2）

（ウ）当行におけるScope3カテゴリー15(投融資) GHG排出量
a．住宅ローン

	2023年3月期	2024年3月期
GHG排出量(データクオリティスコア：1)	― t-co2	― t-co2
GHG排出量(データクオリティスコア：2)	― t-co2	― t-co2
GHG排出量(データクオリティスコア：3)	43 t-co2	146 t-co2
GHG排出量(データクオリティスコア：4)	87,791 t-co2	81,897 t-co2
GHG排出量(データクオリティスコア：5)	― t-co2	― t-co2
合計	87,834 t-co2	82,043 t-co2
加重平均データクオリティスコア	3.9	3.9

※住宅ローンのGHG排出量につきましては、当行住宅ローンにおけるZEH専用住宅ローン（データクオリティスコア：3）の割合を高めることで削減に努めてまいります。
※2024年3月期のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、現在、第三者保証機関による検証作業中となっております。そのため検証結果により2024年3月期のGHG排出量が変更になる可能性がございます。

データクオリティ	カテゴリー		具体例	アプローチ
Score 1	開示情報に基づく排出量		実際の排出量データ（第三者機関認証あり）	個社ベースアプローチ
Score 2			実際の排出量データ（第三者機関認証なし）	
	推計情報	活動量データに基づく推定排出量	エネルギー消費量等のデータに基づく推定排出量	
Score 3			生産量などデータに基づく推定排出量	
Score 4		財務指標に基づく推定排出量	各企業の売上高データに基づく推定排出量	セクター平均アプローチ
Score 5			各企業の資産データに基づく推定排出量	

高 → 低

（中略）

（3）

（エ）環境問題に対する新たなサービスや当行内の取り組み状況
a．住宅ローン、商業用不動産（アパートローン）のScope3削減について
・全国と沖縄県の部門別二酸化炭素排出量(2020年度)の排出構成を比較すると、沖縄県の産業構造が全国と比べて製造業の割合が小さいという地域性から、産業部門が全国では34%を占めているのに対し、沖縄県では12%となっています。
・一方、沖縄県では民生部門（民生家庭部門、民生業務部門）が47%と、全国(33%)と比べて高い割合を占めており、家庭から排出される二酸化炭素を抑制することで、ある一定の排出量抑制が期待できます。
・また当行の融資ポートフォリオは住宅ローンおよびアパートローン等のレジデンス関連融資が6割を占めているため、レジデンス関連融資先のGHG排出量を削減することで社会全体にインパクトが与えられると認識しております。
・当行は沖縄県の特徴、マーケット、課題等に適した脱炭素社会実現の取り組みとして、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング(ZEB)や建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に合致する建物建築を推進することで、沖縄県全体のGHG排出量削減に寄与してまいります。
・また金融機関において、投融資先のGHG排出量削減は重要であると認識しています。
・計測および削減に向けた目標設定はチャレンジングな課題と考えており、引き続きサステナビリティ委員会で検討や議論を深めたうえで削減目標を開示してまいります。

好事例として着目したポイント

（1）Scope3のGHG排出量について、カテゴリーごとに複数年分の実績を定量的に記載
（2）Scope3のカテゴリー15（投融資）について、GHG排出量の算出におけるデータクオリティを具体的に記載
（3）環境問題に対して行っている取組みについて具体的に記載

株式会社岩手銀行（1/2）有価証券報告書（2024年3月期） P18-22

指標及び目標

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（５）環境課題・社会課題関連

（中略）

③　ＧＨＧに関連する指標等の算定

ｂ．ＧＨＧ排出量

当行は、サステナビリティ推進委員会における温室効果ガス対策分科会と、ＧＨＧ排出量算定・可視化クラウドサービスを提供する株式会社ゼロボードとの協働により、ＧＨＧ排出量の算定対象範囲、算定方法等についてＧＨＧプロトコルに則り検討を重ねてきましたが、今回算定・推定したＧＨＧ排出量は次のとおりです。なお、温室効果ガスはすべてＣＯ２（二酸化炭素）に換算しています。

ア．スコープ１、２（連結子会社を含む、単位：ｔ－ＣＯ２）

区　　分	2022年度	2023年度
スコープ１	1,113	1,051
スコープ２	3,547	1,774
合　計	4,660	2,825

＜スコープ１、２の算定プロセス＞

スコープ１は直接排出（ガソリン、灯油、重油、ガス）、スコープ２は間接排出（電気）であり、それぞれの使用量に対して最も適切と考えられる排出原単位を乗じて算定しています。

排出原単位は、環境省が公表している「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」ならびに「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）」を利用しています。

（1）

イ．スコープ３（カテゴリー３は連結子会社を含む、それ以外は当行単体、単位：ｔ-ＣＯ２）

カテゴリー	2022年度	2023年度
１．購入した製品・サービス	7,909	8,261
２．資本財	1,502	1,829
３．スコープ１、２に含まれない燃料およびエネルギー活動	710	683
４．輸送、配送（上流）	218	248
５．事業から出る廃棄物	43	30
６．出張	135	167
７．雇用者の通勤	535	557
15．投融資	1,504,455	1,310,629
合　計	1,515,511	1,322,406

（2）

＜スコープ３の算定対象範囲、基礎データ、算定方法＞

● カテゴリー２、３、７、15以外の基本的事項

当行利用している経費管理システムから得られるデータについて、勘定科目と摘要コードの組み合わせをもって、経費支出項目（以下、支出項目）と算定要否を判定したうえで、カテゴリーごとに算定しています。

● カテゴリー３、15以外の排出原単位

環境省が公開している「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を利用しています。また、排出原単位については、各支出項目に照らして最も適切と考えられるものを選定しています。

● 消費税の取り扱い

消費税は控除せずに算定しています。

（中略）

● カテゴリー15「投融資」

今回は、事業法人向け融資ならびに住宅ローンを対象に、ＰＣＡＦ（※）スタンダードの方法論に準拠して算定しています。

※「Partnership for Carbon Accounting Financials」金融機関の投融資ポートフォリオにおけるＧＨＧ排出量を計測・開示する方法を開発する国際的なイニシアティブ

具体的には次の手順のとおりです。

＜事業法人向け融資＞

炭素関連資産に関連付け、そのセクターや主な業種ごとに、当行に融資取引がある代表的な事業法人が開示している売上高とそれに対するＧＨＧ排出量（スコープ１、２）の割合を算出し、その割合を排出係数（炭素強度）として各事業法人の直近決算時点の売上高に乗じる方法を基本に各事業法人における総排出量を推定しています。そして、その推定結果をアトリビューション・ファクター（各事業法人の負債と純資産の合計に占める当行融資残高）に乗じて算定しています。

事業法人ごとの排出量＝炭素関連資産に基づくセクターや主な業種ごとの排出係数（炭素強度）×事業法人ごとの売上高×アトリビューション・ファクター（事業法人ごとの当行融資の寄与度）

したがって、データクオリティはスコア４（企業の売上高とセクターの売上高あたりの排出係数より推計）相当となっています。

＜住宅ローン＞

住宅ローン１件ごとに、各年度末時点の残高を分子、当行の住宅ローン関連システムから得られる購入時評価額を分母として当行寄与分を算出し、その結果に対して世帯当たりの年間ＣＯ２排出量を乗じて算定しています。

なお、購入時評価額を管理の対象としていない住宅ローンなど、住宅ローン関連システムから購入時評価額が抽出されないものについては、それを当初貸出額で代替しています。

また、世帯当たりの年間ＣＯ２排出量は、環境省が公表している「令和４年度　家庭部門のＣＯ２排出実態統計調査結果について（確報値）」（東北地方、算定対象年度末において把握できる直近の排出量、2023年度分については2022年度の3.59ｔ－ＣＯ２／世帯・年）を引用しています。

過去に公表した2022年度の結果と異なっていますが、2021年度の4.02ｔ－ＣＯ２／世帯・年を引用して算出していたものを、公表にあわせて2022年度の3.59ｔ－ＣＯ２／世帯・年を適用し算出し直したためです。

好事例として着目したポイント

（１）Scope3のGHG排出量について、カテゴリーごとに複数年分の実績を定量的に記載

（２）・Scope3の算定対象範囲や算定方法を端的に記載

・Scope3のカテゴリー15（投融資）については、商品ごとのGHG排出量の算出方法を具体的に記載するとともに、データクオリティについても定量的に記載

株式会社岩手銀行（2/2）有価証券報告書（2024年3月期） P18-22

指標及び目標

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

また、カテゴリー15「投融資」の詳細は次のとおりです。（単位：ｔ－ＣＯ２）

セクター	主な業種	2022年度	2023年度
エネルギー	・石油、ガス	15, 421	14, 818
	・石炭	780	719
	・電力事業	378, 274	342, 489
	小計	394, 476	358, 027
運輸	・航空貨物輸送	—	—
	・航空旅客輸送	18, 447	18, 326
	・海運	1, 420	1, 568
	・鉄道輸送	3, 617	4, 420
	・トラックサービス	10, 267	11, 770
	・自動車、部品	8, 596	7, 447
	小計	42, 349	43, 533
素材・建築物・資本財	・金属、鉱業	200, 557	228, 098
	・化学品	21, 735	22, 882
	・建材	54, 239	35, 881
	・資本財（建物等）	39, 526	7, 616
	・不動産管理、開発	4, 399	5, 099
	小計	320, 457	299, 579
農業・食料・林産物	・飲料	3, 369	2, 738
	・農業	13, 086	16, 216
	・包装食品、肉	46, 230	43, 160
	・紙、林産物	86, 053	75, 935
	小計	148, 740	138, 051
その他の事業法人向け融資	—	525, 607	397, 322
住宅ローン	—	72, 824	74, 113
合計		1, 504, 455	1, 310, 629

今後は、ＧＨＧ排出量の大部分を占めるスコープ３カテゴリー15におけるデータクオリティ（スコア）とともに、その他のカテゴリーについても精度・粒度の向上を図っていく予定としています。

＜ご留意いただきたい事項＞
上述の指標やリスク量の算定結果は、一定の仮定や前提を置いて導き出したものです。また、独立した第三者による保証・検証を取得しているものではありません。
今後、算定や分析対象セクターの範囲の拡大、精度や粒度の向上、リスクシナリオ分析の高度化、適用する排出係数・排出原単位の変更、算定方法に係る国際的な基準の明確化に対する議論の動向等により、当行で把握・公表する数値についても将来的に変更となる可能性があります。

（2）

④　指標と目標
ａ．当行グループのＧＨＧ排出量の削減
当行グループが地域の脱炭素社会の実現に向けて先導的役割を果たす姿勢を示すため、ＧＨＧ排出量の削減について次のとおり目標を定めています。

時　期	内　　容
2030年度	スコープ１、２　ネットゼロ
2050年度	スコープ１～３　ネットゼロ

2023年度においては、再生可能エネルギー由来の電力である「いわて復興パワー水力プレミアム」を当行グループに導入することで、スコープ１、２において基準年（2013年度）対比で▲63%まで削減が図られました。

＜ＧＨＧ排出量の推移＞

引き続き、豊かな森林・海洋資源の保全や、地域の再生可能エネルギー由来電源開発、ＣＯ２貯留などへの取組み・関与を通じて、ＧＨＧ排出量の削減に貢献し、将来的に社会全体のＧＨＧ排出量が吸収量を下回る状態「カーボンネガティブ」の実現を目指していきます。
さらに、当行はスコープ３を含むＧＨＧ排出量ネットゼロやカーボンネガティブを目指すにあたり、自治体との脱炭素社会の実現に向けた基本合意の推進等、面的企業支援および関係者間の連携強化に向けて積極的に取り組むとともに、事業性理解や本業支援、エンゲージメントを通じて、いわぎんＳＤＧｓ評価・宣言サポートサービス、ＧＨＧ排出量算定・可視化サービス、Ｊ－クレジット、自家消費型太陽光発電など、取引先の気候変動に関する課題の解決に向けたコンサルティングやソリューションを幅広く提供していきます。

（以下略）

好事例として着目したポイント

（１）Scope3のカテゴリー15（投融資）の内訳として、複数年分のGHG排出量を業種別で定量的に記載

（２）GHG排出量（Scope1・2）の推移状況を定量的に記載するとともに、GHG排出量削減のための取組みを端的に記載

東洋紡株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期） P24,27

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

② 戦略

（イ）概要

当社グループは、「サステナブル・ビジョン2030」の中で「脱炭素社会＆循環型社会」の実現を重要なサステナビリティ目標の一つとしています。また、ＴＣＦＤ提言に沿い、パリ協定に基づく気候変動シナリオを前提とした将来リスクと事業機会を分析・整理しました。それらリスクと機会の影響と財務インパクトを特定した上で、対応策および指標・目標を設定し、経営戦略の強靭性（レジリエンス）向上を図ります。

（1）

（ロ）シナリオ分析

温暖化対策の進展によってさまざまなシナリオが考えられる中、以下「シナリオ分析の概要」シナリオを典型的なものとして参照しました。

今世紀末までの世界の平均気温の上昇が1.5℃に抑えられるシナリオと、４℃まで上昇するシナリオのそれぞれについて、2050年までの事業への影響と、当社グループの新たな機会を検討しました。

なお、前事業年度まで２℃未満シナリオを参照していた部分については、世界的潮流にのっとり、当事業年度より1.5℃シナリオを参照し、検討しました。その結果、２℃未満シナリオとの差異は認められませんでした。

設定シナリオ	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
社会像	今世紀末までの平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求し、持続可能な社会の発展をかなえるため、大胆な政策や技術革新が進められる。脱炭素社会への移行に伴う社会変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会になる。 〈事例〉 ●炭素税の導入・炭素価格の上昇 ●自動車の電動化シフト、再生可能エネルギーの拡大	パリ協定に即して定められた約束草案等の各国政策が実施されるも、今世紀末までの平均気温が成り行きで最大４℃まで上昇する。温度上昇等の気候の変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会になる。 〈事例〉 ●大雨による洪水被害の増大
参照シナリオ	●「NZE」（IEA WEO2023） ●「APS」（IEA WEO2023） ●「SDS」（IEA WEO2021/ETP2020） ●「SSP1-1.9」（IPCC AR6） ●「RCP2.6」（IPCC AR5） ●「Global Ambition scenario」（OECD Global Plastics Outlook）	●「SSP5-8.5」（IPCC AR6） ●「RCP8.5」（IPCC AR5） ●「STEPS」（IEA WEO2023/ETP2020）
リスクと機会の傾向	移行面（規制強化などの社会変化）でのリスクおよび機会が顕在化しやすい	物理面（気象の変化など）でのリスクおよび機会が顕在化しやすい

（中略）

（2）

（ニ）特に重要であると認識したリスクと機会

（中略）

＜重要リスク３：石油由来資源の削減や代替化する要請の高まり＞および

＜重要機会１：低炭素／脱炭素型素材や製品の需要増加＞

当社グループの主力事業であるフィルム事業はグループ全体の売上高の４割以上を占めます。また、現状のフィルム事業の売上高のうち、約90％が石油由来資源に依存したものです。今後の脱炭素に向けた社会変化（移行）の中で、お客さまを含む社会から石油由来資源の使用量削減や代替化の要請が高まることが予想され、気候関連の重要リスクとして認識しています。また、同時に低炭素／脱炭素型素材や製品の需要は増加し、事業機会が存在すると認識しています。

（リスクを低減する／機会を実現するための施策とその費用）

当社グループは、「サステナブル・ビジョン2030」において、石油由来資源の使用量低減につながる技術や取組み（※）をグリーン化と定義し、2030年度にフィルム製品の60％でグリーン化を実現することを目標に設定し、2023年度においてその比率は13％となりました。石油由来資源の使用量を減らすフィルム製品は、低炭素／脱炭素型製品でもあり、フィルム製品のグリーン化を推進することで、リスクの低減と共に、事業機会の獲得・拡大を図ります。フィルム事業の2030年度の目標売上高である約2,200億円のうち、約1,300億円が、当機会の獲得・拡大によるものです。

このフィルム製品のグリーン化を実現するための当期の費用は、グリーン化フィルムに関する研究開発投資額であり、フィルムセグメントの研究開発費である41億円に含まれます。

（※）バイオマス原料を用いたフィルムの開発、薄型軽量素材のフィルム開発（高強度化）、使用後のフィルムのリサイクルを容易にするための環境配慮設計（モノマテリアル化）、リサイクル原料を使用したフィルム開発およびリサイクル化自体の技術開発

＜重要機会２：水資源の希少化による様々な高度水処理の需要の高まり＞

気候変動の進行により、全世界で水不足や干ばつの発生リスクが高まると認識しています。今後、多くの地域で工業用水だけでなく生活用水の確保にも課題が生じ、淡水や淡水のリサイクル需要がますます高まると予測しています。

当社グループは、1970年代に紡糸技術を活用して開発されたＲＯ膜により海水淡水化事業に乗り出しました。ＲＯ膜はその素材特性により、塩素殺菌に優れた耐久性があります。特に閉鎖性海域などの微生物が増殖しやすい海水での海水淡水化に強みがあり、中東湾岸諸国での安定的な淡水の供給に貢献しています。

また、この技術を応用して、高効率に溶液を濃縮するＢＣ膜を開発・販売しています。工場排水の排水処理・リサイクルや無排水（ＺＬＤ）化、電池リサイクル工場での有価物（リチウムなど）回収などで売上拡大を見込んでいます。

（機会を実現するための施策とその費用）

当社グループは、「サステナブル・ビジョン2030」において、2030年度に、膜による海水淡水化で1,000万人分の水道水相当量を造水する目標を設定し、2023年度時点で、その造水量は520万人分となりました。今後も、三菱商事との合弁会社「東洋紡エムシー株式会社」の立ち上げによるソリューション提供力の強化により、社会課題の解決を通じた事業機会の獲得・拡大を図ります。

これらの目標の実現、事業機会獲得のための当期の費用は、水処理膜に関する研究開発投資額であり、環境・機能材セグメントの研究開発費である49億円に含まれます。

（以下略）

好事例として着目したポイント

（1）シナリオ分析の概要を端的に記載

（2）・特に重要であると認識したリスクと機会について、重要であると認識した理由を具体的に記載

・リスクを低減または機会を実現するための施策とその費用について定量情報も含めながら具体的に記載

ＥＮＥＯＳホールディングス株式会社（1/2）有価証券報告書（2024年3月期） P25-28,140

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（３）気候変動対応（ＴＣＦＤ）
ア．シナリオ分析
当社グループは、世界エネルギー需要の長期的見通しについてはＩＥＡのＷＥＯ（World Energy Outlook 2022）を参照し、物理的なリスク評価（気候や海面変化への対応等）についてはＩＰＣＣのＲＣＰを参照してシナリオ分析を実施しています。
長期ビジョンの見直しにあたり、低炭素社会は ＩＥＡ　ＷＥＯのＳＴＥＰＳ（注１）、カーボンニュートラル社会はＡＰＳ（注２）及びＮＺＥ（注３）を参考に検討し、その中間シナリオを当社グループのベースケースとしました。その結果、長期ビジョンで描く社会シナリオの方向性は変わらないものの、その変化のスピードは公表時の想定より加速すると考えています。
当社グループのシナリオでは、2040年社会における国内燃料油需要はおよそ半減する（2019年比）一方、脱炭素・循環型資源由来のエネルギー市場が大きく成長していく中で環境価値取引も一般化することを想定しています。また、ＥＶ・シェアリング等のモビリティ関連、生活を快適にするライフサポート関連の高付加価値サービスや、リサイクル資源、デジタル機器等に必要な高機能材料、先端材料等の需要が拡大していくと見込んでいます。
当社グループは、1.5℃を含む複数のシナリオを検証しており、化石燃料中心のポートフォリオから脱炭素分野へシフトしていく過程において、燃料油の需要動向等にも注視しながら、エネルギー安定供給とカーボンニュートラル社会の実現を両立していく方針です。様々なシナリオに対応する高いレジリエンスを有しており、社会全体がよりカーボンニュートラル実現に向けて進展し、日本全体で1.5℃シナリオに向かっていく環境により近づけば、当社の取組もさらに加速させることで日本のエネルギートランジションをリードし、脱炭素社会の形成に大きく貢献します。
（注）１．Stated Policies シナリオ（現在公表されている各国の政策を反映したシナリオ）
２．Announced Pledges シナリオ（各国の意欲的な目標が達成されると仮定したシナリオ）
３．Net Zero Emissions by 2050 シナリオ（2050年に世界でネットゼロを達成するシナリオ）

イ．リスクと機会
当社グループは、全社的リスクマネジメント（ＥＲＭ）を導入しています。このプロセスから気候変動対応は経営上の重要なリスクと捉え、かつ機会とも認識しており、次頁の項目を特定しています。
財務影響については、移行リスクは当社ベースシナリオ、物理リスクはストレスケースとしてＩＰＣＣ　ＲＣＰ8.5シナリオ（注４）に基づき試算していますが、多くの潜在的リスク・不確実な要素・仮定を含んでおり、実際には、重要な要素の変動により大きく異なる可能性があります。
なお、リスク・機会を含むＴＣＦＤ推奨の開示項目については、毎年発行される「ＥＳＧデータブック」に詳細を記述しています。2024年11月に発行する予定ですので、そちらをご参照ください。

（注）４．ＩＰＣＣ（気候変動に関する政府間パネル）の評価シナリオで、世界の平均気温が2100年までに1986年～2005年と比べ約４℃相当上昇するシナリオ

好事例として着目したポイント
- **リスク・機会の項目ごとに短期、中期、長期の財務影響額を定量的に記載するとともに、評価方法について端的に記載**

●リスク・機会と時間軸ごとの財務影響

	項目名	財務影響			
		短期（2025年）	中期（2030年）	長期（2040年）	評価方法
移行リスク	・カーボンニュートラル達成のために要するコストの増加	なし	300億円／年	1,200億円／年	2030年の目標削減量400万トン、2040年の目標削減量1,900万トン全量を炭素クレジット購入した場合の営業利益減少額 炭素クレジット価格（50ドル／tCO２※ ）×数量×為替 ※内部炭素価格
	・技術革新によるＥＶの普及加速による石油需要減 ・環境意識の高まりによる石油需要減	影響は限定的	約500億円／年減少	約1,000億円／年減少	2019年比2030年に国内石油需要が約２割減、2040年に約半減した場合の営業利益減少額 （第３次中期経営計画の2025年度の利益目標をベースに算出）
	・石油上流資産の座礁化	リスクは限定的			保有する石油上流資産の埋蔵量を、現行生産量で割り戻した可採年数から推定
物理リスク	・異常気象(大型台風等)と海面水位の上昇による極端な風水害の発生、過酷度の増加	１～２億円／年			ＩＰＣＣ　ＲＣＰ8.5シナリオを参照し、国内に保有する製油所・製錬所等31箇所の設備・資産を対象に、ＷＲＩ　Ａｑｕｅｄｕｃｔ（注５）等を用い被害総額（営業利益減少額）を試算
	・温暖化に伴う海面上昇	リスクは限定的			Ａｑｕｅｄｕｃｔが予測する2040年時点の日本近海における海面上昇量（約0.2メートル）から推定
機会	・再生可能エネルギー、水素、カーボンニュートラル燃料に対する需要増加	周到な準備と展開フェーズ	～500億円／年	～2,000億円／年	脱炭素・循環型社会の進展に伴い、再生可能エネルギー、水素、カーボンニュートラル燃料に対する需要の増加が見込まれ、推定される市場規模と当社シェア、営業利益率について一定の仮定をおき試算した当期利益
	・ＥＶ充電や環境に配慮したモビリティサービスの拡大	周到な準備と展開フェーズ	～500億円／年	～1,000億円／年	脱炭素社会に向けて普及が見込まれるＥＶ充電の需要増加や、環境に配慮したモビリティサービス等のビジネス機会拡大が見込まれ、推定される市場規模と当社シェア、営業利益率について一定の仮定をおき試算した当期利益
	（中略）				

（注）５．世界資源研究所（World Resources Institute）が開発した水リスク評価ツール

ＥＮＥＯＳホールディングス株式会社（2/2）有価証券報告書（2024年3月期） P25-28,140

指標及び目標

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

ウ．指標と目標　～カーボンニュートラル基本計画～

カーボンニュートラル社会の実現に向けて、当社グループはカーボンニュートラル基本計画（2023年５月公表）を策定しています。本計画では、当社の温室効果ガス排出削減を製造・事業の効率化やＣＣＳ、森林吸収等によって進めるとともに、社会の温室効果ガス排出削減に貢献するため、水素・カーボンニュートラル燃料・再生可能エネルギー等による「エネルギートランジション」の推進とリサイクルやシェアリング等による「サーキュラーエコノミー」の推進を掲げ、具体的な目標やロードマップを定めています。

当社グループのカーボンニュートラル基本計画の詳細は、以下のとおりです。

（中略）

当社の温室効果ガス排出削減に向けたロードマップ

ENEOSグループのカーボンニュートラル実現に向けた取り組み		2025年度	2030年度	2040年度
温室効果ガス 排出量目標（Scope1+2）		31以下（▲14%）	19以下（▲46%）	±0（▲100%）
単位：百万t_{-CO_2}/年	メタン排出量※2（石油開発部門）	350t_{-CO_2}（▲30%）	300t_{-CO_2}未満	
燃料等の需要に応じた 想定排出量		31.5	23	19
対策 当社温室効果ガスの排出抑制	省エネ・燃料転換　他	▲ 0.5	▲ 1	▲ 3
対策 CO_2の人為的固定化	CCS（CO_2の回収・貯留）など	－	▲ 3	▲ 11
対策 CO_2の自然吸収増加	森林吸収　など	▲0.5（創出）	▲2（創出）	▲ 5

社会の温室効果ガス排出削減に向けたロードマップ

カーボンニュートラル社会実現への貢献に向けた取り組み				2025年度	2030年度	2040年度
エネルギー分野	エネルギートランジションの推進	CI（炭素強度）		87 g-CO_2/MJ	81 g-CO_2/MJ	44 g-CO_2/MJ
		CO_2フリー水素		商用化投資判断	25万t_{-CO_2}	100 ～ 400万t_{-CO_2}
		カーボンニュートラル燃料	SAF	1号案件投資判断	50 ～ 70万 KL	国内シェア 50%
			バイオ燃料	－	実証：バイオケロシンへの10%混合※1 商業燃料製造 300 バレル/日	実証：ガソリンへの20%混合※1 商業燃料製造 1万バレル/日 以上
			合成燃料	1バレル/日規模実証		
		再生可能エネルギー 再エネ総発電容量		2 GW	3 GW	6 ～ 8 GW
		CCS（他社向け）		－	－	400 ～ 1,000万t_{-CO_2}
素材・サービス分野	サーキュラーエコノミーの推進	ケミカル素材 非化石資源比率※2		2万t_{-C}規模 廃プラ油化事業開始	20%	35%
		潤滑油 リサイクル量		実証完了	10万 KL	20万 KL
		銅製錬 リサイクル比率		－	25%	50%
		廃棄物最終処分率		1.0%未満		
	削減貢献商品の拡大	削減貢献量（素材）※3		75万t_{-CO_2e}	150万t_{-CO_2e}	200万t_{-CO_2e}

※2 アクリロニトリル・油脂系脂肪酸を原料とするグリーン原料（廃プラリサイクル油、バイオナフサなど）の投入比率
※3 水素、カーボンニュートラル燃料による排出削減量（2040年度は2,300～5,000万t_{-CO_2}相当を見込む）

（参考）【連結財務諸表等】 ※ 一部抜粋

【連結財務諸表注記】

13．非金融資産の減損

(2) のれんの減損テスト

当社グループにおける当連結会計年度末時点の重要なのれんは、2017年４月１日付の東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合により生じたのれん（以下、統合のれん）160,155百万円及び2022年１月14日付のジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社の取得により生じたのれん（以下、ＪＲＥ取得のれん）68,353百万円です。のれんの減損テストは減損の兆候の有無にかかわらず年に１度実施し、減損損失は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識します。

それぞれののれんの減損テストは当連結会計年度末時点で行っており、詳細は以下のとおりです。

統合のれんの資金生成単位グループは、経営統合のシナジーから便益を得られるＥＮＥＯＳ株式会社等から新規事業を除いた事業で構成されています。回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画（５年）及び継続価値算定のため一定の中長期成長率を基礎に想定した事業計画後の期間双方の資金生成単位グループのキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。当該使用価値の計算において、国内外の化学品を含む石油製品市況、事業計画後の期間の中長期成長率及び割引率といった主要な仮定を用いています。

なお、カーボンプライシング導入によるコスト負担についても検討を行い、正味キャッシュ・フローの見積りに重要な影響は与えないと判断しています。

（2）

中長期成長率は、第３次中期経営計画に基づき、国内の中長期インフレ率、国内・アジアにおける化学品を含む石油製品市場の中長期成長率等を総合的に勘案した△1.3%（前連結会計年度は△3.2%）で超長期の残存需要まで継続すると見込み、割引率は税引前の加重平均資本コストを基礎に4.8%（前連結会計年度は4.0%）としています。当連結会計年度における国内・アジアにおける化学品を含む石油製品市場の中長期成長率の前提は、ＩＥＡのＷＥＯ（World Energy Outlook2023）で示すStated Policies シナリオ及びAnnounced Pledges シナリオを参考に検討したそれらの中間シナリオや第三者機関より公表されている見通しを参考にしています。

なお、前連結会計年度は、国内・アジアにおける化学品を含む石油製品市場の中長期成長率の前提は、ＩＥＡのＷＥＯ（World Energy Outlook2022）で示すStated Policies シナリオ並びにAnnounced Pledges シナリオ及びNet Zero Emissions by 2050 シナリオを参考に検討したそれらの中間シナリオや第三者機関より公表されている見通しを参考にしており、当社の気候変動対応におけるシナリオとも整合していましたが、当社グループの方針や各国の政策等を踏まえた外部機関の分析結果も勘案し、より蓋然性の高いシナリオへ見直しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度の減損テストにおいて、資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額及び将来キャッシュ・フローの金額（割引前）が変化しないと仮定した場合に、割引率及び中長期成長率の合理的に考え得る変動により、資金生成単位グループの回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る割引率及び中長期成長率の変動値（%）は以下のとおりです。

なお、主要な仮定は、国内外の需給バランス、カーボンニュートラルに向けた動きを踏まえ採用された気候変動シナリオ及び金融市場の動向等により変動する可能性があり、現時点の想定と乖離する場合には、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る可能性があります。

好事例として着目したポイント

（１）温室効果ガス排出削減に向けたロードマップを時系列で図示しながら平易に記載

（２）気候変動シナリオの影響を会計上の見積りに反映している旨を端的に記載

（2）自然資本（水リスク、生物多様性等）

日清食品ホールディングス株式会社（1/3）有価証券報告書（2024年3月期） P20-24,26,35

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1) ガバナンス

当社グループは環境や社会の課題を解決しながら持続的成長を果たすため、2020年４月、「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。委員長は代表取締役社長・ＣＥＯが務め、事務局は経営企画部、サステナビリティ推進部、広報部が担い、委員会傘下には、環境、人権、広報・教育、海外、ＥＳＧ（環境、社会、ガバナンス）評価向上をテーマにした５つのワーキンググループを設け、各グループに関係部署が参画しております。

委員会は、グループ全体のサステナビリティ・ＥＳＧ課題に関する方針策定や施策を検討し、その活動内容を、サステナビリティ委員長および取締役会へ定期的に報告しております。

また、2021年４月には取締役会の諮問機関として「サステナビリティ・アドバイザリーボード」を設置し、当社グループに影響を及ぼすＥＳＧ課題について、社内経営層と社外有識者が協議する機会を年２回設けております。協議した内容はウェブサイトなどで開示し、会社の経営方針や各種施策に反映しております。

(2) 戦略

当社グループは、人類を「食」の楽しみや喜びで満たすことを通じて社会や地球に貢献する「EARTH FOOD CREATOR」をグループ理念に掲げ、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。当社グループが果たすべき責任、取り組むべき社会課題は、食の安全管理体制の構築や環境負荷の低減、ガバナンスの確立など幅広い領域に及んでおります。その中でも、当社グループが特に力を入れて取り組むべき重要課題＝マテリアリティを、サステナビリティとウェルビーイングの２つの観点から、４つのテーマ（「健康と栄養改善への貢献」「創造人材の育成と活用」「気候変動の緩和と適応」「持続可能な調達」）で設定しております。なお、その他の課題に関しては、主要なＥＳＧ評価機関からの評価を各部門のＫＰＩとして戦略を策定し、施策を実行しております。

（中略）

② 生物多様性（TNFD（※１））への対応

当社グループが目指す「ネイチャーポジティブ」を実現するためには、生物多様性の保全と回復が必要だと考えております。そこで、当社グループの事業活動が生物多様性に与える影響を把握するため、2022年11月にTNFDが発表した「TNFD自然関連リスクと機会管理・情報開示フレームワークベータ版v0.3（※２）」を参考に、LEAPアプローチ（※３）を用いた自然関連リスク・機会評価をトライアル実施いたしました。

※１　TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures: 自然関連財務情報開示タスクフォース）は、民間企業や金融機関が自然資本及び生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価、開示するための枠組みを構築する国際的なイニシアティブ。

※２　TNFDが2023年９月に情報開示フレームワークの完全版を提言するにあたり、事前にステークホルダーからのフィードバックを取り入れるため発表したフレームワークのプロトタイプ。

※３　TNFDが提唱する自然関連のリスクと機会を科学的根拠に基づき体系的に評価するためのプロセス。分析のスコープを選定した上で、自然との接点を発見する「Locate」、自然への依存と影響を診断する「Evaluate」、自然に関する重要なリスクと機会を評価する「Assess」、リスクと機会に対応しステークホルダーに報告する準備を行う「Prepare」の４ステップの順に進めることが特長。

＜アセスメント対象の検討＞

ENCORE（※１）によると、天水、かんがい耕作作物、酪農、天然海水漁業などの生産プロセスを含む農林水産業は、自然への依存度が最も大きいセクターとされております。特に、食品企業は自然の資源に依存しているほか、事業活動を通じて生物多様性に大きな影響を与えております。

そこで、当社グループのバリューチェーンのうち、原材料調達における評価から始めることが重要と判断いたしました。今回のトライアル実施においては、当社グループの主要製品に使用している様々な原材料のうち、森林リスク商品（※２）に含まれる「パーム油」「木材パルプ」「カカオマス」「大豆」と、海域の原材料の「エビ」「イカ」「すり身魚」の計７品目を対象といたしました（図１）。

※１　ENCORE（Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure）は、自然資本金融同盟（Natural Capital Finance Alliance（NCFA））や国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター（UNEP-WCMC）などが共同開発したツールで、企業活動の自然への影響や依存度の大きさを把握することができる。

※２　世界的に取引される商品および原材料のうち、それらの生産過程が森林減少や森林劣化に寄与すると考えられるもの。具体的には、カカオ、パーム油、大豆、木材、木材パルプ、牛製品、革製品、天然ゴムなどが含まれる。

（図１）

好事例として着目したポイント

- **評価対象とする原材料の特定について端的に記載**

日清食品ホールディングス株式会社（2/3）有価証券報告書（2024年3月期） P20-24,26,35

戦略

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

＜４つの分析ステップ＞

Locate

７品目の主要な調達先の「生態系の完全性」「生物多様性の重要性」「水ストレス」について５段階で評価いたしました。さらに、当社グループの調達戦略と整合性を確保するため、各原材料の「戦略的重要性」「代替可能性」「調達難易度」「価格上昇率」も勘案し、主要な調達先の中から優先地域を選定いたしました。その結果、対象７品目の主要な調達先（37の国・地域）のうち、以下の４品目（パーム油、エビ、カカオマス、木材チップ）において優先すべき調達国・地域を特定いたしました（図２）。

（図２）

Evaluate

Locateで特定した各優先地域での原材料生産プロセスについて、自然への依存・影響関係に関するENCOREのデータと、原産地の地域性や原材料の特性、業界団体の動きなどに関する文献調査の結果を掛け合わせ、自然への依存度と影響度を複合的に評価いたしました（表１）。また、影響度を評価する際には、「温室効果ガスの排出」「水使用」などの影響要因について、事業活動が与える負の影響のみならず、「負の影響の緩和」や「正の影響の創出」に繋がる取り組みまでを含めております。

（表１）

原材料	依存	影響
パーム油（インドネシア、マレーシア/全土）	・肥沃な土壌の持続的な使用 ・花粉媒介昆虫の存在 ・農園や搾油工場での洪水被害最小化	・農地開発や焼畑農法による森林破壊 ・生物多様性の喪失と土壌の劣化 ・化学肥料等による土壌汚染 ・土地改変によるCO_2排出
木材チップ（日本/北海道）	・樹木の成長に必要な水資源 ・樹木の成長に必要な土壌の養分 ・花粉媒介昆虫の存在	・天然林の伐採による生態系の改変 ・再造林放棄による生態系の劣化 ・地がきによる地表植生、表土の除去
エビ（インド/ケララ州）	・エビの生息に必要な水質の維持 ・エビの稚魚を育む生息地の提供	・トロール漁による海洋生態系の破壊 ・混獲・乱獲による水産資源の減少
カカオマス（エクアドル/全土）	・作物の成長や農園の運営に必要な水資源 ・作物の成長や品質を支える土壌の養分 ・花粉媒介昆虫の存在	・農地拡大による熱帯雨林の改変、破壊 ・不適切な農薬使用による汚染

（2）

Assess / Prepare

Evaluateで確認した自然への依存・影響関係に基づき、当社グループの原材料調達における自然関連リスク・機会を以下の通り特定いたしました。

自然関連リスクに関しては、主に原材料生産者への影響に起因するものを物理リスク、主にステークホルダーへの影響に起因するものを移行リスクと捉え、特に重要度の高いものを抽出いたしました（表２）。

自然関連機会に関しては、Evaluateで整理した「負の影響の緩和」又は「正の影響の創出」に繋がる取り組みをもとに、当社グループとして実現可能性のある機会を原材料別に検討いたしました（表３）。これらに加えて、複数の原材料に共通する機会として、当社グループの強みであるフードテックを活かした植物性代替食の開発・使用を進めてまいります。また、当社グループの製品は老若男女問わず幅広い消費者と接点があることを踏まえ、RSPOをはじめとする認証制度のマークを商品パッケージに表示することで、消費者に対して持続可能な調達や認証制度に関する認知の向上を図り、持続可能な商品の市場形成に貢献してまいります。今後、特定した自然関連リスクと機会に優先順位をつけ、取り組みの進捗を管理する指標を設定していく予定であります。

（表２）

自然関連リスク

原材料	物理リスク		移行リスク		
	慢性リスク	急性リスク	政策・法規制リスク	評判リスク	市場リスク
パーム油（インドネシア、マレーシア/全土）	花粉媒介昆虫や、害虫の捕食動物の生息数減少、化学肥料使用による土壌汚染、POME流出による水質汚染などの生態系サービスの劣化に生産者が適応できず、パーム油の供給量が減少した場合、価格が上昇する。	農地開発に伴う水害激甚化、不適切な焼畑による農園の消失や生態系の劣化によりパーム農園における生産活動が中断された場合、価格上昇や調達先を変更する必要が生じる。	農地開発や化学肥料使用への規制強化、認証取得の義務化、炭素税の導入などが進んだ場合、対策コストが発生し、パーム油の供給量が制限されることで、価格が上昇する。	－	化石燃料代替品としてのパーム油の需要増加により供給がひっ迫し、価格が高騰する。
（中略）					

好事例として着目したポイント

（１）評価対象とした原材料のうち、優先すべき調達国・地域を特定するとともに、原材料ごとに依存と影響の観点での評価結果を一覧で端的に記載

（２）評価対象とした原材料の調達から生じる可能性のあるリスクを、物理リスクと移行リスクに分け、それぞれの項目ごとに端的に記載

日清食品ホールディングス株式会社（3/3）有価証券報告書（2024年3月期） P20-24,26,35

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（表３）
自然関連機会

原材料	機会	
パーム油（インドネシア、マレーシア/全土）	天然資源の持続可能な利用	・RSPO等の認証品の調達量拡大 ・森林モニタリングによる高リスクサプライヤーの把握・モニタリング ・高リスクのサプライヤーに対する自発的なエンゲージメント・是正措置の依頼
	生態系の保護、回復、再生	・小規模農家に対する認証取得支援 ・農園周辺地域の景観維持活動の実施
木材チップ（日本/北海道）	天然資源の持続可能な利用	・FSC等の認証品の調達量拡大
	資源効率	・木材の使用量を削減した容器の開発
（中略）		

＜今後に向けた課題・アクション＞
本トライアルで特定した自然関連リスク・機会への対応策は、環境戦略「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」や「カーボンニュートラル」「ネイチャーポジティブ」の実現に向けたさまざまな戦略と整合性を取りながら、当社のサステナビリティ委員会が主管となって今後も検討してまいります。
2024年度は自然関連リスク・機会をさらに定量的に評価すると共に、特にリスクの高い原材料に対してシナリオ分析を実施していく予定であります。また、「TNFD自然関連リスクと機会管理・情報開示フレームワーク最終版」の内容に基づき、開示情報を順次拡充してまいります。

(3) リスク管理
当社グループでは、取締役会の管理下に「総合リスク対策委員会」を設置し、リスクの管理状況を把握し、企業価値の毀損を回避するよう努めております。各年度に１度、事業会社社長および各チーフオフィサーによるリスク評価報告を基に、発生可能性と影響度の２軸で構成されるリスクマップにて各リスクを４段階のステージに分けて評価し、管理方針を定めて管理状況を取締役会に報告しております。また環境・安全リスクに対応する組織をサステナビリティ委員会のもとに設置しており、環境面等における重大事故が発生した際は、マニュアルに従って直ちに対応し、事態の収拾と解決にあたります。
リスクの抽出・評価アプローチおよび特定したリスクの管理方法について、「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載しております。

（2）

(4) 指標及び目標
① EARTH FOOD CHALLENGE 2030
当社グループは2020年４月に策定した環境戦略「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」の中で、気候変動問題に対する取り組みや資源の有効活用に関する目標を定めております。

環境戦略「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」実績

2030年に向けた環境目標		目標値	2023年実績
有効資源活用へのチャレンジ	持続可能なパーム油の調達比率（※１）	100%	43.4%
	水使用量…IFRS売上収益100万円あたり	12.3㎥/百万円	9.7㎥/百万
	廃棄物削減率 …2015年度対比/日本国内	△50%	△51.1%
気候変動問題へのチャレンジ	CO_2排出削減：Scope 1+2 …2020年対比/国内外（※２）	△42%	△16.1%
	CO_2排出削減：Scope 3 …2020年対比/国内外（※２）	△25%	△2.3%

※１ 外部認証の活用及び独自アセスメントによる
※２ 2023年５月にCO2排出削減率の目標値を上方修正
Scope 1+2：△30%（2018年対比）→△42%（2020年対比）
Scope 3：△15%（2018年対比）→△25%（2020年対比）

なお、販売・流通領域における廃棄物削減の一つとして、フードロス対策を実施しております。支援団体への寄贈実績は以下となっております。

フードバンク寄贈実績				
寄贈食数	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	70,276	344,698	683,674	631,594

好事例として着目したポイント
（１）評価対象とした原材料の調達から生じる可能性のある機会について端的に記載
（２）環境に関する指標と目標、実績に加え、関連する施策の実績（フードバンク寄贈実績）について定量的に記載

株式会社ニッスイ（1/3）有価証券報告書（2024年3月期） P31,36-42

ガバナンス　戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（2）

≪自然資本の持続可能性向上に向けた対応≫

当社グループのビジネスは自然資本に依存しており、様々な生態系サービスの恵みを受けて事業を行っていることから、自然資本の持続可能性が損なわれることは、大きなリスクであると認識しています。特に気候変動は当社グループをとりまく様々なリスクと関連しており、また、生物多様性も気候変動と相互に影響しあって、原材料調達などのリスクに大きく影響します。そのためこれらの環境課題に対して、統合的なアプローチと対応が重要であり、 リスクに対応することでレジリエンスを高め、成長機会につなげていくことが重要と考えています。

（中略）

②生物多様性への対応（TNFD提言への取組）

当社グループは生物多様性を守ることの重要性を考え、2014年に環境憲章を改訂し、行動方針に「生物多様性の保全」の推進をうたっています。当社グループの強みは、世界各地から水産物をはじめとした素材を調達できる資源アクセスであり、価値創造の源泉となっている一方で、事業活動を通じて自然資本に大きく依存し、また、影響を与えています。地球や海の恵みを受けて事業を営んでいることを常に心にとめ、バリューチェーンにおける生物多様性への依存と影響を把握し、その上で事業活動による負の影響の回避・低減に努めるとともに、復元・再生に取り組みます。

また、当社グループは、2023年９月にTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラムに加盟し、2023年12月にTNFD Adopterに登録しました。TNFD最終提言v1.0で推奨される開示推奨項目を、「ガバナンス」、「戦略」、「リスクと影響の管理」、「指標と目標」の４つの柱に沿って開示しています。

（1）（注）：TNFD提言への取り組みの詳細は、TNFDレポートをご参照ください。
https://nissui.disclosure.site/assets/pdf/89/2023_tnfd_ja.pdf

〈ガバナンス〉

自然資本・生物多様性に関連する取り組みは、「水産資源持続部会」、「サステナブル調達部会」、「海洋環境部会」、「プラスチック部会」、「環境部会」、「人権部会」の６部会を中心に対応しており、各部会では方針や戦略の立案・実行を行い、サステナビリティ委員会に報告しています。年６回開催されるサステナビリティ委員会では、各部会からの報告や提案を受けてサステナビリティを巡る課題に係る具体的な目標や方針、施策を検討しています。また、取締役会への定期的な報告を通じて、取締役会からの意見や助言をその取り組みに反映しています。

〈戦略〉

漁業と養殖における自然への依存と影響の関係を整理するため、LEAPアプローチ（注１）に沿って「依存と影響」の診断と「リスクと機会」の評価を行い、以下のように整理しました。なお、今回の評価では、バリューチェーン最上流における自然との接点である「漁業」および「養殖」を対象とし、外部ツール「ENCORE（注２）」を使用した一次評価を行った上で、当社グループの操業実態に合わせた二次評価（定性評価）を行いました。その結果、漁業では海域や水産資源などの海洋生態系サービスに大きく依存し、漁獲によって水産資源量や生物種に影響を与えていることが分かりました。養殖では、陸域・水域・海域の利用に加え、水温や水質などの生態系調整サービスに大きく依存している一方で、給餌による水質悪化など、養殖場水域の汚染により自然へ影響を与えていることが分かっています。

（注１）LEAPアプローチ：TNFDが開発した、自然関連のリスクと機会を評価するためのガイダンス。分析プロセスであるLocate、Evaluate、Assess、Prepareの頭文字をとったもの。

（注２）ENCORE：ビジネスセクターと生産プロセスごとの自然資本への依存と影響を評価するツール。

好事例として着目したポイント

（1）自然資本・生物多様性に関するガバナンス体制を端的に記載

（2）評価対象とした事業を対象に、LEAPアプローチに沿って診断した「依存と影響」の診断結果について端的に記載

株式会社ニッスイ（2/3）有価証券報告書（2024年3月期） P31,36-42

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

■リスクと機会の評価
＜漁業＞
自社にとってのリスクと機会

	リスク/機会	分類	想定される主なリスクと機会	事業インパクト	主な対応策
漁業	物理リスク	慢性	水産資源の枯渇化	・調達量の減少（サプライチェーンの不安定化） ・調達コストの上昇	・資源アクセスのさらなる強化 ・調達ネットワークの構築 ・養殖事業の強化 ・水産物代替原料の開発
		急性・慢性	海水温の変化に伴う資源状態・漁場・種の変化		
	移行リスク	規制	漁業規制の強化	・調達量の減少（サプライチェーンの不安定化）	
			温室効果ガス排出規制の強化	・対応コストの発生	・漁場探索の効率化（ドローン活用等）
		（中略）			
	機会	製品・サービス/天然資源の持続可能な利用	水産物の持続的調達によるサプライチェーン安定化	・収益の安定化、販路の拡大	・調達における資源状態の確認 ・漁業認証取得や認証品の取り扱い増
		評判/生態系の保全	海鳥や哺乳類の偶発的捕獲防止による悪評の防止、生態系の保全	・レピュテーションリスクの回避 ・漁場の生態系保全→漁業継続性の確保	・各漁業会社における偶発的捕獲防止策の継続
		資本の流れおよび資金	投資家・金融機関からの評判向上、資金調達の多様化	・資本コストの低減	・持続可能な水産資源の調達と情報発信
		評判資本	消費者の購買行動の変化（持続可能性に配慮した製品に対する需要の増加）	・売上の拡大	

＜養殖＞
自社にとってのリスクと機会

	リスク/機会	分類	想定される主なリスクと機会	事業インパクト	主な対応策
養殖	物理リスク	急性	風水害の激甚化による事業停止・管理コスト増加	・養殖施設の損壊による被害	・浮沈式生け簀の導入、施設の補強 ・赤潮発生を予測し、被害を最小化 ・陸上養殖への対応強化
			魚病の蔓延	・魚の斃死による資産の喪失	・独自の養殖魚健康管理システム（N-AHMS）による予防管理
		（中略）			
	移行リスク	規制	養殖における環境規制の強化	・事業規模縮小や養殖場の閉鎖 ・罰金や課税による財務影響	・養殖漁場の環境モニタリング ・飼料・給餌における海洋環境への負荷低減（EP飼料、自動給餌システム） ・沖合養殖への移行
			温室効果ガス排出規制の強化	・対応コストの発生	・船による給餌から遠隔給餌システムへの転換 ・水素燃料電池給餌船の開発・実証事業への参画
		（中略）			
	機会	製品・サービス/生態系の保全	完全養殖技術の確立による天然資源への依存低減	・ビジネスのレジリエンス強化、競争優位性の確立	・ブリ以外の魚種への展開（100%人口種苗化）
			健康管理による養殖魚の健康増進、周辺海域への魚病拡大防止	・養殖成績の向上、収益の安定化 ・競争優位性の確立	・独自の養殖魚健康管理システム（N-AHMS）による予防管理
			抗菌剤に頼らない養殖方法の研究開発による海洋環境負荷の低減	・輸出機会の拡大 ・競争優位性の確立	・SeaBOSを通じたステークホルダーとの協働
			陸上養殖技術の開発による海洋環境への負荷の低減	・競争優位性の確立、販路の拡大 ・レピュテーションリスクの回避	・現状の取り組みの深化（エビ、サーモン、マサバ）
		製品・サービス	陸上養殖技術開発による気候変動耐性の確保	・物理リスク（風水害、海水温上昇等）回避によるビジネスのレジリエンスの強化	
		（中略）			

好事例として着目したポイント

- **評価対象とした「漁業」と「養殖」のそれぞれについて、リスク・機会の項目ごとに、想定される主なリスクと機会、事業インパクト、主な対応策を一覧で端的に記載**

株式会社ニッスイ（3/3）有価証券報告書（2024年3月期） P31,36-42

リスク管理　指標及び目標

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

<リスクと影響の管理>

当社グループでは、中長期的な経営戦略を見据えた重要リスクを特定するため、マテリアリティをリスクマネジメントの起点としています。2023年度に実施したマテリアリティの見直しに伴い、重要リスクについても見直しを行いました。特定した自然資本・生物多様性に関わる重要リスクは以下の通りです。なお、マテリアリティの見直しに際しては、TCFDやTNFDの取り組みにおける「気候関連・自然関連のリスクと機会」の検討結果を反映させています。リスクの詳細は「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」をご覧ください。

重要リスク	重要リスク管理組織		
気候変動への対応に関するリスク	環境部会	→	サステナビリティ委員会
生物多様性への対応に関するリスク	水産資源持続部会 海洋環境部会		
サプライチェーンの環境・人権に関するリスク	サステナブル調達部会 人権部会		

気候変動に関連するリスク・機会の分析と対応策については、常務執行役員（CFO）がオーナーを務める部門横断型の「TCFD対応プロジェクト」が環境部会と連動して検討しています。また、バリューチェーン上の自然資本関連のリスク・機会の分析と対応策については、水産資源持続部会、海洋環境部会、サステナブル調達部会、人権部会、において検討し、サステナビリティ委員会での議論の後に取締役会に報告され、取締役会から受けた意見や助言を施策に反映しています。

（2）

<指標と目標>

当社グループは、水産資源の持続性確保や海洋環境の保全を経営課題と位置付けて取り組んでおり、以下の指標と目標を用いて自然関連の依存・影響、リスク・機会を管理しています。

対象	指標	目標	測定・判定方法
漁業・養殖	持続可能な調達比率	2030年度：水産物の持続可能な調達比率100%	ODP（注１）による評価手法（FishSourceスコア１~５による判定）で、「Well Managed（優れた管理）すべてのスコアが８以上」、「Managed（管理）同６以上」を持続可能と位置づけ
漁業・養殖	絶滅危惧種（水産物）の調達	特に絶滅の危険度の高い水産物に関しては、2030年までに資源回復への科学的かつ具体的な対策（右記）が取られない場合には、調達を停止	資源回復への科学的かつ具体的な対策 １．MSC等の認証漁業品（GSSI（注２）認証相当）または、FIP漁業品 ２．RFMO（注３）等の国際的な資源管理団体による科学的な漁業管理 ３.ODP（注１）が定める基準で「Managed」以上の評価 ４．その他、上記１-３の実現に向けて、具体的な施策を実施している場合
漁業・養殖	CO_2排出量	2030年度：CO_2排出量30%削減	CO_2排出実績（対象：Scope１，２基準年度：2018年度）
養殖	ナイロンカバー発泡スチロール製養殖フロートの切り替え実績	2024年度： 100%切り替え完了	海洋へのプラスチック流出リスクの低い養殖用フロートへの切り替え実績
養殖	養殖魚の逃亡	逃亡魚の発生ゼロ	逃亡実績（逃亡魚が発生した際は、発生規模を問わず、全て把握、記帳、集計）

（注１）ODP：Ocean Disclosure Project。SFP（Sustainable Fisheries Partnership）が2015 年に設立した、シーフードの調達を自主的に開示するためのオンライン報告プラットフォーム。
（注２）GSSI：Global Sustainable Seafood Initiative。持続可能な水産物認証プログラムを検証する国際パートナーシップ。
（注３）RFMO：Regional fisheries management organizations。水産資源の保存及び持続可能な利用の実現を目指し、個別の条約に基づいて設置される国際機関。

好事例として着目したポイント

（１）自然資本・生物多様性に関わる重要リスクの管理組織や、リスクの管理体制を端的に記載
（２）「漁業」と「養殖」を対象とした指標と定量的な目標に加え、測定・判定方法を具体的に記載

ヤマハ株式会社（1/5）有価証券報告書（2024年3月期） P27-29,31-35,37-41 ガバナンス

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(2)気候変動・生物多様性への対応とTCFD・TNFD（気候関連財務情報開示タスクフォース・自然関連財務情報開示タスクフォース）に基づく情報開示

① ガバナンス

気候変動対応や自然関連の依存、影響、リスク、機会及び関連する課題（先住民族や地域コミュニティ、影響を受けるステークホルダーに関する人権方針やエンゲージメント活動を含む）の評価と管理は代表執行役社長の諮問機関であるサステナビリティ委員会（2024年３月期は７回開催）で評価、管理され、取締役会にて監督されております。これらへの対応は同委員会の下部組織である気候変動部会、資源循環部会、調達部会で審議され、進捗は逐次サステナビリティ委員会に報告されます。また、持続的かつ社会的な価値向上への取り組みをより強く動機付ける趣旨から、2022年４月の中期経営計画「Make Waves 2.0」より、役員報酬の一部である譲渡制限付株式報酬の評価指標に気候変動を含むサステナビリティを中心とした非財務目標の区分を加えております。

先住民族、地域社会とのエンゲージメントにかかる当社グループの取り組み状況

TNFD 提言では、地域社会や先住民族の権利への配慮の重要性が取り上げられており、経営陣を含めた組織全体のガバナンスのなかでの取り組みが求められております。 当社グループは、ステークホルダーとの約束において、地域・社会に対して良き企業市民として社会・文化の発展に貢献することを掲げております。その基盤となる公正・公平な社会を実現するため、人権に関する国際的な規範（国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約（社会権規約、自由権規約））、国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、国連グローバル・コンパクトおよびビジネスと人権に関する指導原則など）を尊重しております。サプライチェーンにおける人権課題についても、英国および豪州で制定された現代奴隷法で求められる要件に基づくステートメントを開示しております。このような意識のもと、当社グループは、事業活動のあらゆる側面において人権を尊重する責任を果たす努力を続けていくため、「ヤマハグループ人権方針」を策定しております。同方針は専門家からの助言や、全グループ企業からの意見聴取、ヤマハ株式会社の経営会議での審議を経て、代表執行役社長が承認し、ヤマハグループの人権尊重の考え方および責任について示し、かつ、「コンプライアンス行動規準」など人権尊重への取り組みを含む文書の上位に位置づけられます。本方針はヤマハ株式会社およびその連結子会社の全ての役員と従業員に適用され、ヤマハグループの事業活動に反映されます。同方針に、自らの事業活動について人権デューディリジェンスを実施することで人権への負の影響を特定、回避、緩和するよう努めることを明記し、バリューチェーンを対象範囲として、外部専門家との連携や自社グループおよびサプライヤー等に対するモニタリングを通じて人権課題の特定と影響評価を実施しております。加えて、ヤマハグループ木材調達方針のもと、調達する木材が、伐採や取引の過程において、先住民の人権を侵害するなど地域社会に悪影響を及ぼしていないことを確認することとしております。具体的には、使用木材の合法性確認やリスク評価、環境・社会に配慮された認証木材の積極的な導入を進めております。2023年には地域社会への影響も含めた木材リスク確認の実効性向上をはかるため、国際的な環境団体Preferred by Nature（PbN）監修のもと、木材の持続可能性を評価する自社基準を制定しました。

TNFDによるステークホルダーとのエンゲージメント追加ガイダンスを踏まえ、今後、事業活動における自然関連の依存とインパクトやリスクと機会の特定に基づく、ステークホルダーエンゲージメントを強化していく必要性を認識しております。

② 戦略

当社はグループ全体に及ぶ気候変動と生物多様性についての影響を確認するため、全事業を対象にシナリオ分析を行い、短期・中期・長期（注１）のリスクと機会を抽出しました。（表１）

また、特に影響が大きいと予想される木材は、気候変動による影響の有無および大小を把握するために、将来の生育適域の変化を文献にて調査し、推計しました。（表２）

気候変動に関しては国際エネルギー機関（IEA）による移行面で影響が顕在化する「1.5～２℃シナリオ（注２）」と、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による物理面で影響が顕在化する「４℃シナリオ（注３）」をメインに、その他複数のシナリオ（注４）を使用し分析しました。

生物多様性に関してはリスク分析ツール「ENCORE」（注５）にて事業プロセスに関連する自然への依存と影響の項目を抽出し、リスク・機会が大きいものに関しては、TNFDが推奨しているシナリオを参考に「生態系の劣化」と「規制・思想」を２軸に４つのシナリオを定義し、分析しました。

当社は、気候関連課題・自然関連課題が、事業、戦略、財務計画に大きな影響を与える可能性があるという認識のもと、リスクや機会を整理し、戦略の見直しを随時実施しております。（表３）

（注１）短期：現在ー数年後／中期：2030年／長期：2050年に影響が強く表れる
（注２）1.5℃シナリオ：NZE(IEA World Energy Outlook 2022)、2℃未満シナリオ： RCP2.6 他
（注３）4℃シナリオ：RCP8.5 他
（注４）APS(Announced Pledges Scenario)、STEPS(Stated Policies Scenario)他
（注５）ENCORE(Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure)：事業プロセスに関連する自然関連の依存と影響、その大きさの評価ツール。TNFDフレームワークにて使用を推奨されている

好事例として着目したポイント

- **ガバナンス体制について端的に記載するとともに、人権方針や活動に関しても端的に記載**

ヤマハ株式会社（2/5）有価証券報告書（2024年3月期） P27-29,31-35,37-41

戦略

（1）

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（表１）特に重要度の高いリスク・機会一覧と対応戦略
分類説明

	気候変動関連		生物多様性関連		気候変動・生物多様性双方関連

R…リスク（Risk）　O…機会（Opportunity）
短…発現期間　短期　中…発現期間　中期　長…発現期間　長期

分類		項目	事業、戦略、財務計画への潜在的な影響 自然資本への影響	ヤマハの対応策
（中略）				
持続可能な木材の利用	0 長	木材の代替、有効活用	・森林の持続可能性に配慮した製品が、顧客や投資家からの評価を高め、市場での競争力を向上させる ・代替材料の確保による希少樹種の保護	・持続可能性に配慮した木材使用率増加 ・既存の希少資源を代替する新素材や木材加工技術開発（木材技術、木材調達スキルの社内保持・強化） ・適正な品質基準の設定、端材の有効利用等による歩留まり向上 ・楽器適材の調達を持続可能にする「おとの森」活動
	R 中	林産地劣化	・木材の過剰伐採や林産地の水不足、水質汚染、土壌劣化により良質な楽器適材が入手困難となる ・木材の価格上昇、品質低下 ・生態系の劣化を招いたと見做され、評判が低下する	
	R 短	林産業の撤退	・木材の入手が困難になり、木材代替に要する技術的、仕様変更コストが発生 ・環境に配慮した企業の増加により森林クレジット市場が拡大し、木材の安定調達に影響	・持続可能性に配慮した木材使用率増加 ・楽器適材の調達を持続可能にする「おとの森」活動
	R 中	木材の輸入規制	・規制対象木材を使用する製品の生産停止による損失 ・規制対象木材代替に要する技術的、仕様変更コストが発生	・持続可能性の低い木材使用の削減、代替
	0 長	認証材の安定調達	・環境意識の高い顧客、サプライチェーンからの支持 ・持続可能性の小さい木材を使用し続けることに対する評判リスクの回避 ・持続可能な木材調達による森林保護	・持続可能な森林から産出される認証材の利用拡大
（中略）				

（2）

➔ 影響は現在の延長線上　↗ 影響は拡大　— 関連なし

分類		項目	気候変動		自然資本				依存影響	Rリスク0機会	リスク・機会のタイプ
			1.5℃～2.0℃シナリオ	4.0℃シナリオ	規制↑生態系↓急	規制→生態系↓急	規制↑生態系↓緩	規制→生態系↓緩			
（中略）											
持続可能な木材の利用		木材の代替、有効活用	↗	↗	↗	↗	↗	↗	影響	0	効率・リソース 製品・サービス 評判
		林産地劣化	↗	↗	↗	↗	↗	↗	依存影響	R	物理（慢性）
		林産業の撤退	↗	↗	↗	➔	↗	➔	依存	R	移行（政策・法的） 移行（市場）
		木材の輸入規制	—	—	↗	➔	↗	➔	依存	R	移行（政策・法的）
		認証材の安定調達	—	—	↗	↗	↗	↗	影響	0	生態系保全 持続可能な利用
（中略）											

好事例として着目したポイント

（１）気候変動と生物多様性に関するリスクと機会の項目ごとに、事業、戦略、財務計画への潜在的な影響や自然資本への影響に加え、対応策を端的に記載

（２）気候変動と生物多様性に関するリスクと機会の項目ごとに、各シナリオでの影響度を端的に記載

ヤマハ株式会社（3/5）有価証券報告書（2024年3月期） P27-29,31-35,37-41

戦略

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

自然資本に対する分析

◆LEAPアプローチ

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）は、さまざまな業種の企業が自然関連課題の評価・管理・情報開示ができるようフレームワークを作成しており、その中で、LEAPアプローチ（注１）を推奨しています。ヤマハではこのLEAPアプローチに則り、当社の自然関連課題を評価・分析しました。

Locate

ヤマハは楽器・音響機器・その他（部品・装置等）の３つの領域でグローバルに事業を展開しております。その中でも、楽器事業はヤマハの売上の６割以上を占める主要事業の一つであり、その原材料は自然資本に依存し、自然との接点が大きい事業です。中でも木材はあらゆる楽器に使用されており、当社の事業と密接に関連しております。一般的に木材はプラスチック等と比べるとエコで持続的な材料であると考えられていますが、楽器用材の中には木材の持つ特性や風合いにより用途を限定的にしている代替困難なものもあり、その持続性が問われております。

また、SBTN（The Science Based Targets Network）の公開している評価ツールの一つであるHigh Impact Commodity List（注２）では、木材は“High Impact Commodity”に該当しており、科学的な面で見ても自然への影響が大きい原材料といえます。そのため今回の評価では、自然への依存度・影響度が高いと考えられる木材について検討を行うこととしました。

「木材調達」優先地域の特定

ヤマハが調達する代替困難な木材の原産エリアを世界地図にプロットし、その中でも特に重要な樹種の原産地を優先地域として特定しました。（図１）

（図１）

（2）

Evaluate　Assess

Locateで特定した優先地域の依存と影響関係の評価については、TNFDが推奨する自然関連リスク分析ツール「ENCORE」（注３）にて事業プロセスに関連する自然への依存・影響を抽出（図２および図３）した結果、林産物の調達セクターは多くの生態系サービスに依存関係を持ち、GHG排出量・陸生生態系利用・水質汚濁の面で自然に影響を与える事が分かりました。更に事業を通じた自社の知見も加え、依存度と影響度の大きさを分析し、特に重要な項目のリスクと機会についてダブルマテリアリティ（注４）を採用して一覧化（表４）しました。

（中略）

（表４）

依存

分類・項目		依存度	リスク	機会	ヤマハの活動
供給サービス	自然資源	高	木材の枯渇・規制の強化により調達コストが増加、または調達不能となる恐れ	森林資源保全の推進 →安定した使用量の確保 →資源使用量に対する資源成長量の維持・促進 新技術の開発（代替材・技術開発） →過剰伐採の抑制 →環境に配慮した製品による評価向上	おとの森活動による持続的育成 希少木材の効率的利活用 ・木材加工、再生技術の開発→適切な利用 ・希少木材を代替する新素材→新しい価値
	水	（中略）			

影響

分類・項目		影響度	リスク	機会	ヤマハの活動
生態系利用	陸域	高	圧縮、露出、機械的損傷によった土壌劣化・浸食増加による土壌の性質悪化と植生変化→木質原材料産地の劣化により種の個体数が減少→地滑り・森林火災のリスク増加→人口増加、農畜産用地への森林の転換による資源減少	森林被覆面積の維持・回復 原産地森林の植生の維持・回復 コミュニティにおける土地利用の改善	おとの森活動による森林回復に向けた取り組み ・林内植栽による森林の更新サイクルの促進 ・農業用地への現地有用種の植栽 ・コミュニティでの森林管理技術の導入、支援
	淡水	—	—	—	—
	海洋	—	—	—	—
（中略）					

好事例として着目したポイント

（１）検討対象とする自然資本の特定過程を端的に記載するとともに、検討対象とした「木材調達」についての優先地域を世界地図を使いて図示

（２）依存と影響のそれぞれの観点で特に重要な項目について、依存度、リスクと機会、活動内容を端的に記載

ヤマハ株式会社（4/5）有価証券報告書（2024年3月期） P27-29,31-35,37-41

指標及び目標

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

④　指標及び目標

当社ではサプライチェーンを含めたグループ全体のCO2削減を横断的に管理するため、温室効果ガスの総排出量（スコープ１、スコープ２、スコープ３）をGHG（温室効果ガス）プロトコルのスタンダードに基づき算出し、指標としております。また、これらについて第三者検証を実施しております。

また、TNFDが開示を求めるコアグローバル指標と当社の開示状況については以下の表のとおりです。

○依存と影響に関する指標

No.	分類	指標	開示内容	開示規模	当社グループの現時点での開示・対応
－	気候変動	GHG排出量	GHG排出量（スコープ１，２）	国内主要拠点及び海外生産拠点	ESGデータにて開示
			GHG排出量（スコープ３）	ヤマハのサプライチェーン	ESGデータにて開示
C1.0	土地・淡水・海水の利用変化	管理している土地の総フットプリント	所有している土地面積	国内外主要拠点一部	有価証券報告書にて開示
C1.1		土地・淡水・海洋利用の変化の範囲	新たに活動を開始・廃止した拠点面積	国内主要拠点及び海外生産拠点	対象無しのため開示無し
			植林活動による植栽面積	おとの森活動によるアフリカン・ブラックウッドの当年度までの合計植林面積	おとの森活動ページにて開示
（中略）					

○リスクと機会に関する指標

分類	指標	当社グループの開示状況
リスク	自然関連の移行リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および費用（合計および割合）	未対応
	自然関連の物理的リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および費用（合計および割合）	
	自然関連の悪影響による重大な罰金や訴訟の説明と金額	2024年３月期は該当なし
機会	自然関連の機会獲得に向けた設備投資、資金調達、または投資の金額	未対応
	自然に明らかなプラスの影響をもたらす製品やサービスからの収益の増加とその割合（影響の説明付き）	

（2）

上記のうち、現時点で分析が完了していないものについては「未対応」としておりますが、今後分析に取り組み、可能な項目から随時公開してまいります。

これらを踏まえ、重要な気候変動及び自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し管理するための指標とターゲットを以下のとおり設定しております。

分類	指標	ターゲット（目標/基準年/目標年）
気候変動への対応	スコープ１＋２　GHG排出量（第三者検証）	▲55%/2018年３月期/2031年３月期 ＊NetZeroコミットメント
	スコープ３　GHG排出量（第三者検証）	▲30%/2018年３月期/2031年３月期 ＊NetZeroコミットメント
	省エネによるCO2排出量削減（CO2排出量／生産高）	▲5%/2018年３月期/2031年３月期
持続可能な木材の利用	持続可能性に配慮した木材使用率	75%/2025年３月期
	楽器材料となる希少樹種　３樹種の育成・保全	育成・保全対象を３樹種に拡大/2025年３月期
有害物質削減	新規小型製品 梱包材プラスチック使用	使用廃止/2025年３月期
	有害性廃棄物排出量	目標策定予定
水の保全	取水量（第三者検証）	▲15%/2018年３月期/2031年３月期

2031年３月期までに2018年３月期比でスコープ１＋２を55%削減（SBTイニシアティブ1.5℃水準）、スコープ３を30%削減する中期目標を策定し、スコープ１＋２については2051年３月期までにカーボンニュートラルを達成するという長期目標を設定しております。また、バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、2023年６月にSBTのNetZero策定をコミットしました。（図１．「低炭素社会への移行計画」参照）目標を達成するための短期目標として、2025年３月期までに省エネによるCO2排出量削減（CO2排出量／生産高）を掲げております。

好事例として着目したポイント

（１）・TNFDが開示を求めるグローバル中核開示指標の開示の状況として、指標と開示内容、開示規模、開示の対応状況を一覧で端的に記載
・リスクと機会に関する指標と開示の状況を端的に記載
（２）マテリアリティ項目ごとに指標を端的に記載するとともに、ターゲット（目標/基準年/目標年）を定量的に記載

ヤマハ株式会社（5/5）有価証券報告書（2024年3月期） P27-29,31-35,37-41

指標及び目標

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

木材を持続可能な形で利用し続けるには、森林保全や木材資源量への配慮と、サプライチェーンが経済的にも持続可能であるよう、雇用創出やインフラ整備といったコミュニティの発展に資することが必要です。ヤマハグループでは、木材デューディリジェンスの仕組みを構築し、購入する木材の原産地や伐採の合法性、資源の持続可能性に関する書類調査を実施し、その結果、リスクが高いと判断された木材については、現地訪問を含む追加調査および木材調達部門やサステナビリティ部門で構成する審査会での審議を通じて、より厳格な合法性などの確認を行っております。2024年３月期は木材デューディリジェンスに用いるリスク評価の基準を刷新しました。その中の、持続可能性の確認まで含めた「持続可能性に配慮した木材」の基準については、2023年５月に国際的な環境団体Preferred by Nature監修のもと新たに制定しております。これまでは第三者によって持続可能と判定された認証木材の使用率を拡大することで持続可能な木材利用に取り組んできましたが、樹種によっては認証木材の流通量が少なく、認証木材以外の持続可能性を評価できないことが課題でした。本基準では、非認証木材に対し、デューディリジェンスを通じて持続可能性を客観的に判断するための評価項目・判断基準を定めております。2022年４月に発表した中期経営計画では、2025年３月期までに持続可能性に配慮した木材使用率を75%にする目標を掲げております。今後も評価スキルの向上や調査のための十分なリソース確保を通じてデューディリジェンスの精度向上を図りながら、サプライヤーと連携し、持続可能性に配慮した木材の利用拡大を進めていきます。（図２.「ネイチャーポジティブへの移行計画」参照）

指標及び目標に関する最新データはESGデータ＜環境＞を参照ください。
https://www.yamaha.com/ja/sustainability/related-information/esg-data/pdf/environment.pdf

（中略）

（図２）ネイチャーポジティブへの移行計画

参考
当社おける気候変動への対応とTCFD及びTNFDに基づく情報開示の詳細につきましては、下記URLをご参照ください。
https://www.yamaha.com/ja/sustainability/environment/

木材資源への取り組みの詳細につきましては、下記URLをご参照ください。
https://www.yamaha.com/ja/sustainability/environment/biodiversity/

好事例として着目したポイント

- **ネイチャーポジティブへの移行計画を図表も用いながら端的に記載**
- **指標及び目標に関する最新データの参照先として、ESGデータへのリンクを記載**

イオンモール株式会社（1/4）有価証券報告書（2024年2月期） P16,18,23-28

ガバナンス

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(3) 生物多様性

当社は、事業活動全体における生態系への影響を把握し、お客さまや行政、ＮＧＯなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。また、イオン ふるさとの森づくりに加えて、資源循環の取り組みやグリーン購入の促進を通じて生物多様性の保全を行い、自然資源の持続可能性と事業の成長の両立をめざします。

当社は、自社事業が自然へ及ぼす影響を分析し、自然に関するリスクと機会に対応するため、自然関連財務情報開示タスクフォース（以下、「ＴＮＦＤ」という。）（注１）フォーラムに参画し、ＴＮＦＤの提言するＬＥＡＰアプローチ（注２）を用いて分析を行いました。また、ＴＮＦＤに沿った情報開示にむけて、2023年９月に公表されたＴＮＦＤ最終提言に則り、分析結果と自社の取り組みを整理しています。

ＴＮＦＤ最終提言で開示を推奨される項目（ガバナンス、戦略、リスクと影響の管理、指標と目標）は以下の通りです。現時点で情報が不足している項目については、今後ＬＥＡＰアプローチに基づく分析を進めながら開示を検討していきます。

＜ＴＮＦＤ提言の開示推奨項目＞

ガバナンス	戦略	リスクと影響の管理	指標と目標
A. 取締役会による監視体制	A. 特定したリスク等	A. (i) 直接操業におけるリスク等の特定プロセス	A. リスク・機会に関する指標
B. 経営者の役割	B. 事業への影響	A. (ii) バリューチェーンにおけるリスク等の特定プロセス	B. 依存・影響に関する指標
C. ステークホルダー・エンゲージメント	C. シナリオ分析	B. リスク等の管理プロセス	C. リスク等に関する目標・実績
―	D. 優先地域	C. A～Bの総合的リスク管理における位置づけ	―

※ TNFDの開示推奨項目より、項目内容を要約

（注） １．企業が事業を通じて自然に及ぼす影響、リスク、機会、生物多様性への配慮を可視化し、自社の報告書やＷｅｂサイトで開示するための枠組み。
２．ＴＮＦＤにより開発された、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチ。

①ガバナンス

・自然関連課題に関するガバナンス　〔Ａ・Ｂ〕

（1）「(1)サステナビリティ共通①ガバナンス」をご参照ください。

・ステークホルダーに関するガバナンス　〔Ｃ〕

当社では、イオンの人権基本方針に則り、全ての人に対して人権が尊重されている社会をめざしており、企業活動における人権への負の影響の防止・軽減・救済について人権尊重責任を果たせるよう、主体的に対応する部門の責任者で構成されるＥＳＧ推進分科会で検討・議論を行い、代表取締役社長を委員長とするＥＳＧ推進委員会で意思決定をしています。また、人権デュー・ディリジェンスを実施し、特定した人権課題への対応や予防是正措置を講じています。

当社は、2030年ビジョン「イオンモールは、地域共創業へ。」に基づき、同じ志を持つ全てのステークホルダーをつなぎ、持続可能な地域の未来につながる営みを共創することをめざしています。地域社会と共創する取り組みとしてハートフル・サステナブル企画（注）を実施し、地域の皆さまと定期的に対話を行っています。

（注）ＥＳＧ経営の具現化の施策として、地域・社会等が抱える課題の解決に貢献する継続的な取り組みを各エリア・モールで企画し、実施する取り組み。

（2）

（参考）(1)サステナビリティ共通①ガバナンス

①ガバナンス

当社では、気候変動への対応や生物多様性の保全、人的資本の活用、人権への配慮等をサステナビリティの重要課題と位置付けており、代表取締役社長が最高位の責任をもって活動を推進しています。

ＥＳＧ推進体制としては、代表取締役社長の諮問に応じて協議し、その事項について代表取締役社長に助言または答申することを目的に、経営会議の下部機構として、代表取締役社長を委員長、社内取締役を中心にメンバーを構成するＥＳＧ推進委員会を設置しています。また、ＥＳＧ推進委員会での方針または答申の具体策の検討・議論を行うことを目的にＥＳＧ推進分科会を設置しています。ＥＳＧ推進委員会では、２カ月に１回会議を行い、サステナビリティ課題に関する重要な方針や施策、取り組み目標等を議論し、迅速に課題対応・解決にあたることのできる体制を構築しています。

ＥＳＧ推進委員会・分科会における審議結果は、取締役会に適宜報告されるほか、重要なサステナビリティ課題は取締役会の監督のもとに議論が行われ、各会議体での決定事項に誤りがないよう監督する機能を有しています。なお経営陣を評価し、報酬を決定する際には、気候変動を含む環境目標の達成度など、環境・社会への取り組み度合いが役員報酬に反映されています。

好事例として着目したポイント

（１）ステークホルダーに関するガバナンス体制として、人権方針や活動内容を端的に記載

（２）全般的なガバナンス体制について端的に記載

イオンモール株式会社（2/4）有価証券報告書（2024年2月期） P16,18,23-28

リスク管理

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

②リスクと影響の管理

・自然関連への依存と影響、リスク・機会の特定および評価プロセス　〔Ａ（ｉ）・Ａ（ⅱ）〕

当社は、自然に関する事業リスクと機会の評価を進めています。まず自然関連のマテリアリティ特定にあたり、自然リスク評価ツール（ＥＮＣＯＲＥ）（注１）により、不動産セクターとの関係が深い自然関連テーマのリスクを評価しました。また特に不動産事業と関連の深いリスクが顕在化した事例について、当社の事業に与えうる影響の大きさをバリューチェーン上の関係性を踏まえて考察・評価し、重要課題の特定・評価を行いました。さらに周辺生態系を広域で把握できるＩＢＡＴ（注２）や水ストレスを把握できるＡｑｕｅｄｕｃｔ（注３）等のツールを用いて全モールの地域性分析を行い、ホットスポットを特定しました。

（注）１．金融機関のネットワーク「自然資本金融同盟」と国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター等が共同で開発した、投融資先企業が自然資本に与える機会やリスクを金融機関が評価するのに使うツール。企業が自社の操業地や取引先の原材料調達地について評価する際にも活用される。

２．Ｉｎｔｅｇｒａｔｅｄ　Ｂｉｏｄｉｖｅｒｓｉｔｙ　Ａｓｓｅｓｓｍｅｎｔ　Ｔｏｏｌ。国連環境計画の世界自然保護モニタリングセンターが開発した、世界の生物多様性情報を統合したデータベース。

３．非営利団体ＷＲＩ（世界資源研究所）が提供するインターネット上のデータプラットフォームで、水リスクに関するあらゆる情報が集約されたもの。

・自然関連リスク・機会の管理プロセス　〔Ｂ〕

当社グループでは、取締役、監査役、執行役員、従業員に対するアンケートやヒアリングによるリスクサーベイを定期的に実施し、当社グループに影響を与えるリスクを定量的、定性的に評価しています。リスクサーベイの結果から優先的に対策を行うべきリスクを特定し、対策を行っています。

また不動産事業を営む当社では、生物多様性に関するリスク低減と機会創出を目的にいきもの共生事業所®認証（ＡＢＩＮＣ認証）の基準をモールの建設や運用に活用し、生物多様性保全の具現化を図っています。

（2）

・全社的なリスク管理プロセス　〔Ｃ〕

「(1)サステナビリティ共通③リスク管理」をご参照ください。

（参考）「(1)サステナビリティ共通③リスク管理」

③リスク管理

当社は、当社グループにおける損失の危険を管理する体制として、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各ユニットの責任者を担当取締役、各ユニット配下の各統括部の責任者を担当執行役員としています。リスク管理の執行と監督の分離を行うことで、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境の整備のさらなる強化を図っています。また、危機の未然防止および危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少および被害の低減に努めています。

当社では、当社グループ全体のリスク管理運営状況の把握、リスク管理体制の持続的な見直し等リスク管理体制の維持向上を目的に、取締役管理担当を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会では、リスク状況の分析、リスク回避のための継続的な活動並びに代表取締役社長への意見具申およびリスクマネジメント推進体制に関わる課題、対応策の審議を行います。また、重大インシデント等に対応するリスク対策についても、リスク管理委員会での議論を通じ、実効性の高い対策へ繋げています。

当社のリスク管理を行うにあたり、さまざまなリスクがある中で、効率的で効果的な管理を行うため、特に当社グループに影響を与えるリスク項目を特定し、そのリスク管理の体制をリスク管理委員会より代表取締役社長へ提言します。その後、各リスク項目の対応主管部門を選定し、当該部門がリスク対策の立案・実施と振り返りを担当執行役員と行うと共に、リスク管理委員会、担当取締役や経営監査部が執行機関の実施状況のモニタリングを行い、リスク対策の実効性を評価します。

リスクの特定に当たっては、当社ではリスクサーベイを通じリスクを具体的に特定し、当該リスクへの対策を行っています。直近では2021年度にリスクサーベイを実施し、当社グループにおいて事業に直接影響する施設管理上のリスクだけでなく、急激な気候変動、自然環境や生態系への悪影響、経営層を含む人材育成の遅れ、ダイバーシティ推進の遅れ、人権問題への理解不足といったサステナビリティ課題との関連性が強いリスクを含め、91項目のリスクを特定・更新し、現在はそのリスク対策を行っています。

特定した各リスク項目における対応主管部門のリスク対策の検討・進捗状況については、リスクの性質毎に経営戦略リスク、コンプライアンスリスク、その他のリスクの３つに区分し、それぞれ「経営戦略部門」、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」に分けて管理しています。

当社のリスク管理体制に関する詳細については、第２　事業の状況　３　事業等のリスク　をご参照ください。

好事例として着目したポイント

（１）リスクの特定・評価にあたり使用した具体的なツールを示しながら、リスクの特定・評価プロセスを端的に記載

（２）リスク管理やリスク対応の概要について端的に記載

イオンモール株式会社（3/4）有価証券報告書（2024年2月期） P16,18,23-28

戦略

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

③戦略

・重要な自然関連リスク・機会　〔A〕

当社の事業における自然関連リスク、機会を、ＴＮＦＤの提唱するＬＥＡＰアプローチに沿って分析しました。　リスク、機会の特定にあたっては自然関連の重要課題を検討し、まず自然リスク評価ツール（ＥＮＣＯＲＥ）による評価結果を、不動産セクターにとって重要と考えられる自然関連の依存と影響に関するステークホルダーの関心と捉え、マテリアリティ・マップ縦軸の通り評価しました。不動産セクターにおいてリスクが高かったのは、依存については「水資源の利用」、影響については「水の枯渇と水質汚染」、「保護価値の高い土地の開発」、「ＧＨＧ排出」、「天然資源の枯渇」という結果になりました。

さらに不動産事業へ与える影響が大きいと考えられるリスクが顕在化した事例を調査し、当社事業との関係性が特に深いテーマは「保護価値の高い土地の開発」、「周辺生態系への影響」であることが分かりました。これらの自然関連リスク、機会の重要度をバリューチェーンとの関係性を考慮した上で、マテリアリティ・マップ横軸の通り評価しました。

■「依存」に関するヒートマップ

■「影響」に関するヒートマップ

分析・評価内容をマテリアリティ・マップに整理した結果、４つのテーマ「保護価値の高い土地の開発」、「周辺生態系への影響」、「水資源の利用と排水」、「ＧＨＧ排出」を当社の重要課題と位置付けました。

■イオンモールの事業における自然関連のマテリアリティ・マップ

（2）

・事業に与えうる影響　〔A〕

リスク・機会が事業に与えうる影響を、ＴＮＦＤにおける自然関連リスク・機会分類を参照し、整理しました。

■事業に影響しうるリスク

TNFDのリスク分類		組織にとっての事業リスク	組織の事業に及ぼしうる影響	時間軸
移行リスク	政策・法律	規制の導入・強化	・既存規制の強化や新たな規制の導入への対応による、調達価格および開発コストの増加	中期
	市場	建設資材価格の上昇	・金属採掘における生態系配慮コストの発生による、金属調達費の増加 ・木材生産における生態系配慮コストの発生による、認証木材調達費の増加	長期
		消費者行動の変化	・出店時の周辺生態系への影響に対する市民からの要望による計画変更	中期
	技術	環境負荷の低い技術の開発・普及	・要請の高まりに対応するための低環境負荷型の建材・設備導入によるコスト増加	中期
	評判	消費者・社会からの批判 投資家からの評価	・取り組みが消極的であるとみなされた場合の企業イメージおよびESG評価の低下	中期
	訴訟	規制および判例の進展による賠償責任の発生	・既存法規制の強化や新たな法規制の導入に伴う賠償責任の発生	中期
物理リスク	急性	自然災害の増加	・周辺生態系劣化に伴う自然災害の発生による、施設の被災	中期

時間軸の基準：短期（～2025年）、中期（～2030年）、長期（～2050年）

■事業に影響しうる機会

TNFDの機会分類		組織にとっての事業機会	組織の事業に及ぼしうる影響	時間軸
機会	資源効率	効率化ソリューションの普及	・建設資材におけるバージン材の使用量削減や残材のリサイクル等を通じた資源効率性の向上 ・モールのライフサイクルアセスメントによる資源効率化・環境負荷低減の模索	中期
	市場	自然関連ビジネスへの参入	・ネイチャーポジティブへ貢献する自然と共生するモールの開発 ・自然に関連した新たなビジネスの創出	中期
	財務	R&D資金の獲得	・生物多様性保全に貢献するモールづくりにおけるサステナブルファイナンス等での資金調達の推進	長期
	製品・サービス	自然を保護・管理・再生する製品・サービスの創出による差別化	・ネイチャーポジティブへ貢献する自然と共生するモールの開発 ・自然に関連した新たなビジネスの創出	中期
	評判	消費者・社会からの評価 投資家からの評価	・自然と共生するモールの建設・運営による、企業イメージおよびESG評価の向上	中期

時間軸の基準：短期（～2025年）、中期（～2030年）、長期（～2050年）

好事例として着目したポイント

（1）評価対象とした事業に関して、依存と影響の観点からリスクの高い領域をヒートマップとして図示するとともに、特定した重要課題についても端的に記載

（2）リスク・機会の項目ごとに事業に及ぼし得る影響と時間軸を端的に記載するとともに、時間軸の定義についても具体的に記載

イオンモール株式会社（4/4）有価証券報告書（2024年2月期） P16,18,23-28

戦略

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

・バリューチェーンの地域性分析　〔Ｂ・Ｄ〕
　特定した重要課題をバリューチェーンの上流・直接操業・下流の段階ごとに整理し、ＩＢＡＴやＡｑｕｅｄｕｃｔ等のツールを用いて事業拠点の生物多様性リスクを評価することでホットスポットを特定しました。分析の結果は今後、生物多様性保全の取り組みに活用いたします。

	上流（資材調達）			直接操業（土地造成／モール建設）		下流（モール運営）
リスクテーマ	土地開発	生態系	水利用 排水	土地開発	生態系	水利用 排水
分析手法	☑事業との直接的な関連性を勘案、地域性評価の対象外とした ☑事業機会については対応策で検討			☑対象:自社モール ☑分析手法:IBATを用いてモール周辺の生物多様性リスクを評価し、ホットスポットを特定		☑対象:自社モール ☑分析手法:Aqueductを用いてモールが位置する流域の水資源リスクを評価し、ホットスポットを特定

＜直接操業×土地開発・周辺生態系＞
　ホットスポットを特定した結果、国内外のモールのうち25%が生物多様性上の重要エリアに含まれることが分かりました。ホットスポットには周辺の在来生物種を誘致できるポテンシャルがあり、地域の方々と協働で保全活動を推進する意義が高い重要なエリアと考えています。分析の結果は取り組みの高度化に活用する予定です。なお、海外のモールについては分析結果をどのように活用するか、今後各国と検討いたします。

好事例として着目したポイント

- **特定した重要課題のバリューチェーン上におけるリスクテーマと分析手法を端的に記載するとともに、バリューチェーン上の各段階での分析結果と今後の対応を具体的に記載**

＜下流×水利用＞
　水リスクについては概略評価が可能なツールであるＡｑｕｅｄｕｃｔを用いて、自社モールの位置情報から各水資源リスクを評価し、ホットスポットを特定しました。結果、中国およびアセアンの11モールが水ストレス地域に位置していることが分かりました。なお、国内モールからの排水についてはＩＳＯ14001に基づき適切な管理を行っています。

2022年4月現在

・対応策の検討
　今後の生物多様性保全活動等の取り組み推進に向け、各重要課題についてバリューチェーンごとに外部動向調査を踏まえた要求レベルを定義し、現在の取り組みとの比較をすることで優先対応項目を抽出しました。ＳＢＴＮ（注１）のＡＲ３Ｔフレームワーク（注２）を活用し、先進事例等を踏まえながら優先対応項目における対応策を検討しました。
　今後、各部門が連携して更なる検討を重ねることで、生物多様性の保全に貢献するモールづくりをめざします。

（注）１．Ｓｃｉｅｎｃｅ－Ｂａｓｅｄ　Ｔａｒｇｅｔｓ　ｆｏｒ　Ｎａｔｕｒｅの略称。企業の自然資本利用（水利用、土地利用、海洋利用、資源利用、気候変動、汚染、生物多様性）を対象に、持続可能な地球システムの実現をめざした科学根拠に基づく目標設定。
　　２．目標達成に向けて、企業行動を自然への影響の回避、削減、回復・再生、変革の順に優先順位付けして整理したフレームワーク。Ａｖｏｉｄ、Ｒｅｄｕｃｅ、Ｒｅｓｔｏｒｅ ＆ Ｒｅｇｅｎｅｒａｔｅ（３つのＲ）、Ｔｒａｎｓｆｏｒｍの頭文字をとったもの。

味の素株式会社（1/2）有価証券報告書（2024年3月期） P26,28-29

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

＜味の素グループの生物多様性に対する考え方＞

(1)ガバナンス

（1）

生物多様性に対する当社のガバナンスは、＜味の素グループのサステナビリティに対する考え方＞に記載のとおりです。

(2)戦略

当社グループは、食品事業について調味料・食品から冷凍食品まで幅広い商品領域を持ち、またヘルスケア等の分野にも事業を展開していることから、当社事業は、農、畜、水産資源や遺伝子資源、水や土壌、昆虫等による花粉媒介などのさまざまな自然の恵み、つまり生態系サービスに大きく依存しています。これら自然の恵みは、多様な生物とそれらのつながりによって形作られる健やかな生物多様性によって提供されています。

しかし、生物多様性は現在、過去に類を見ない速度で失われており、生物多様性の保全が世界的に喫緊の課題となっています。味の素グループは事業を継続させながら生物多様性への影響を低減し、そして地球環境を守っていくことの重要性を認識しており、2023年7月に生物多様性ガイドラインを制定しました。生物多様性に関する課題は、気候変動、水や土壌、廃棄物、人権等の環境や社会課題とも密接に関わっているため、相互が効果的になるように課題解決に向けた取組みを進めていきます。

①LEAPアプローチ

2023年度は、TNFDガイダンスのLEAPアプローチに沿って味の素グループの調味料・食品、冷凍食品およびヘルスケア等一部において調達原料のうち評価対象として選定した原料に関して、依存・影響の分析に基づいてリスク・機会評価を実施しました。LEAPアプローチは、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）が提唱するガイダンスで、企業および金融機関内の自然関連のリスクと機会を科学的根拠に基づいて体系的に評価をするためのプロセスを示しています。

(ⅰ)対象原料の選定

売上高カバレッジ8割となる原料を対象に、Science Based Target Network（SBTN）により作成されたガイダンスであるSBTs for Natureが提供するHigh Impact Commodity List（HICL）に該当かつ調達量が多い12の原料を選定しました。選定原料は、サトウキビ、キャッサバ、トウモロコシ、生乳、大豆、菜種、米、牛、コーヒー、パーム、銅、原油です。なお、HICLに該当しているが包装資材である紙については対象外としました。

（2）

(ⅱ)分析結果

原料、製造、販売、消費の4工程について、LEAの3ステップを分析。

	Locate（発見）	Evaluate（診断）	Assess（評価）
分析概要	対象事業について、当社グループ事業のサプライチェーンにおける、生物多様性損失の危機が大きい地域を把握した。	当社グループ事業のサプライチェーンにおける自然への依存と影響の因子を特定した。それら因子に対する指標と閾値を設定して依存・影響の将来状態（2050年）を定量的に診断した。	将来状態で劣化が進む依存と影響の因子に関して、シナリオにてリスクを特定した。それらの結果に対して、当社グループの対応状況を踏まえた財務影響を試算し、リスク・機会の大きさを評価した。
ツール	以下のツールを各ステップで組み合わせて分析した。（ENCORE、SBT’s High Impact Commodity List、SBTN Materiality Screening Tool、Geographic Information System、World Database Protected Area、IUCN Red List、GLOBIO、Aqueduct、Aqueduct Water Atlas、Nature Map Explore、Aqueduct Global Maps、Past and future trends in grey water footprints of anthropogenic nitrogen and phosphorus inputs to major world rivers、International Institute for Applied Systems Analysis、What a Waste）		
結果	対象原料について、25km-50kmの格子単位での当社グループ事業のサプライチェーンにおける自然との接点を特定・評価し、自然劣化を踏まえて詳細分析すべき格子を特定した。全対象2.4万格子のうちLocateでは、生物多様性の重要性エリア・急速劣化エリア・棄損可能性エリア・高い水ストレスのエリア・先住民居住エリアのいずれかに該当する格子は2万格子と特定した。	Locateで特定した2万格子において、当社グループ事業のサプライチェーンにおける各段階（原材料、生産、消費など）での自然への依存と影響の因子について、2050年時点での自然劣化状態を想定して特定した。それら因子に対する指標と閾値を設定して依存・影響度を分析した。自然毎に劣化傾向は異なり、森・大気は全世界で劣化するが、水・土は特定地域に偏重することを確認した。特にサトウキビ・トウモロコシ・菜種の調達国では、それらの生産地で土質が劣化する可能性があることを確認した。	Evaluateでは、2050年時点で一定程度劣化する可能性があると特定した自然に関して、自然保全と経済発展が両立されるシナリオ（SSP1（*7））と自然劣化・経済停滞となるシナリオ（SSP3（*7））の二つのシナリオにおいて、どのようなリスクが発生しうるか予想した。共に自然の劣化により多種リスクが生じ得るが、特に財務面の影響が大きいと確認したものは、慢性的な物理リスクによる原料調達価格の高騰であった。調達額の高騰が大きい原料は、トウモロコシ・サトウキビであった。サトウキビはタイ、トウモロコシはアメリカでの土壌の劣化が原因であった。

*7 国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）議長に呼応して新シナリオ作成を目的として立ち上げられたコミュニティである統合評価モデルコンソーシアムが開発した共通社会経済経路（SSP：Shared Socioeconomic Pathways）。SSP1：自然保全と経済発展が両立されるシナリオ。SSP3：自然劣化・経済停滞となるシナリオ。

好事例として着目したポイント

（1）LEAPアプローチに沿った分析を実施する対象原料の選定について端的に記載

（2）分析結果をLocate、Evaluate、Assessのステップに分け、分析の概要、使用したツール、分析結果をそれぞれ端的に記載

味の素株式会社（2/2）有価証券報告書（2024年3月期） P26,28-29

戦略

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

②分析結果の戦略への反映
（ⅰ）事業戦略への反映
　2024年度は、原料に関してその原産国ではなく可能な限り地域に絞り込んで分析精度を向上させます。それを踏まえた生物多様性に関する課題は、気候変動、水や土壌、廃棄物、人権等の環境や社会課題とも密接に関わっているため、相互が効果的になるように課題解決に向けた取組みを進めていきます。また、サステナビリティに対する取組みが製品の付加価値向上につながる「ASV」の実現に向けて、新たな事業戦略の策定に取り組んでまいります。

（ⅱ）資金調達戦略への反映
　当社は、各種取組みに対して必要な資金については、＜味の素グループの気候変動に対する考え方＞（ⅱ）資金調達戦略への反映に記載している内容と同様に進めてまいります。

（参考）＜味の素グループの気候変動に対する考え方＞（ⅱ）資金調達戦略

（ⅱ）資金調達戦略への反映
　当社は、各種取組みに対して必要な資金については、サステナブルファイナンスを基本としております。2021年10月のサステナビリティボンド発行を第一弾に、2022年1月のポジティブ・インパクト・ファイナンスによるコミットメントライン契約、2022年12月のサステナビリティ・リンク・ローンによるコミットメントライン契約、2023年6月にサステナビリティ・リンク・ボンド発行と継続的にサステナブルファイナンスによる調達を実行しています（*6）。また、直近では2024年3月および4月に新たなサステナビリティ・リンク・ローンを2件契約しました。
　これら資金調達により、当社グループが掲げる2030年までの2つのアウトカムのうちの1つ「環境負荷を50%削減」の実現、及び持続可能な社会の実現に向けた取組みをより一層加速させていきます。
　*6 これらの詳細に関しては、以下の「サステナブルファイナンス」サイトをご参照ください。
https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/activity/csr/finance/index.html

好事例として着目したポイント
- **分析結果の事業戦略及び資金調達戦略への反映について端的に記載**

アサヒグループホールディングス株式会社（1/2）有価証券報告書（2023年12月期） P27-28,33-35

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

c．持続可能な農産物原料

「自然の恵み」を享受して事業活動を行う企業として、持続可能な農産物原料調達を実現することはアサヒグループの事業の根幹を成しています。

一方で、農産物原料のバリューチェーンでは、人権、コミュニティ、環境の観点からさまざまな課題が起こりえます。人権やコミュニティの観点からは、関係しているさまざまなステークホルダー（農産地から生産拠点、市場に至るまでの農産物生産者、加工業者、輸出入業者、サプライヤーなど）に対して、人権配慮やコミュニティへの貢献が欠かせません。また、環境の面では、農産物の生産、収穫、加工、物流の工程を通じてCO2を排出し、水・土壌を利用しています。このようなバリューチェーン上の営みは、農産物生産地の近隣生態系維持に必要な水の不足、土壌汚染等の理由による生物の生息へのインパクトといった生態系への悪影響を引き起こす可能性があります。また気候変動により収量や品質が大きな影響を受ける作物もあります。

アサヒグループは、気候変動により農産物収量が減少することによる調達コストの増加をリスクとして想定しており、各事業の主要原料の将来の収量影響とともにアサヒグループへの財務影響を試算しています。21世紀末までの平均気温が４℃程度上昇するシナリオのもとでは、コーヒー関連で26億円、トウモロコシ関連で19億円のコスト上昇の可能性があることを特定しています（2022年時分析）。さらに、農産物原料を生産する地域が活性化し、生産者が心身ともに健康で地域社会との繋がりを持ちつつ豊かな生活を送り、次世代に誇りをもって事業を継承していけるよう、生産者のWell-being向上に貢献することも重要だと考えています。

アサヒグループは「アサヒグループ環境ビジョン2050」において、農産物原料の領域における2050年の世界のありたい姿を「命を育む持続可能な農産物原料」とし、「環境配慮、人権尊重、地域活性化が実現された農業が行われ、安定的な生産と生態系の維持が両立した世界」と定義しました。

この実現を目指すため、環境・人権に配慮した農産物原料の調達を推進し、生産地までのトレーサビリティを確保することを目指します。また、ビール製造工程で発生する副産物やアサヒグループの環境関連技術を活用し、農業・酪農における環境負荷低減に貢献していきます。これからも将来にわたって農産物原料を枯渇させずに安定して確保する取り組みを各地で進めるとともに、ステークホルダーとの共創を通じて大切な「自然の恵み」を次世代につなげることができる「持続可能な農産物原料」の実現を目指していきます。

①ガバナンス

「(2) その他の項目　a.気候変動への対応　①ガバナンス」をご参照ください。

②戦略

2023年２月に改定した「アサヒグループ環境ビジョン2050」において、農産物原料における2050年の世界のありたい姿を「命を育む持続可能な農産物原料」とし、「環境配慮、人権尊重、地域活性化が実現された農業が行われ、安定的な生産と生態系の維持が両立した世界」と定義しました。この実現に向けて、2023年に「環境」「コミュニティ」「人権」のマテリアリティを横断した検討チームを立ち上げ、アサヒグループホールディングス（株）と各Regional Headquartersのサステナビリティ・調達部門が共に戦略・中期目標・取り組みを検討し、目標達成に向けたロードマップを策定しました。

このロードマップにおいて、アサヒグループとして初めて、グローバル全体で推進する農産物原料に関する2030年目標を策定しました。具体的には、第一に、2030年までに大麦とコーヒーについて認証を活用して100%持続可能に生産された原料調達を実現することです。活用する認証の選択基準や詳細なルールを2024年中に整理し、活動を具体化します。第二に、2030年までにコーヒー、サトウキビ、パーム油、カカオ、茶の５原料について、農園に対する人権デューデリジェンスを実施することで原料生産地の人権リスクを低減し、持続可能な原料調達を進めることです。

加えて、2030年までに農産物生産者のWell-being向上を実現することを検討しています。これを実現するため、農産物生産者の地域コミュニティとのつながり、安定的な収量・品質などの指標について、2024年中に具体化することを目指しています。

そのため、アサヒグループは、気候変動、水リスク、生物多様性などの環境リスクへの評価のほか、地域社会や農園における人権リスクに対しても評価を行い、サプライヤーのリスクの現状を確認し、明らかになったリスクへの対策を進めていきます。同時に産地のコミュニティ課題解決の支援、特に農業支援の取り組みを進めていきます。

また今後は2030年目標の達成に向けて、サプライヤーやより上流の農産物生産者との連携が欠かせません。グローバルの調達戦略機能を集約する目的で新たに立ち上げたアサヒグローバルプロキュアメントを中心に、計画と実行を進めていきます。そして、より長期の2050年のめざす姿の実現に向けて、継続的に戦略と目標を刷新していきます。

③リスク管理

アサヒグループは、気候変動などの環境影響により、農産物原料の収量や品質に大きな影響が出ることによって、アサヒグループの事業継続が難しくなるとともに、大切な「自然の恵み」としての農産物を次世代につなげることができなくなることをリスクと捉えています。

これらのリスクについては、グループ全体で実施しているエンタープライズリスクマネジメント（ERM）体制下において代表取締役社長兼Group CEOが委員長を務めるリスクマネジメント委員会が管理すべき主要リスクと位置付け、リスク評価、対応計画の策定・実行・モニタリングを継続的に実施しています。

（2）

④指標及び目標

「(1) サステナビリティ　④指標及び目標」をご参照ください。

（参考）「(1) サステナビリティ　④指標及び目標」

［取り組み進捗状況（2022年）］

2022年の取り組み状況は以下のとおりです。サステナビリティ推進体制のもと、未達の項目についてはその原因を把握し、達成に向けて推進していきます。

テーマ		対象組織	指標・目標（2022年現在）	2022年実績
環境	持続可能な容器包装	(中略)		
	持続可能な農産物原料	AGJ	2022年までに、RSPO認証パーム油の購入比率50%を達成する（Book & Claim認証方式）※3	購入比率：48%
	持続可能な水資源	(中略)		
	その他環境の取り組み			

好事例として着目したポイント

（１）取組テーマの１つである「持続可能な農産物原料」について、想定されるリスクと対応方針を端的に記載するとともに、リスクによる財務への影響額を定量的に記載

（２）取組テーマに関する指標の対象組織を記載するとともに、目標と実績を定量的に記載

アサヒグループホールディングス株式会社（2/2）有価証券報告書（2023年12月期） P27-28,33-35

（1）【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

d．持続可能な水資源

世界人口の増加や開発途上国の経済成長、気候変動などにより、世界規模での水資源問題が発生しています。世界の水需要は年々増加し、今後、さらに水不足の状態となるエリアが拡大するだけでなく、降水量の変動により洪水や干ばつが増加する恐れがあります。

水は、「自然の恵み」を享受して事業を行うアサヒグループにとって、欠かすことのできない大切な資源であり、地球環境にとっても大切な資源です。

アサヒグループは、主要原料の生産地域について、事業への影響が大きいサプライヤー・生産地を特定し、干ばつリスク、洪水リスク、評判リスクなどをそれぞれ特定しています。また、水害による生産拠点の操業停止をリスクとして想定し、床上浸水による固定資産・棚卸資産（在庫）の毀損リスクの可能性のある生産拠点を５ヵ所、毀損額が19億円と試算しています。一方、操業停止の可能性が高い生産拠点を10ヵ所と特定し、機会損失額を67億円と試算しました（2022年時分析）。また生産工程で水資源を利用する際、水不足地域において水を過剰に消費することは、地域住民の水アクセスの悪化や水を利用する生態系が水を得られない、生息する場所がないなどの悪影響につながる可能性があります。

水に対する課題は自社だけでは解決できませんが、共創によって各地域の水資源に起因する問題の解決に寄与することができると考えています。

「アサヒグループ環境ビジョン2050」で定めた2050年の世界のありたい姿である「健康、生活環境、生物多様性が保たれる適切な水質・水量、土壌の機能が維持されており、自然災害へのレジリエンスが向上した世界」を実現するため、各地域の水課題に対する取り組みを通じて、水リスクの大きいアサヒグループのサプライチェーン上（特に農産物原料の生産）で使用する水の総量以上のポジティブインパクトを地球に与えることを目指します。

（中略）

②戦略

アサヒグループは、人と自然のための健全な水環境の実現のため、グローバル共通で「水使用量の削減」「水リスクが大きい流域における課題改善への貢献」という目標を掲げ、取り組みを行っています。

水使用量の削減では、酒類・飲料を製造するグループ自社工場での水使用量原単位ではグローバル全体で3.2m³/kl以下、また、優先流域の主要な生産拠点の水使用量原単位では平均で2.7m³/kl以下を目指し、水使用量の削減のためにさまざまな取り組みを実施しています。水を扱うすべての拠点において、製造設備の洗浄工程における水使用の適正化や用途に応じて同じ水を多段的に利用するカスケード利用など、効率性の向上を追求し、取水・排水においては環境への負荷をできる限り小さくできるよう適切な対応・管理に努め、水使用量原単位目標の達成を目指す生産拠点では水管理計画を策定し、水使用量の削減に取り組んでいます。また生態系保全を考慮し、今後もより環境負荷を低減できる排水方法を検討していきます。

水リスクが大きい流域の課題改善への貢献に向けて、生産拠点とその流域のリスク調査を実施し、リスク低減の対応策を実施しています。水リスクが大きい流域以外の生産拠点においても、今後、現在実施している水源地保全活動の拡大や、ほかの組織との協働などにより、流域課題の改善に貢献していきます。

また、アサヒグループの商品は世界中で生産される多種多様な農産物原料を用いているため、それらの水リスクを把握することも不可欠と考え、農産物原料の水リスクの把握と低減に努めています。

（中略）

（2）

④指標及び目標

「(1) サステナビリティ　④指標及び目標」をご参照ください。

（参考）「(1) サステナビリティ　④指標及び目標」

［取り組み進捗状況（2022年）］

2022年の取り組み状況は以下のとおりです。サステナビリティ推進体制のもと、未達の項目についてはその原因を把握し、達成に向けて推進していきます。

テーマ		対象組織	指標・目標（2022年現在）	2022年実績
環境	持続可能な容器包装	（中略）		
	持続可能な農産物原料			
	持続可能な水資源	グループ全体（平均）（AB、ASD、AEI、AHA、AHSEA）	2030年までに、水使用量の適正化やリサイクルシステムの拡大などにより、水使用量の原単位を3.2m³/kl以下とする	水使用量原単位：3.4m³/kl
		AEI	2030年までに、欧州におけるビール１Lあたりの水の消費量を2.75Lにする すべての醸造所で１Lのビール醸造に使用する水の量を３L未満にする	水使用量原単位：2.92L
		AHA	2030年までに、主要生産拠点における製品１Lあたりの水の使用量を2.19Lにする	水使用量原単位：2.23L
		グループ全体（共通）	グループ内の酒類、飲料の主要生産拠点における水リスク調査を定期的に（５年に１回）実施する	水リスク調査実施拠点数：18拠点（2024年までに全主要拠点で実施予定）
		AGJ	「アサヒの森」を活用した日本国内ビール工場のウォーターニュートラルを継続する	日本国内ビール工場の水使用量の1.1倍の水を「アサヒの森」で涵養
	その他環境の取り組み	（中略）		

好事例として着目したポイント

（１）取組テーマの１つである「持続可能な水資源」について、想定されるリスクと対応方針を端的に記載するとともに、リスクの可能性がある拠点数と財務への影響額を定量的に記載

（２）取組テーマに関する指標の対象組織を記載するとともに、目標と実績を定量的に記載

【参考】定量分析

目次に戻る

（参考）サステナビリティ関連の特定の単語に関する有価証券報告書での開示の状況（1/3）

- 2023年3月期及び2024年3月期決算の上場企業を対象に、有価証券報告書の「事業の状況」において、調査対象としたサステナビリティ関連の特定の単語(*1)を含めた開示を行っている企業数を特定の単語ごとに調査・集計した。
- いずれの項目においても2023年３月期から2024年３月期にかけて、開示を行っている企業数及び開示率は増加した。

(*1) 記述情報の開示に関する原則（別添）に例示されている「人権」、「腐敗防止」、「贈収賄防止」、「サイバーセキュリティ」、「データセキュリティ」に加え、「気候変動」、「TCFD」、「生物多様性」、「情報セキュリティ」、「知的財産」、「DX」を対象とした（以下同じ）

◆ 有価証券報告書の「事業の状況」においてサステナビリティ関連の特定の単語を含む開示を行っている企業数及び割合(*2)

サステナビリティ関連の単語	有価証券報告書（2023年３月期）			有価証券報告書（2024年３月期）(*3)		
	全体	開示社数	開示率	全体	開示社数	開示率
気候変動	2,324社	1,659社	71.4%	2,312社	1,725社	74.6%
TCFD		980社	42.2%		1,017社	44.0%
生物多様性		194社	8.3%		272社	11.8%
人権		933社	40.1%		1,057社	45.7%
腐敗防止		92社	4.0%		103社	4.5%
贈収賄防止		34社	1.5%		39社	1.7%
情報セキュリティ		1,111社	48.7%		1,183社	51.2%
サイバーセキュリティ		259社	11.1%		312社	13.5%
データセキュリティ		31社	1.3%		32社	1.4%
知的財産(*4)		1,188社	51.1%		1,187社	51.3%
DX		1,157社	49.8%		1,255社	54.3%

(*2) EDINETより集計
(*3) 2024年7月1日までに2024年3月期の有価証券報告書を公表した企業を対象として集計
(*4)「知的財産」、「知財」、「Intellectual Property」、「特許」、「意匠」、「商標」、「実用新案」の合計

目次に戻る

（参考）サステナビリティ関連の特定の単語に関する有価証券報告書での開示の状況（2/3）

- 2023年3月期及び2024年3月期決算の上場企業を対象に、有価証券報告書の「事業の状況」にサステナビリティ関連の特定の単語の記載がある企業のうち、サステナビリティ関連の特定の単語を「サステナビリティに関する考え方及び取組」（以下、サステナ記載欄）に記載している企業数を特定の単語ごとに調査・集計した。
- サステナ記載欄でサステナビリティ関連の特定の単語を含む開示を行っている企業の割合は、情報セキュリティ、サイバーセキュリティ、知的財産及びDXを除き、半数以上となった。
- サステナ記載欄での開示割合が半数以下であった、情報セキュリティ、サイバーセキュリティ及び知的財産は、「事業等のリスク」での開示が多く、DXは、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で開示を行っている企業が多い結果となった。

◆ サステナビリティ関連の特定の単語を含む開示をサステナ記載欄に行っている企業数及び割合(*1)

サステナビリティ関連の単語	有価証券報告書（2023年３月期）			有価証券報告書（2024年３月期）(*2)		
	事業の状況での開示社数	サステナ記載欄での開示社数	サステナ記載欄での開示割合	事業の状況での開示社数	サステナ記載欄での開示社数	サステナ記載欄での開示割合
気候変動	1,659社	1,497社	90.2%	1,725社	1,607社	93.2%
TCFD	980社	881社	89.9%	1,017社	944社	92.8%
生物多様性	194社	136社	70.1%	272社	211社	77.6%
人権	933社	756社	81.0%	1,057社	903社	85.4%
腐敗防止	92社	57社	62.0%	103社	68社	66.0%
贈収賄防止	34社	20社	58.8%	39社	20社	51.3%
情報セキュリティ	1,111社	193社	17.4%	1,183社	236社	19.9%
サイバーセキュリティ	259社	54社	20.8%	312社	76社	24.4%
データセキュリティ	31社	26社	83.9%	32社	26社	81.3%
知的財産(*3)	1,188社	149社	12.5%	1,187社	176社	14.8%
DX	1,157社	445社	38.5%	1,255社	531社	42.3%

(*1) EDINETより集計
(*2) 2024年7月1日までに2024年3月期の有価証券報告書を公表した企業を対象として集計
(*3)「知的財産」、「知財」、「Intellectual Property」、「特許」、「意匠」、「商標」、「実用新案」の合計

目次に戻る

（参考）サステナビリティ関連の特定の単語に関する有価証券報告書での開示の状況（3/3）

- 2024年3月期決算の上場企業を対象に、サステナ記載欄で特定の単語が記載されている企業数を特定の単語ごとに調査し、市場区分で集計した。
- いずれの項目においても、プライム上場企業の開示社数が最も多い結果となった。
- 贈収賄防止及びデータセキュリティ以外の各項目については、プライム上場企業の開示率が最も高い結果となった。
- 贈収賄防止及びデータセキュリティは、札幌、名古屋、福岡証券取引所（以下、東証以外）への上場企業の開示率が最も高い結果となった。

◆ サステナビリティ関連の特定の単語を含む開示をサステナ記載欄に行っている企業の市場区分ごとの内訳(*1,2,3)

サステナビリティ関連の単語	有価証券報告書（2024年３月期）								
	サステナ記載欄での開示社数	プライム		スタンダード		グロース		東証以外 (*4)	
気候変動	1,607社	1,048社	92.3%	483社	50.6%	46社	27.9%	30社	51.7%
TCFD	944社	813社	71.6%	111社	11.6%	13社	7.9%	7社	12.1%
生物多様性	211社	179社	15.8%	25社	2.6%	6社	3.6%	1社	1.7%
人権	903社	605社	53.3%	269社	28.2%	19社	11.5%	10社	17.2%
腐敗防止	68社	49社	4.3%	15社	1.6%	3社	1.8%	1社	1.7%
贈収賄防止	20社	11社	1.0%	8社	0.8%	0社	0.0%	1社	1.7%
情報セキュリティ	236社	142社	12.5%	74社	7.8%	18社	10.9%	2社	3.4%
サイバーセキュリティ	76社	50社	4.4%	22社	2.3%	3社	1.8%	1社	1.7%
データセキュリティ	26社	16社	1.4%	5社	0.5%	3社	1.8%	2社	3.4%
知的財産(*5)	176社	95社	8.4%	74社	7.8%	6社	3.6%	1社	1.7%
DX	531社	357社	31.5%	143社	15.0%	25社	15.2%	6社	10.3%

(*1) EDINETより集計
(*2) 割合は3月期決算の上場企業2,312社の市場区分ごとの企業数（プライム1,135社、スタンダード954社、グロース165社、東証以外58社）に占める割合
(*3) 2024年7月1日までに2024年3月期の有価証券報告書を公表した企業を対象として集計
(*4)「東証以外」は、札幌証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所に単独上場している企業数
(*5)「知的財産」、「知財」、「Intellectual Property」、「特許」、「意匠」、「商標」、「実用新案」の合計

！ 開示の好事例としての公表をもって、開示例の記載内容に誤りが含まれていないことを保証するものではありません。